

事務事業名	看護学生修学資金貸付事業				事業コード	071102	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	医療課
		1	3	7	医療体制の充実			所属係		課長名
施策の柱							担当者名	中川 浩伸	電話番号	0763-23-1003
予算科目	会計	款	項	目	細目	関連計画・概算法令 南砺市看護学生修学資金貸付条例 南砺市看護学生修学資金貸付条例施行規則				
	2	1	0	3	0					

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 22 年~)	将来、南砺市立の病院、診療所又は訪問看護ステーション(以下「市立医療機関」という。)において助産師又は看護師(以下「看護師等」という。)として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することによりその修学を容易にし、もって市立医療機関の看護師等の確保及び資質の向上に資することを目的とする。 貸与額は月額5万円。無利子貸付。市立医療機関に5年間看護業務に従事した場合、返還は免除される。  【業務の流れ】 貸付初年度 募集開始→応募→書類審査→選考委員会→貸与決定→貸与 貸付2年目以降 在学証明の提出→審査→貸与 貸付終了 返還猶予又は返還手続
<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	→	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	28 年度に行った主な活動 砺波医療圏(及び高岡医療圏の一部)内の高等学校へ依頼文書・募集要項・応募用紙を送付。看護師養成校に対しても、同様に送付。年度当初の募集期間を延長したこともあり、当初募集において予定数を満たしたことから再募集は実施しなかった。		ア	募集要項送付高等学校	校	11	12	12	12	12	12
	29 年度に計画している主な活動		イ	募集要項送付看護師養成校	校	23	52	46	46	30	22
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	→	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	南砺市、砺波市もしくは小矢部市内に居住している(又はかつて居住をしていた)看護師を目指す者		ア	南砺市在住の18歳人口(高校卒業予定者)	人	473	518	497	468	483	435
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	→	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
養成校を卒業後、市立医療機関の医療スタッフとすることで南砺市の医療体制充実を図る。		ア	制度利用者のうち、卒業後市立病院に勤務した者の数	人	0	3	2	2	3	5	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	→	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	市民が必要となときに適切な治療を受けることができる。		ア	人口10万人当たり看護・准看護師数	人	1,114		1,197			
			イ								

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、全国的に医師・看護師不足、或いは偏在といった現象が発生している。 南砺市においても特定診療科がなくなるなど、病院本来の能力を活用できないことから、看護師・助産師を確保する手段として制度を始めた。	新規採用者の中に、本制度の利用者が就業していることから、効果が出てきている。 制度が浸透し、修学資金借入の申込人数が増えている。	市内民間病院から、市立病院に人材が偏るとの意見があった。 外国籍の方から該当するかとの問い合わせがあった。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)								
投資及び出資金(貸付金) 8,500千円								
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	250		360	960	1,200	3,600
	一般財源	千円	5,550	7,050	6,590	5,590	7,300	4,200
事業費計(A)	千円	5,800	7,050	6,950	6,550	8,500	7,800	
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	33	33	42	42	42	42
	人件費計(B)	千円	132	132	132	168	168	168
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,932	7,182	7,082	6,718	8,668	7,968	

事務事業名	看護学生修学資金貸付事業
-------	--------------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 公立医療機関の安定した運営を継続して行うために看護師の確保は不可欠であり、市民が必要ときに適切な医療を受ける体制の充実に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 南砺市の居住要件を砺波医療圏に拡大したことにより、南砺市以外の学生からの応募も出てきている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 南砺市は、民間病院が少なく、開業医も減少傾向となっていることから市立病院の維持・継続は不可欠の状況となっている。さらに、市立病院では特定診療科目が無くなるなど、病院本来の能力を発揮できない状況も現れており、施設機能の有効性を維持するため、地域医療拠点としての市立病院の医療職員確保は市で実施しなければならない。また、他の自治体病院においても同様の制度を設けている団体もあるため、競合できる就業環境とする為にも制度は必要。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 貸与者の意識として、修学資金の貸与により将来の就職先が束縛されるような意識があると思われる。また、県が実施する修学資金を選択する傾向もある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input checked="" type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 新規貸与者はこれまで各年度5名以下であったが、平成28年度は7名と増加した。次年度の問い合わせも多く、影響は大きい。貸与修了者16名のうち市の病院に就職した人数は11人である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 対象者が砺波地域の看護師養成校への進学者であるので、高校在学中において対象校進学者に要項が行き渡るよう早期に近隣高校へ送付する。また、対象者が皆無の養成校に制度案内を送付しても効果がないので、精査する必要がある。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 教育委員会で南砺市奨学資金貸与事業を行っているので、広報の連携を考えたい。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 事業費の内訳は修学資金のみである。実際の学費や近隣自治体の水準を踏まえて設定をしており、削減することで成果が下がる恐れがある。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 費用は人件費と文書作成(要項や申込書)のみである。文書作成も全て職員が対応しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 医療従事者の中でも、確保しにくい職種の方を対象とする制度としていることから不公平ではない。また、進学先と思われる看護師養成校や砺波地域の高等学校、そして呉西地区の市立高等学校にも周知していることに加え、市広報及びホームページなどで広く制度周知を行っており、受益機会も適切である。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																											
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度を開始して7年目であり、貸与修了者で返還者も増えてくることから、その事務についても万全を図る必要がある。</li> <li>・修学決定(入学)時からの願書受付の期間が短く、4月初からの貸与手続きが難しいとの意見があったので、今年度の募集要項から2週間程度延長し、4月一杯の申込みとした(4月分の振込は5月分と合わせて実施)。</li> </ul>																											
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b>		<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下								
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上		○																										
	維持																												
低下																													
<b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b>																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会における修学資金貸与事業との連携をとっていく。</li> <li>・近隣高校への要項の早期配布に努め、対象校進学者への制度周知に努める。</li> </ul>																													
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																													
新たに呉西圏域連携事業で修学資金制度が創設されており、高岡市立看護学校への進学者に関しては制度の競合が懸念される。新南砺市病院改革プランの策定で、将来の病院規模縮小も予測される中、長期的には貸付事業の制度見直しも検討すべき。																													

事務事業名	地域医療再生事業				事業コード	071103	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総計	1	3	7	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	医療課
					所属係		課長名	小森 典			
施策の柱	計画	1	3	7	医療体制の充実			担当者名	金田 浩二	電話番号	0763-23-1003
					担		電				
予算科目	会計	2	1	0	3	0	1	0	2	関連計画・根拠法令	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 21 年~)	地域医療再生事業 ・地域医療・地域活性化マスター養成事業(人材育成) 医療職不足の状況を打開するため、医療者や住民が地域医療に理解を深め、地域を支える職人(マスター)を養成する。 ・南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会(マスターの継続的な活動・勉強会) マスター養成事業により養成されたマスターが引き続き他地域の取り組みを学び、自分が住む地域でどのような取り組みを行うことができるか考えることにより、地域包括ケアを推進するもの。 ・地域医療再生研究委託 上記取り組みについて、企画運営、検証を行うもの。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 地域医療・地域活性化マスター養成講座の開催(5回) 南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会(3回開催) 地域医療再生研究  29 年度に計画している主な活動 28年度と同じ	ア マスター養成講習会実施回数 イ 守り育てる会実施回数 ウ エ オ	回	5	5	5	5	5	5
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	地域包括ケアに関心のある住民等  ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 地域包括ケアに対する知識を身に付け、自助・互助を育み、地域包括ケアシステムが浸透すること。また、地域包括ケアの推進のため、実践的な取り組みを行う個人、団体が育つ。活動助成制度を活用し、より深い取り組みを実施する。	ア マスター養成講座参加者数 イ 守り育てる会参加者数  ⑦ 成果指標名 ア マスター受講生を含む地域医療の課題解決に取り組む団体数 イ 活動助成制度の利用件数 ウ	人	44	45	58	51	48	50
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	医療職員不足が解消され、公立医療機関の安定した継続を行うことにより、市民が安心出来る暮らしの実現を図る。	ア 人口10万人当たり医師数 イ	人	149.8		146			

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、全国的に医師・看護師不足、或いは偏在といった現象が発生している。 南砺市においても特定診療科がなくなるなど、病院本来の能力を活用できないことから、市民も地域医療の現状を理解し、地域全体で医療を支える体制を作ることで医師の負担軽減と限られた医療資源の有効な活用を目指して事業を始めた。	マスター養成講座受講生から発生したグループによる活動が行われるようになり、継続的に活動が行われるようになった。 また、26年度からは医療だけではなく、地域包括ケアを考えた取り組みへと変わってきており、自治振興会や地区社協の方など一般住民の参加が増加してきている。	毎回実施しているアンケートで、講演会参加者から、地域医療・地域包括ケアについての知識を深める機会になったという声がかかれ、地域などでの活動につながってほしいという声がかかる。 もっと広く参加を呼びかけ、多くの方に参加してもらえようとする声がある。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
報償費 490千円 旅費 208千円 需用費 144千円 委託料 1,500千円 負担金補助および交付金 86千円	財源内訳 国庫支出金 千円 都道府県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 千円 事業費計(A) 千円		285	1,394	864		
② 延べ業務時間の内訳	人員費	1	1	1	1	1	1
事業準備(7時間×8回)、事業実施(3.5時間×5回×6人+4時間×3回×6人)、事業成果取りまとめ(10時間)、支払事務(1時間×8回)	正規職員従事人数 人 延べ業務時間 時間 人件費計(B) 千円 トータルコスト(A)+(B) 千円	225	214	222	222	251	250
		900	856	888	888	1,004	1,000
		3,460	3,280	3,805	3,311	3,432	4,060

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 市民の方が地域医療の現状を理解し、また、地域包括ケアを理解することにより、地域全体で医療・介護・福祉を育むことで自助・互助のネットワークが形成される。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 幅広く公募している。1回あたりのマイスター受講生の数が多くなると、グループワークでそれぞれのメンバーが発言・議論する機会が減ってしまう。ついては、現在の定員(50名)が適正である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 市民の方が地域医療の現状を理解することで、コンビニ受診等の安易な受診を控えるようになり、医療職の労働環境の改善が図られる。また、自治体が行うところの地域包括ケアの推進に繋がることから市が行う必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 マイスター養成講座修了生で作るグループ活動に対し、助成・支援を行い活動を活発にする。また、毎年誕生するマイスター養成講座修了生に働きかけグループ活動の輪を広げていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 地域包括ケアの推進に影響を及ぼす。市民が安心できる暮らしの実現が図れない。市民グループの意識の向上・活動へつなげる機会が少なくなってしまう。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 マイスター養成講座の内容について、講義回数等を削減すると必要な知識の習得や受講者間のコミュニケーションが困難となる。また、守り育てる会についても開催回数を減らすことは、地域包括ケアを学ぶ機会が少なくなることから、回数の削減を行うことはできない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 本事業のほかに類似事業は実施していない。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 地域包括ケアの分野の第一線で活躍している講師を招聘し、充実した内容の講義を行っており、講師料・旅費等の削減は困難である。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 事業を直営で行うことにより、経費の削減を図るとともに、南砺市が推進している地域包括ケアに取り組む姿勢を見せることで理解を深めることから、正規職員以外での実施は困難である。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 本事業では地域包括ケアに対する住民の理解を深め、将来的に地域包括ケアの浸透、充実を図る事業であり、育成した人材は広く住民に受益を還元するので、不公平ではないと考えている。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	マイスター養成講座受講生のグループ活動が継続的に行われている。引き続きグループ活動を支援することで、この事業の効果を地域に根ざしたものにしていく。また、地域包括ケアの推進、浸透を目指し、マイスター養成講座および守り育てる会の講師を地域包括ケアに造詣が深い講師を招聘し、講演をして頂いた。																							
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持					低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 特になし																									

事務事業名	診療所運営事業				事業コード	071109	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	医療課
		1	3	7	医療体制の充実			所属係		課長名
施策の柱						担当者名	金田 浩二	電話番号	0763-23-1003	
予算科目	会計	0	5					関連計画・根拠法令	市国民健康保険診療所条例 " " 施行規則	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	市直営の診療所として、平・上平・利賀地域でのへき地医療を提供すると共に、南砺家庭・地域医療センターでは医療施設として、また、医師の研修機能も併せ持った施設として、市民へ適切な治療を提供する。 【診療所】平診療所(医科・歯科)、上平診療所、利賀診療所、南砺家庭・地域医療センター 【診療時間】9:00~12:00、13:30~17:00 【診療曜日】月~金(平歯科は月、木)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・外来診療 ・往診・訪問診療	ア 外来診療者数(3診療所)	人	10,425	10,513	10,614	9,464	9,379	9,400
		イ 往診・訪問診療回数(3診療所)	回	227	231	203	182	143	150
		ウ 外来診療者数(医療センター)	人	9,685	8,856	8,545	8,381	8,786	8,500
目的	29 年度に計画している主な活動 ・外来診療 ・往診・訪問診療	エ 訪問診療回数(医療センター)	回	142	149	133	148	117	120
		オ							
	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	診療が必要な住民等(特に、高齢者)	ア 平・上平・利賀の住民	人	2,520	2,453	2,398	2,282	2,223	2,200
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 上記のうち65歳以上高齢者	人	977	968	970	946	943	950
	地域で適切な医療を受けることができ、高齢者が安心して地域で暮らし続けられること。また、住み慣れた家で療養を受け、終末期においても自宅で最期を迎えられる体制があること。	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
		ア 診療所医師による在宅での看取り件数	人	13	15	12	15	8	-
		イ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	市民が必要なときに適切な治療を受けることができる。	ア 人口10万人当たりの医師数	人	149.8		146			
		イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
以前から、平・上平・利賀地域では民間の診療施設がなく、旧村で国保直営診療施設を設置し、医療の提供を行っており、合併後も引き続き事業を行っている。	平・上平・利賀地域では特に過疎化、高齢化の進展が著しい。 南砺市立福野病院は平成19年に無床の南砺市民病院の付属診療所、平成20年2月には南砺家庭・地域医療センターとなり、平成22年度からは国保診療所特別会計での運営となった。また、同年より富山大学と連携し、家庭医・総合医の育成施設として機能している。	地域住民の方から診療所の継続的な運営についての要望がされている。 南砺家庭・地域医療センターという施設名から、住民には健診等の施設と思われており、一般診療があることを知らない方がいる。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)		
一般管理費(給与費)	157,160千円	事業費 内訳	国庫支出金	千円	17,946	17,576	31,682	30,675	32,893	33,120
一般管理費	79,439千円		都道府県支出金	千円	6,951	12,256			17,377	
診療所施設管理費	120,475千円		地方債	千円	1,200	25,500	3,100	24,700	115,500	12,200
医薬費	83,109千円		その他	千円	198,188	194,490	185,515	171,336	165,643	165,061
公債費	52,730千円		一般財源	千円	146,000	143,000	141,000	149,000	161,500	184,719
		事業費計(A)	千円	370,285	392,822	361,297	375,711	492,913	395,100	
② 延べ業務時間の内訳		人員費	正規職員従事人数	人	15	15	15	15	15	15
243営業日×7時間45分×15名=28,249時間		延べ業務時間	時間	28,481	28,365	28,365	28,249	28,249	28,365	
		人件費計(B)	千円	事務費に含む	事務費に含む	事務費に含む	事務費に含む	事務費に含む	事務費に含む	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	370,285	392,822	361,297	375,711	492,913	395,100	

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 「市民が必要ときに適切な治療を受けることができるまちを目指します」という市の目標に合致している。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 地域住民の診療並びに当該地域へ来訪した観光客や作業員等の急病等の治療に対応している。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 山間部では、採算性の点から民間による診療施設の開設は困難であり、へき地での医療の確保のために直営診療施設は不可欠である。また、医療センターにおいては、診療施設としてのみならず、若手医師の研修の機能も併せ持っており、地域医療を担う医師の確保、質の向上に資する。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 適切な医療を継続して提供することで、住民に安心な暮らしを提供できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 地域から医療がなくなることは、高齢者等がその地域に安心して暮らすことができなくなることに直結する。医療センターにおいては、医師の研修の施設・機会がなくなることは、地域医療を担う医師の確保、質の向上の面において大きなマイナスの影響が生じる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 必要な時に医療を提供する(成果)ためには、診療時間の縮減等(活動量を削減)することは相反する。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 本事業のほかに類似事業は実施していない。
有効性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) SPD(診療材料の管理委託)や薬品の合同見積などにより経費の節減に努めている。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？ 現状でも最低限の人員の中で診療所間の連携を図りながら事業を実施しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 国の基準(診療報酬制度)に基づいて負担していただいており、適正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	住民が地域で安心して暮らし続けていけるよう、適切な治療を継続して提供していくことが不可欠である。 事業の実施にあたっては、診療所間の連携を図りながら、引き続き運営を行っていくことが重要。																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 人口の減少に伴う診療者数の減と将来的な医師確保の可能性を考慮し、診療所運営体制を見直す必要がある。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 特になし																								

事務事業名	訪問看護ステーション運営事業				事業コード	071113	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属課	医療課
施策の柱						担当者名	中川浩伸	課長名	小森 典
						電話番号	0763-23-1003		
予算科目	会計	09	01	01	01	01	訪問看護事業費	関連計画・根拠法令	南砺市訪問看護及び介護予防訪問看護実施条例 // 施行規則

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	病气や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援する。 同事業は、受益者負担による事業運営を基本としている。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	→	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	28 年度に行った主な活動 訪問看護・訪問リハビリの実施	→	ア 訪問看護利用件数	回	26,177	25,785	25,553	24,669	22,447	22,670
		→	イ 訪問看護利用延人数	人	4,717	4,721	5,032	4,946	4,715	4,760
	29 年度に計画している主な活動 訪問看護・訪問リハビリの実施	→	ウ エ オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	→	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	病气や障害があり、訪問看護を希望される方	→	ア 南砺市民	人	54,832	54,210	53,582	52,945	52,242	50,266
		→	イ 南砺市65歳以上人口	人	17,722	18,191	18,600	18,883	18,974	19,287
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	→	⑦ 成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
病气や障害を持った人が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるようになる。	→	ア 南砺市内訪問看護利用延人数	人	4,206	4,262	4,439	4,362	4,199	4,240	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	→	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	高齢者が、住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスの充実に取り組む。	→	ア 訪問看護、訪問リハビリ利用者数	人/月	393.1	393.4	419.3	412.2	392.9	400.0

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスが求められている。在院日数の短縮化の流れの中で、退院後も自宅で療養を行う必要があることから、訪問看護事業の取り組みが始まっている。	在院日数の短縮化により、自宅での療養を必要とする方が増加傾向にあったが、近年は施設の増加に伴い、施設への入所者が増えてきている。	訪問看護ステーション利用者には、利用して良かったという声が多くを占めている。しかしながら、訪問看護を知らない方もまだ多い。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
給与費 227,378千円 訪問看護事業費 21,206千円 公債費 3,868千円 基金積立金 846千円	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円	1,900	3,200	2,900	4,800	900
	その他	千円	35,887	45,889	22,025	27,895	47,278
	一般財源	千円	230,133	224,091	229,494	222,733	205,120
	事業費計(A)	千円	267,920	273,180	254,419	255,428	253,298
② 延べ業務時間の内訳	人員費	人	29	29	30	31	33
H26 244営業日×7時間45分×30人=56,730時間 H27 243営業日×7時間45分×31人=58,380時間 H28 243営業日×7時間45分×33人=62,147時間	延べ業務時間	時間	55,064	54,839	56,730	58,380	62,147
	人件費計(B)	千円	事業費計上	事業費計上	事業費計上	事業費計上	事業費計上
	トータルコスト(A)+(B)	千円	267,920	273,180	254,419	255,428	253,298

事務事業名	訪問看護ステーション運営事業
-------	----------------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 住み慣れた地域や家庭で療養することが出来るようになることから、地域包括ケアシステムにおける在宅医療サービスの充実に取り組む目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 病気や障害があり、訪問看護を希望する方が対象となることから、対象は限られている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 民間事業者の参入が困難と思われる地域においても、自宅での療養を必要とする方に24時間365日必ず対応する体制が必要ことから、市が事業を実施する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 訪問件数が増えれば、成果は向上する。ただ、多職種との連携により行動するため、こちらの都合で訪問件数を増やすことは出来ない。 社会環境が地域包括ケアの推進に向かっているため、活動量は増加が見込めるが、それに伴う人材も必要となる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 訪問看護による適切な介護・療養に支障が生じ、「高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスの充実に取り組みます」とした目的が実行できなくなる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 病気や障害のため、訪問看護を希望される方が対象となっているが、サービス単位が細かく規定されていることから、成果を落とさずに活動量を削減することは難しい。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 本事業のほかに類似事業は実施していない。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 訪問エリアの見直しにより、移動時間や移動距離の削減を図る。 小規模だが、民間事業者による参入があった。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 訪問現場で容易に情報の入手や訪問記録の入力を出来るよう情報端末の導入を進めている。 医療・介護の連携が効率的に行うことが出来るよう多職種連携システムの導入を検討している。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 市全域をカバーし、国の報酬基準に基づき実施していることから、不公平はない。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																											
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	訪問現場へ持ち出し可能な情報端末を導入し、夜間や時間外でも情報の閲覧やデータ入力を行えるようにした。テレワークモデル事業を実施し、多様な働き方の実証実験を行った。 全体として訪問看護への需要は引き続き高まるものと考えているが、民間活力による介護施設の充実等により、訪問件数が減少傾向となっている。																											
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下								
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上		○																										
	維持																												
低下																													
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 人件費が増加しているため、活動量に見合った人員配置により対処していく。																													



事務事業名	高齢者福祉推進事業(単独)				事業コード	032301	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課	
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	長寿介護係	課長名	加藤 仁
施策の柱							担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	細目	高年齢者福祉推進費(単独)					
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	1	関連計画・概算法令

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【敬老会委託事業】 市に住所を有する満75歳以上の高齢者を対象に、永年にわたり地域社会の発展に尽くされたことに感謝すると共に、長寿を祝うため敬老会を開催する。敬老会の開催については南砺市社会福祉協議会に委託し、名簿提供、祝状・記念品の準備は地域包括ケア課が行う。事務詳細については、随時連携し事業を推進する。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	【高齢者等軽度生活援助事業】 70歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯等が南砺市シルバー人材センターに依頼して行う対象作業について、その作業費用の5割を助成する事業(助成額は1世帯につき限度額10,000円まで、平成25年12月より山間過疎地域の指定集落の方は20,000円)。軽易な日常生活上の援助を行い、高齢者世帯の自立した生活の継続を可能とし、要介護状態への進行を防止する。

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 【敬老会委託事業】 市内28地域・地区毎に開催 【高齢者等軽度生活援助事業】 利用決定62世帯 助成件数57件	ア 敬老会出席者	人	3,680	3,861	3,227	3,194	3,545	3,286
	29 年度に計画している主な活動 上記と同様	イ 軽度生活援助利用決定者数	世帯	83	70	70	66	62	87
		ウ 軽度生活援助助成作業件数	件	86	62	68	57	57	65
		エ							
		オ (参考 対象指標) 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	687	728	733	757	782	800
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	・満75歳以上の高齢者 ・70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 ・75歳以上の高齢者のみで構成する世帯等	ア 75歳以上高齢者人口	人	10,139	10,195	10,153	10,243	10,386	10,271
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯	世帯	1,589	1,642	1,690	1,729	1,797	1,900
	【敬老会委託事業】 高齢者が地域で生きがいをもって、自立して生活できるようにする。 【高齢者等軽度生活援助事業】 対象者がこの事業を利用することにより無理な作業によるけがを防ぎ在宅生活の継続につながる。	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	ア 敬老会参加率	%	36	38	32	31	34	32	
	イ 軽度利用決定者/対象世帯(所得要件除く)	%	3.6	3	2.9	2.7	2.4	2.5	
	ウ 軽度生活援助支出額/軽度利用決定者	円/人	4,226	4,062	4,133	4,270	4,415	4,598	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせること、そして生きがいを持って、自立した生活を送ることができるようにする。	ア 住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-
		イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前町村で行っていた事業を合併後も継続して行うこととなった。	高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯が増加しており、地域での見守りや安否確認が必要な世帯が増加している。 【敬老会委託事業】 参加率はやや増加 【高齢者等軽度生活援助事業】 山間過疎地指定集落の対象が拡大した。	【敬老会委託事業】 市:継続希望、事業受託者:委託料の増額を希望 地域世話役:開催内容の検討・統一 対象者:継続希望 【高齢者等軽度生活援助事業】 住民、民生委員より対象作業に関する問い合わせがある。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
【敬老会委託事業】 南砺市敬老会開催事業委託料 5,120千円 【高齢者等軽度生活援助事業】 軽度生活援助事業費 274千円	財源内訳						
	国庫支出金	千円			224		
	都道府県支出金	千円	5	8	7	9	7
	地方債	千円					
	その他	千円					6,000
	一般財源	千円	29,147	30,464	52,395	52,593	56,032
	事業費計(A)	千円	29,152	30,472	52,402	52,826	56,039
② 延べ業務時間の内訳	人員						
①敬老会対象者(75歳以上)の抽出(2回):5h ②事業委託契約の締結(敬老会・米寿):5h ③社会福祉協議会との事務連絡:3h ④事業実績報告受理、内容確認:5h その他事業等	正規職員従事人数	人	12	12	12	12	12
	延べ業務時間	時間	360	360	420	432	456
	人件費計(B)	千円	1,440	1,440	1,680	1,728	1,824
	トータルコスト(A)+(B)	千円	30,592	31,912	54,082	54,554	57,863

事務事業名	高齢者福祉推進事業(単独)	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	吉本 幸治
-------	---------------	-----	----	---------	----	-------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <b>【理由】</b> この事務事業の目的は市の政策体系に結びつかないか？意図することが上位目的に結びついているか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】地域の方々の企画、協力によって開催することで、地域コミュニケーションの強化につながり、高齢者の孤独感が解消。【高齢者等軽度生活援助事業】家周りの除雪等により閉じこもり防止につながり、介護予防、在宅生活の継続に貢献。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <b>【理由】</b> 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】対象者数、会場規模等を考慮すると現行(75歳以上高齢者)のままでよい。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 山間過疎地域振興条例に基づき26年度より該当地域世帯の支援限度額を増額した(年間限度額を20,000円に)
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <b>【理由】</b> なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】高齢者が生きがいをもって地域で生活を送ることができ介護予防、福祉の増進につながる。また社会福祉協議会に委託することによって地域の特色を生かした敬老会が開催されている。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 在宅生活の継続、シルバー人材センターの雇用機会の増加につながる。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない <b>【理由】</b> 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】市と社協本所、本所と支所への事務連携や事務経費を見直し、限られた経費で開催内容を工夫することが課題である。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> シルバー人材センターとの連携を強めることで広報や利用件数の増加に努める。
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 <b>【理由、懸念事項】</b> 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】孤立感の解消につながるため、生きがい対策として効果のある事業の継続が望まれる。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> シルバー人材センターの作業件数が減少すると思われる。(対象作業だけでなく、対象外の作業も依頼されることもある。利用対象者は助成金があることで、作業依頼がしやすいという意見もある)
	⑥ 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】市内27地域・地区毎に開催 <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】地域と密接した事業であり、開催場所等の統合等を行うと、参加者が減少することが懸念される。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> シルバー人材センターに事業の広報を行ってもらうことで、成果をあげることは可能と思われる。
有効性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <b>【理由】</b> 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】社会福祉協議会、各地域の自治会等と連携をはかり特色のある事業を実施している。
	⑧ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない <b>【理由】</b> 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】開催場所を合同とすることで、経費削減は可能であるが、地域行事として定着しているため、開催場所の再検討は困難であると考えられる。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 意図して削減する必要はないと思われる。
効率性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <b>【理由】</b> やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】地域で密着した事業を展開しているため、削減余地はない。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> シルバー人材センターとの連携を強め、事業の広報展開を行うことは可能と考える。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <b>【理由】</b> 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ <b>【理由】</b> 【敬老会委託事業】対象は市に住所を有する75歳以上すべての高齢者であり公正である。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 事業開始から低所得である高齢者世帯向け(所得税非課税世帯)に実施しており、この観点に関して異議等は聞いていない。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<b>【敬老会委託事業】</b> 28地域・地区で敬老会を開催しており、各地域ごとに特色ある事業を行っている。 <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 事業対象作業を増やすことの検討はシルバー人材センターの意見も参考にする必要がある。シルバー人材センターとの連携を強め、広報活動をより効率的に行うことが必要である。

(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(4) 改革・改善による期待成果																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> <b>【敬老会委託事業】</b> 現状維持が望ましい <b>【高齢者等軽度生活援助事業】</b> 対象作業の見直し	(廃止・休止 # コスト #) <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		削減	維持	増加															
成果	向上																		
	維持		○																
	低下																		

(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策

【敬老会委託事業】現状維持が望ましいが、今後ますます高齢化が進み敬老会参加者が増加することが予想される。敬老会については各地域世話役の負担が増え、開催が困難になる地域が生じることが予想される。合同開催や開催対象地域を拡大するなどの対策を考えていくことが必要となる。

事務事業名	高齢者福祉推進事業(補助事業)				事業コード	032311	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課
		1	3	4	高齢者福祉の充実				所属係	長寿介護係	課長名
施策の柱							担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	事業	高齢者福祉推進費(補助事業)			関連計画・根拠法令	市老人クラブ活動支援事業補助金交付要綱	
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	2	

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	① 単位老人クラブ活動費補助金…均等割と人数割との合計額で算出 均等割: 会員数30人以上のクラブは32,600円、会員数30人未満のクラブは25,800円 人数割: 会員数×153円 均等割と人数割の合計額の千円未満を切り捨てた額が補助金額となる ② 老人クラブ連合会補助金…南砺市老人クラブ連合会は194,000円、特別事業分として福光老人クラブ連合会に194,000円 ③ 旧町村単位の各地域における老人クラブ連合会の補助金額…地域内の老人クラブの総クラブ員数×72円、百円未満を切捨 <業務の流れ>①補助金申請書提出案内、申請書の受理⇒②交付決定書の送付⇒③補助金支払(概算払)⇒④実績報告書の提出案内、実績報告書の受理・内容確認

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	28年度に行った主な活動 (単位クラブ)200クラブに対し、補助金総額 9,024千円を交付(老人クラブ連合会) 南砺市連合+特別事業+8地域の連合の補助金総額 1,673千円		ア	老人クラブ会員数	人	18,611	18,619	18,150	18,011	17,448	18,231
	29年度に計画している主な活動 (単位クラブ)200クラブ、9,312千円(老人クラブ連合会) 1,701千円		イ								
			ウ								
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	60歳以上の高齢者		ア	60歳以上の高齢者人口	人	22,542	22,727	22,828	22,806	22,698	22,382
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	老人クラブ活動への参加により、地域内の高齢者同士(三世代交流等)の交流を深め、閉じこもり防止や孤独感の解消を図ることで、高齢者自身が長く元気で過ごすことができる		ア	老人クラブ加入率	%	82.6	81.9	79.5	79.0	78.7	80.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせること、そして生きがいを持って、自立した生活を送ることができるようにする		ア	住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-
			イ								
			ウ								

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前町村が行っていた事業を、合併後も継続して行うこととなった。	南砺市の老人クラブ加入率は高水準であるが、会員数はピークだった平成22年度以降減少している。	一部に補助金額を増加してほしいという要望はある。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	7,798	7,524	7,986	7,945	7,943	8,030	
② 延べ業務時間の内訳	人件費	地方債	千円							
		その他	千円							
補助金申請案内送付 2日、補助金申請書の内容確認 2日、補助金交付決定書の送付 3日、補助金の支払事務 15h、実績報告書の提出案内2日、実績報告書の内容確認 2日 その他 1日	トータルコスト(A)+(B)	一般財源	千円	4,128	4,042	4,252	4,215	4,231	5,614	
		事業費計(A)	千円	11,926	11,566	12,238	12,160	12,174	13,644	
		正規職員従事人数	人	9	9	9	9	9	9	
		延べ業務時間	時間	108	108	108	108	108	108	
		人件費計(B)	千円	432	432	432	432	432	432	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	12,358	11,998	12,670	12,592	12,606	14,076	

事務事業名	高齢者福祉推進事業(補助事業)	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	吉本 幸治
-------	-----------------	-----	----	---------	----	-------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが上位目的に結びついているか?
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか? 全国老人クラブ連合会の要綱では、クラブの会員はおおむね60歳以上と定めている。日本老年学会などは、高齢者の定義を従来の65歳以上から10歳引き上げ75歳以上とすべきだとの提言もあり、「生涯現役」が時代の流れとなってきた。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して達成する目的か? 高齢化社会が進展しており、高齢者には豊富な知識と経験等があることから、老人クラブは地域社会において重要な役割を担っているため
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか? 事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか? 団塊の世代、定年年齢、年金受給年齢等、社会情勢が変化しており、老人クラブの主活動年齢に応じた対応を検討する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 老人クラブ組織の主導により、地域内のスポーツ大会、伝統文化の継承、美化活動等の活動を行っている。廃止した場合、老人クラブ活動が縮小または廃止され、各地域全体の活力をも失ってしまうと考えられる
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか? 過去から引き続き、老人クラブの主活動として位置づけられている。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 既に老人クラブは三世帯交流事業等で高齢者施策とは異なる事業で連携をしている
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 国・県補助事業であり補助基準額が決まっているため、大幅な削減は考えにくい
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか? 以前の高齢者より豊富な知識や経験(パソコン技術等)があるために、連携を強めることで、業務時間をより効率的に行える可能性はある
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 一部に補助金額に対する不満の声はあるが、特に問題はないと思われる

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	高齢化が進展するなか、老人クラブ活動の役割が年々大きくなっており、老人クラブが地域社会のなかでより活躍できるような方法を検討する余地がある 会員数が減少傾向にあるため、活動内容を把握し、運営内容についても検討の余地がある。 また、一部のクラブには年齢で無料会員制度を実施しており、その方々への活動参加意欲を増進させる対策も必要。																							
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○																							
	低下																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 会員数が増加し、健康増進・生きがい対策等を強化することが大事と思われる																									

事務事業名	高齢者保護措置事業				事業コード	072201	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長						
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課				
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	長寿介護係	課長名	加藤 仁			
施策の柱						担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034					
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	3	高年齢者保護措置費	関連計画・根拠法令	老人福祉法 市老人福祉法施行細則

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)  <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	市に住所を有する満65歳以上の住民税所得割非課税の高齢者で、身体的・精神的又は家庭環境上の理由により、在宅での生活が困難な者が養護老人ホームに入所するための制度であり、措置入所の可否は訪問調査及び入所判定委員会の意見を踏まえ決定する。入所後は、生活相談員等により生活の自立を支援する。

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 養護老人ホーム入所者数(平成29年3月末現在) 楽寿荘(南砺市) 29名 ながれすぎ光風苑 2名	ア 養護老人ホーム入所者数	人	35	34	33	31	31	32
	29 年度に計画している主な活動 上記と同様	イ やむを得ない措置入所	人	0	1	0	0	0	1
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	市に住所を有する満65歳以上の高齢者で身体的・精神的又は家庭環境上の理由により在宅で日常生活を営むことが困難な者	ア 65歳以上高齢者ひとり暮らし世帯	世帯	1,792	1,841	2,034	2,137	2,213	2,300
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
在宅生活が困難な高齢者が、養護老人ホームに入所することにより、生活を立て直し、安定した生活を送ることができる。	ア 新規入所決定者数(入所判定委員会)	人	3	5	2	3	2	3	
	イ 入所者1人当たりの所要経費((措置費-入所負担金)/入所者数)	千円	1,932	1,918	1,831	1,917	1,807	1,916	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせること、そして生きがいを持って、自立した生活を送ることができるようにする	ア 住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前町村で行っていた事業を合併後も継続して行うこととなった	5年前と比べ、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯が増加している。また、核家族化、親族間の関係の希薄化等により、多様な生活問題があり、入所相談が増加している。	在宅生活から、施設入所を検討した時に、要介護1~3の中度の方の入所施設が難しい。低所得者で身寄りが無いの受入施設が必要。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	18,227	17,304	17,799	17,729	16,798	17,394
	一般財源	千円	67,616	65,195	60,416	59,430	56,018	61,674
事業費計(A)		千円	85,843	82,499	78,215	77,159	72,816	79,068
② 延べ業務時間の内訳		人	2	2	2	2	2	2
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	130	120	120	127	127	127
	人件費計(B)	千円	520	480	480	508	508	508
トータルコスト(A)+(B)		千円	86,363	82,979	78,695	77,667	73,324	79,576

①入所相談業務:100h ②入所判定委員会資料作成:10h ③入所・退所手続き:5h ④入所負担金請求・措置費支払業務:12h 等

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 対象者を身体的・精神的又は家庭環境上の理由により、在宅での生活が困難な者としているため、対象者の安心した生活の確保と自立支援に有効な事業である。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 国の基準により対象者を限定しているため、利用対象者の要件、意図は妥当である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 生活困窮・要援護者の自立支援に必要な事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 相談、面接、申請により事業実施要綱に従って、民生委員等と連携をとりながら事業を進める。制度上の基準により、その対応が求められるもの
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業の廃止・休止は、この事業サービス利用を求める者が安心して生活を継続するために支障をきたす。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 生活困窮者が対象の事業であるため、成果を落とさずに活動量を削減することを検討する事業ではない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似事業はない。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 国の基準により事業を実施しているため、活動量に応じた事業費が計上されている。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 申請があれば、基準・要綱に従って事務を進め、入所の決定を行うため削減の余地がない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 利用対象者が生活困窮者と限定されており、必要な方へ公平にサービスが提供されている。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	核家族化・高齢化の進む南砺市において事業継続を続け、生活の自立支援を行っていきたい。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 施設との情報共有を図り、連携を強化し利用対象者の自立支援に努める。																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 民生委員や自治会からの情報提供等を受け、高齢者が安心して過ごせる生活支援を行う。 施設との情報共有を図り、連携を強化し利用対象者の自立支援に努める。																								

事務事業名	在宅福祉対策事業				事業コード	032313	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	長寿介護係	課長名
施策の柱							担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034
予算科目	会計	01	03	01	04	04	在宅福祉対策事業費	関連計画・根拠法令	市高齢者保健福祉計画 市在宅要介護高齢者福祉金実施要綱 ほか	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【在宅要介護高齢者福祉金事業】 在宅の65歳以上高齢者で、要介護度4又は5と認定された方に福祉金(支給対象者1人につき5,000円/月)を支給し、要介護高齢者の福祉の増進を図る。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	【高齢者住みよい住宅改善支援事業】 高齢者の身体機能が低下しても住み慣れた家庭でできるだけ長く生活できるよう、居住環境の改善に必要な経費を助成することで、高齢者の在宅生活の自立支援及び在宅介護者の介護負担の軽減を図る。 ※助成金額 便所・浴室・廊下・玄関・居室等を高齢者の自立支援等に対応したものとするための改善に必要な経費から、介護保険の住宅改修支給額を差し引いた額に2/3を乗じた額(ただし、対象工事費は90万円を限度)

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 【在宅要介護高齢者福祉金事業】 在宅の要介護高齢者に福祉金を支給。 【高齢者住みよい住宅改善支援事業】 助成該当世帯・・・4人 南砺市助成額・・・773千円 29 年度に計画している主な活動 上記と同様	ア 要介護高齢者福祉金利用者数	人	234	244	255	240	227	260
		イ 住みよい住宅改善事業受給世帯	世帯	7	3	6	8	4	7
		ウ 住宅改修支給件数(介護保険)	件	249	232	229	263	211	250
		エ							
		オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	65歳以上の要介護4以上の高齢者(福祉金) 要介護認定を受けている65歳以上の高齢者世帯(所得税非課税世帯)(住宅改善支援事業)	ア 要介護4以上の要介護認定者(所得要件除く)	人	845	856	915	871	864	866
		イ 要介護認定 新規認定者数	人	862	861	883	788	822	824
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	在宅の要介護高齢者が衛生的で快適な生活を過ごしやすいとする。また、介護者の介護負担・経済的負担軽減を図る。	ア 福祉金利用者/要介護4以上の認定者(所得要件除く)	%	28	29	28	28	26	25
		イ 住みよい住宅改善受給世帯/住宅改修支給者(介護保険)	%	2.8	1.3	2.6	3.0	1.9	2.8
		ウ 住みよい住宅改善受給世帯/新規認定者数	%	0.8	0.3	0.7	1.0	0.5	0.8
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせること、そして生きがいを持って、自立した生活を送ることができるようにする。	ア 住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-
		イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前町村で行っていた事業を合併後も継続して行うこととなった。	5年前に比べ、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯、要介護認定者等が増加しており、介護者への負担が大きくなっているのが現状である。在宅福祉の増進を図り、家族介護者への負担軽減を図っていく必要がある。	【在宅要介護高齢者福祉金事業】 ・申請者から所得制限が複雑でわかりにくいとの意見がある。 ・経済的負担の軽減につながっている。 【高齢者住みよい住宅改善支援事業】 ・対象者が要介護2(中度)以下の比率が高く、ケアマネジャーからはこの制度を利用し在宅生活を過ごしやすいとの意見がある。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)		
【在宅要介護高齢者福祉金事業】 ・在宅要介護高齢者福祉金支給(扶助費) 【高齢者住みよい住宅改善支援事業】 ・便所・浴室・廊下・玄関・居室等を高齢者の自立支援等に対応したものとするための改善に必要な経費への助成費	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円	6,424	6,441	7,004	7,345	5,247	8,655
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	6,425	7,108	8,290	6,954	6,549	9,165
	事業費計(A)	千円	12,849	13,549	15,294	14,299	11,796	17,820	
② 延べ業務時間の内訳	人員	正規職員従事人数	人	12	12	12	12	12	12
①申請書受理・審査・利用決定通知 150h ②各居宅介護支援事業所へ対象者の在宅確認作業:60h ③助成金等の支払い事務 10h その他等 10h		延べ業務時間	時間	210	210	210	230	230	230
		人件費計(B)	千円	840	840	840	920	920	920
	トータルコスト(A)+(B)	千円	13,689	14,389	16,134	15,219	12,716	18,740	

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 【要介護高齢者福祉金】要介護高齢者の生活環境が整えられ、居宅での生活が継続できる。介護者の経済的・心身の負担軽減につながる。 【住みよい住宅改善】改修により在宅生活の利便性を高め、介護負担の軽減ができて在宅生活の継続につながる。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 【要介護高齢者福祉金】対象者の増減はあるが、毎年一定人数の利用がある。所得制限が複雑なため、県に要件の見直しの要望が必要。 【住みよい住宅改善】県の補助を受けて実施している。県の要綱では自立高齢者も対象としているが、市は現在のままで良いと思われる。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 サービスが廃止されることにより、介護者の介護負担が増加し要介護高齢者の生活環境が悪化する恐れがある。また、特別養護老人ホーム等の入所待機者が増大していく状況の中で、在宅生活を継続できるよう支援する。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 【要介護高齢者福祉金】居宅介護支援事業所と連携を図り対象者の把握に努めている。また、扶助的要素が大きい。 【住みよい住宅改善】ケアマネジャーの計画内容によって成果が左右されるため、適正な計画によって行われている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 サービスが廃止されることにより、介護者の介護負担が増加し要介護高齢者の生活環境が悪化する恐れがある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 居宅介護支援事業所と連携を図り、対象者に適正に支給を行っている。また、要介護高齢者福祉金については扶助的要素が大きいいため、削減余地はない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 県事業のため、類似事業との統廃合は難しい。
	⑧ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 在宅の要介護高齢者がいる世帯を対象としているため扶助的要素は大きい。要介護認定者が増加しないように介護予防事業を充実することも必要である。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 対象者を在宅生活者に限定しており、居宅介護支援事業所による要介護高齢者の在宅確認が必須。要介護世帯の経済状況も把握する必要があるため削減の余地はない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 県補助金を受け、その補助金要綱の範囲内で行っているため公平に支給されている。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	介護保険の要介護認定者に対する在宅サービスの一環であるため、ケアマネジャーとの連携が重要である。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 担当ケアマネジャーとの情報交換及び連携。																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 居宅介護支援事業所と連携し、要介護高齢者のニーズを把握し、真に必要なサービスの提供・利用啓発に努めていきたい。県事業のため、所得制限の見直しについては、県へ要望が必要。																								



事務事業名	高齢者施設運営事業				事業コード	032317	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長	<input checked="" type="checkbox"/> 課長					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課				
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	長寿介護係	課長名	加藤 仁			
施策の柱							担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034				
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	5	高齢者施設運営費	関連計画・根拠法令	各施設設置条例

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)  <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	各高齢者福祉施設の管理、運営を包括的に社会福祉協議会並びにNPO法人に代行させることにより、施設の設置目的の達成及び、施設管理経費の縮減やサービスの向上に繋げる。 A: 美山荘, B: 美山荘別館, C: 光龍館, D: ふれあいほうす, E: ことぶき館 等 (ふれあいほうすは入館件数で管理していたためH24以前は不明) 【業務の流れ】①年次協定書の締結→②月報の確認→③年次報告書の確認(30万円以上の修繕について現場確認を行う)

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	28 年度に行った主な活動		ア	施設利用者数計	人	18,807	18,094	19,632	21,432	22,217	21,700
	月次報告書及び年次報告書により運営状況の確認を行う。		イ	美山荘(別館含む)	人	8,790	9,125	10,164	11,882	12,427	12,000
	29 年度に計画している主な活動		ウ	光龍館	人	8,344	7,363	7,407	7,288	7,428	7,400
	① 上記業務		エ	ことぶき館	人	1,673	1,606	1,681	1,652	1,511	1,600
	② 翌年度更新施設の指定管理者募集		オ	ふれあいほうす	人	-	340	380	610	851	700
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	満65歳以上高齢者		ア	65歳以上の高齢者人口	人	17,722	18,191	18,600	18,883	18,974	18,706
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	指定管理制度導入により、高齢者自らの心身の健康増進及びリフレッシュや交流の場としての施設目的の達成とサービスの向上		ア	65歳以上の高齢者人口に対する施設利用者数の割合	%	106	99	106	113	117	116
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	高齢者が安心して住みなれた地域で過ごす。		ア	住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-
			イ								

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
効率的な施設運営と管理経費縮減に対する考え方・方針がより明確化することで、施設の安定的な管理が可能である法人等に指定管理を行なうこととなった。	事業の安定性及び継続性の確保への取り組みが重要であり、モニタリングについての考え方、主体的な業務改善に向けた取り組みが益々必要となってくる。施設再編計画に基づき、指定管理から譲渡へ推進する必要がある。	施設の老朽化が進行しており、利用者の他市への流出がみられる。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	【その他】	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者施設整備費に係る補助金(借入金に対する補助を含む)	千円						850
	高齢者施設の土地の賃借料など	千円		30,600	39,600	41,278	0	32,562
		千円			16,686			
		千円	4,854	4,865	4,780	5,531	5,350	4,780
		千円	67,315	103,239	109,052	69,586	44,848	44,642
	事業費計(A)	千円	72,169	138,704	170,118	116,395	50,198	82,834
② 延べ業務時間の内訳	正規職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	252	432	576	456	468	468
	人件費計(B)	千円	1,008	1,728	2,304	1,824	1,872	1,872
	トータルコスト(A)+(B)	千円	73,177	140,432	172,422	118,219	52,070	84,706

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 非営利法人の手法を活用することにより経費削減が可能となり、サービスの向上に繋げ、利用者の満足度を上げる。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 福祉施設を指定管理し、高齢者を対象にコミュニティー活動を通じて生きがいを高めてもらう。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 市の施設であり、高齢者福祉事業の拠点ともなっていることから管理義務がある。
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 指定管理者と運営について協議することにより向上の余地はあると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 高齢者福祉や社会参加の場がなくなる恐れがある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 高齢者福祉のための施設であり、指定管理者制度を導入していることから削減の余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 高齢者サロン事業と連携することで、集客を伸ばす。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 指定管理期間満了及び更新に伴い指定管理料の見直しを行う。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 既に指定管理に移行している。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 対象は高齢者施設の指定管理であり、弾力性や柔軟性のある施設運営を行なっている。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																					
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	指定管理施設中、1施設(城端ふれあいハウス)が市からの譲渡へ交渉を順調に進めていたが、平成29年4月に相手方から土地について購入ではなく賃貸の要望があり、妥協点を探り、交渉継続中。																					
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)			(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																				
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 集客の低下 = 収益の減少となるため、管理者自身がサービス向上と改善のための情報収集を行ない、今後も集客増を図る。			<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	○																					
	維持																						
	低下																						
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 指定管理者の職員は契約職員が多く、人事交流が事実上ない状況であり、市職員の訪問指導が重要となる。																							

事務事業名	在宅介護支援事業			事業コード	032318	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	長寿介護係	課長名
施策の柱						担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	細目	在宅介護支援事業費			関連計画・根拠法令	市家族介護用品支給事業実施要綱 市「食」の自立支援事業実施要綱
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	8

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	(おむつ)要介護3以上の高齢者の方で、常時おむつを必要とする方に月あたり2,500円(要介護4以上の高齢者で世帯全員が市民税非課税の場合は5,000円)のおむつ利用券を年4回に分けて交付。 (配食)65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯および65歳以上の高齢者のみで構成する世帯の高齢者で、自身で食事の準備ができない方に健康で自立した生活が送れるよう、バランスのとれた食事(配食)を提供。※H28年度より対象年齢変更 (参考){当該事業費内の事業}
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~)	生活援助員派遣(シルバーハウジング)・家族介護教室・家族介護者交流サービス・家族介護用品支給サービス(おむつ券)・徘徊高齢者家族支援サービス(GPS)・徘徊SOS緊急ダイヤル・生活管理指導員派遣サービス・自立高齢者ショートステイ・生きがい活動支援通所サービス・高齢者生きがいと健康づくり・高齢者サロン・「食」の自立支援サービス・成年後見人制度利用支援 【業務の流れ】(例外あり) ①申請書等の提出、②利用決定、③決定通知、④利用登録事業所から実績報告と請求、⑤請求内容の確認と支払

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・家族介護用品支給サービス(以下おむつ券) 述へ約3,700名に利用券を配布。登録事業所で紙おむつと交換。利用差額は自己負担 ・「食」の自立支援サービス(以下配食) 実利用者数179名、委託事業所 市内9事業所(H29.3.31現在) 29 年度に計画している主な活動 ・H28年度と同様	ア (おむつ券)のべ利用者数 イ (おむつ券)使用人数(3月末実績) ウ (配食)配食のべ実績 エ (配食)実利用人数(3月末実績) オ	人 人 食 人	3,803 327 16,245 96	3,800 322 19,774 111	4,096 347 17,887 100	4,072 318 20,992 125	3,649 364 30,909 179	4300 350 30,000 225
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	・おむつ券 在宅で要介護3以上の高齢者等(入院中は除く) ・配食 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯もしくは65歳以上の高齢者のみ世帯で、自身で食事の準備が困難である者	ア (おむつ券)在宅でサービスを利用している要介護度3以上の要介護認定者(3月末現在) イ (配食)70歳以上高齢者のみ世帯(3月末現在)	人 人	544 4,080	582 4,193	631 4,388	591 4,386	585 4612 (65歳以上)	590 4800 (65歳以上)
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	・おむつ券 当該高齢者等の家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図る。 ・配食 健康管理のため重要な「食」を支援し、自立した生活を送ることができるようにする。 (食を通じて→健康維持、見守りや安否確認→安心した生活)	ア 【おむつ券利用率】=(おむつ券使用人数÷在宅要介護度3以上の要介護認定者) イ 【配食利用率】=(配食サービス実利用人数÷70歳以上高齢者のみ世帯(人)) ウ	% % %	60.1 2.4 -	55.3 2.6 -	55.0 2.3 -	53.8 2.8 -	62.2 3.9 (65歳以上)	59.3 4.7 (65歳以上)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごす。	ア 住み続けたいと思う市民の割合 イ 心身ともに健康だと感じている市民の割合	% %	72.9 48.6	72.3 51.5	74.9 48.1	70.6 49.3	70.8 46.5	- -

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
合併前町村で行っていた事業を、合併後も継続して行うこととなった。	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、介護者への負担が大きくなってきている。また、地域での見守りや安否確認が必要な世帯が増加傾向にある。 在宅福祉の増進を図り、介護者への負担軽減を行っていく必要がある。	(おむつ券) 住民:おむつ券の需要は大きく、サービスの継続を望んでいる。また、入院期間中においても、利用券が利用可能だとよい。 (配食) 実態把握調査員→事業実施者:配食内容や衛生意識の向上、「食」習慣の重要性、療養食など専門職への知識の向上。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
・家族介護用品支給事業 委託料 (3,649枚、10,085千円) ・「食」の自立支援事業 委託料 (317円×30,909食=9,798千円) ・その他 5,777千円	地方債	千円							
	その他	千円	41,098	40,986	42,385	42,066	24,772	27,717	
	一般財源	千円					888	1,323	
	事業費計(A)	千円	41,098	40,986	42,385	42,066	25,660	29,040	
② 延べ業務時間の内訳	人員費	正規職員従事人数	人	12	12	12	12	12	12
		延べ業務時間	時間	520	510	545	590	450	450
(おむつ券)在宅確認作業 10h、利用券発行作業 10h、請求処理作業 5h、受付確認その他業務等 5h (配食)申請書受理・審査・利用決定通知 20h、利用者への実態調査依頼・調査後の審査 15h、利用調整 15h、事業所実態調査 85h その他5h (その他事業)計420h	人件費計(B)	千円	2,080	2,040	2,180	2,360	1,800	1,800	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	43,178	43,026	44,565	44,426	27,460	30,840	

事務事業名	在宅介護支援事業	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	吉本 幸治
-------	----------	-----	----	---------	----	-------

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 家族介護用品支給事業や「食」の自立支援事業を実施することにより、高齢者等の生活環境が整えられ、居宅での生活を継続できる環境づくりに結び付いている。また、介護者の経済的・心身の負担軽減にもなり、健やかな安らぎのあるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 ・家族介護用品支給事業 常時紙おむつが必要な要介護高齢者等を対象としており、所得に関係なく支給している。 ・「食」の自立支援事業 全高齢者を対象とした場合、財政的負担増となることや、本事業の目的を達している高齢者も対象となるため、年齢要件を満たし、食生活が不十分な世帯を対象とする要件が望ましい。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 生活環境を整え、介護者の経済的・心理的負担を軽減することにより、居宅での介護環境が整えられ、地域で安心して生活できる基盤づくりにつながる。また、「食を通じての健康増進、見守りのある生活環境」を提供することは、健やかな安らぎのあるまちづくりに寄与するところであるため、行政の関わりは必須であると考えられる。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 (配食) 高齢者が健康に生活していくために「食」に対する関心を維持し、栄養バランスを考慮した「食」習慣を向上させるためにも利用プランを充実させ、配食業者には療養食(減塩、糖尿食)への取り組みを促し、弁当の内容をさらに高齢者向けに改善することで利用者の満足度向上、利用者の増に繋がるのが予想できる。
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 (おむつ) サービスが廃止されることにより、要介護高齢者等の生活環境が悪化し、介護者の介護負担が増加する恐れがある。 (配食) この事業で「食」習慣が保たれ健康管理を図っている利用者が存在し、また配達事業所の見守りにも助けられながら、安心した暮らしを営んでいる利用者もいる。廃止すると定期的に見守られる大切な機会を失うため、事業の継続が望まれる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 職員は申請書受理、利用決定書通知、実績の確認等、必要業務の活動量である。
有効性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 (おむつ) 類似事業、類似事業実施団体なし。 (配食) 類似事業、類似事業実施団体なし。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 (おむつ) 快適で衛生的な在宅生活を送るには必要なサービスである。 (配食) 配食提供、見守り業務の事業費として1食当たり317円を受託事業者へ支払っている。ガンリン等を含め、妥当な金額である。
効率性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 職員は申請書受理、利用決定書通知、実績の確認等、必要業務の活動量である。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 (おむつ) 常時紙おむつが必要な要介護高齢者等で、真にサービスを必要とする対象者に支援している。 (配食) 市に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、食事の準備が困難であるとした利用対象者の要件は妥当である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(おむつ) おむつ利用券に「利用券を使用する際の注意点」を記載し、利用者の分かりやすさを向上させた。																						
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(配食) 今後も委託事業所の拡大を考える必要がある。																						
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 (配食) 需要の多い療養食に対応したサービス提供をより広範囲で行えるようにしたい。																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 (配食) サービスの質を向上、エリア拡大のため、市外の大手民間事業所を委託先として勧誘し、地元企業と競合させることも考えられるが「地元企業の育成」の観点とのバランスが課題となる。また、新しい総合事業として配食サービスの拡大を目指す。																								

### 事務事業マネジメントシート

事務事業名	地域包括医療ケアセンター管理事業				事業コード	032319	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画	0	3	健全で開かれたまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課	
	体系	0	7	2	効果的で効率的な行政運営			所属係	長寿介護係	課長名	加藤 仁
施策の柱	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	1	0
担当者名	吉本 幸治						電話番号	(0763)23-2034			
予算科目	地域包括医療ケアセンター管理費						関連計画・根拠法令	市地域包括ケアセンター条例 市庁舎等管理規則			

#### 1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 28 年~)  <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	・地域包括ケアセンターの施設管理事務を行う 【業務内容】 ①委託契約事務 ②委託業務監督事務 【委託業務内容】 ①屋内清掃委託 ②機械警備委託 ③自家用電気工作物保安管理業務委託 ④除雪委託 ⑤樹木管理委託 ※平成29年1月4日オープン

#### (2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	→	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容に同じ		ア 委託料	千円	-	-	-	-	272	4,117
	イ									
	ウ									
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	→	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	地域包括ケアセンター勤務職員		ア 地域包括ケアセンター勤務職員数	人					46	47
	イ									
	ウ									
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	→	⑦ 成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	①職員が安全かつ快適に職務を遂行できる ②来庁者が安全かつ快適に施設を利用できる		ア 施設に起因する事故件数	千円	-	-	-	-	0	0
	イ									
	ウ									
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	→	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	市民が効果的な市民サービスを受けることができる		ア 行政サービスの水準が適正だと思う市民の割合	%	70.8	68.4	71.2	68.3	68.7	-
イ										

#### (3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成24年3月31日をもって閉校となった旧富山県立南砺総合高等学校井波高等学校の跡地に、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、保健、介護、医療及び福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進するため、地域包括ケアセンターを設置することとなった。		

#### (4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)		
委託料 272千円	財源内訳	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円					272	4,117	
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	272	4,117	
② 延べ業務時間の内訳	人員費	正規職員従事人数	人	0	0	0	0	1	1
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	75	50	
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	300	200	
庁舎の日常管理・委託業務・管理事務 25時間×3ヶ月	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	572	4,317	

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 庁舎管理は必要な事務事業であるから妥当である。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 庁舎管理は必要な事務事業であるから妥当である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 庁舎管理は必要な事務事業であるから妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 各庁舎で共通する業務委託については財政課で一括契約を行う。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 介護保険法により、地域包括ケアシステムの構築は定められており、廃止は不可能
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 各庁舎で共通する業務委託については財政課で一括契約を行う。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 各庁舎で共通する業務委託については財政課で一括契約を行う。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 市全体で一括発注することで業者の競争意識が働く。また従事する職員の業務時間も削減される。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 市全体で一括発注することで業者の競争意識が働く。また従事する職員の業務時間も削減される。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市民病院と併せ「保健・医療・福祉ゾーン」を形成しており、偏りは無い。平成29年1月4日に開所したばかりであるため、今後の適切な利用に心がける必要がある。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	各庁舎で共通する業務の契約は、当該業務の主管課で行うことや、現在は各課にまたがり管理業務を行っているため、ケアセンター内に管理業務主担当を設けることで事務事業を削減し、窓口対応、各課の専門業務により迅速に正確にできるとよい。																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 各庁舎で共通する業務委託については、市全体で一括発注することで業者の競争意識が働き事務の効率化も図ることができる。																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 他の庁舎と違い行政センター機能がないため、ケアセンター内で管理業務に専念できる職員を配置。																								

事務事業名	介護保険事業					事業コード	032329	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課
		1	3	8	社会保障制度の適正な運営			所属係	長寿介護係	課長名
施策の柱						担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	01	03	01	05	01	介護保険事業費			
							関連計画・根拠法令	介護保険法 市高齢者保健福祉計画		

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【砺波地方介護保険組合負担金】 砺波地方介護保険組合は、南砺市、砺波市、小矢部市の3市による広域組合(一部事務組合)として、介護保険事業を実施しており、必要な経費を各市で負担するもの
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 【砺波地方介護保険組合負担金】 ・一般事務費負担金・地域支援事業負担金等		ア 負担軽減事業利用者数	人	1	1	1	1	0	1
			イ 砺波地方介護保険組合負担金	千円	788,276	813,573	862,399	902,197	891,286	945,733
	29 年度に計画している主な活動 上記と同様		ウ 要介護認定者数	人	3,150	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	65歳以上の介護保険第1号被保険者 低所得で生計の維持が困難な者(市民税非課税世帯)		ア 介護保険第1号被保険者数	人	17703	18169	18575	18857	18956	18706
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	介護サービスの利用により要介護者及びその家族の心身の負担を軽減する。		ア 受給(利用)実人数 (3月末)	人	2655	2786	2871	2930	2811	3220
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせること、そして生きがいを持って、自立した生活を送ることができるようにする		ア 住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-
			イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
【砺波地方介護保険組合負担金】 合併前町村で行っていた事業を合併後も継続して行うこととなった	5年前に比べ、要介護認定者数が増えており、介護保険給付費等負担金が増加している。	家族形態の変化等により、在宅での介護が困難なケースが増え、サービスの充実が求められている。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
・砺波地方介護保険組合負担金	財源内訳	国庫支出金	千円			2,181	2,102	2,191	
		都道府県支出金	千円	10	8	11	1,097	1,051	1,122
		地方債	千円						
		その他	千円	487					
		一般財源	千円	787,956	813,776	862,575	899,104	888,133	942,636
		事業費計(A)	千円	788,453	813,784	862,586	902,382	891,286	945,949
② 延べ業務時間の内訳	人員費	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
【砺波地方介護保険組合負担金】①請求内容確認・支払:6h ②介護保険申請書類等受付業務:633h	人員費	正規職員従事人数	人	10	10	10	10	10	
		延べ業務時間	時間	615	624	633	642	651	651
		人員費計(B)	千円	2,460	2,496	2,532	2,568	2,604	2,604
		トータルコスト(A)+(B)	千円	790,913	816,280	865,118	904,950	893,890	948,553

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 対象者を要介護高齢者、低所得で生活が困難な者としているため、対象者の安心した生活を継続するために有効な事業である。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 国の基準により対象者を限定しているため、利用対象者の要件、意図は妥当である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 要介護高齢者が安心して介護サービスを利用し、生活を維持していくために必要な事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 申請があれば、基準・要綱に従って事務を進め決定を行うため、申請が増えても成果が向上するものではない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業の廃止・休止は、この事業サービス利用を求める者が安心した生活を継続するために支障をきたす。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 要介護認定者が対象の事業であるため、成果を落とさずに活動量を削減することを検討する事業ではない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似事業はない。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 利用者に提供した介護保険サービスの実績によるため、活動量に応じた事業費が計上されている。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 申請があれば、基準・要綱に従って事務を進め、最終的に施設からの事業実績報告により補助金額が確定する。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 申請者については、国統一の基準でサービスを提供するため公平である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																		
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	高齢化の進む南砺市において、事業継続を続け低所得者の支援を行っていきたい。各行政センター・地域包括支援センター等の窓口で介護保険に関する多様な相談・申請書受付、適切な助言を行っている。保険者である砺波地方介護保険組合との連絡調整を行ない、スムーズな介護保険サービスの提供を行っている。																		
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				低下		○	
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	低下		○																	
【今後取組みたい改革・改善の内容】 【社会福祉法人利用者負担軽減助成事業】 施設との連携強化、利用実績が無い施設へ事業内容の周知 【砺波地方介護保険組合負担金】 平成28年4月から実施している総合事業の充実させるため、担当課、地域の方と連携をとり、地域での新たなサービスの実施を支援し、介護予防事業を充実させ給付負担金の軽減を図る。																				
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 施設と連携を図り、対象者を把握し安心して介護サービスを受けることができるように支援する。 要介護認定者が年々増加しているため、居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと連携をとり介護予防事業に努め、給付費の削減を図る。																				



事務事業名	包括的支援事業(通次繰越)					事業コード	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長	<input checked="" type="checkbox"/> 課長					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課				
		1	3	1	地域福祉の推進			所属係	長寿介護係	課長名	加藤 仁			
施策の柱							担当者名	吉本 幸治	電話番号	(0763)23-2034				
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	5	5	包括的支援事業費(通次繰越)	関連計画・概算法令	新しい井波高等学校跡地利用計画

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年~)	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、保健、介護、医療及び福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進するために、井波高校跡地に地域包括ケアセンターを建設した。建設に伴った組織再編により地域包括医療ケア部の「医療課・地域包括ケア課・地域包括支援センター・福祉課・健康課・井波保健センター」が集約され在宅ケア、リハビリテーション、医療・介護・福祉サービス、健康づくりを一体的・体系的に提供できる施設として位置付けられている。また、近接する南砺市民病院と併せ「保健・福祉・医療ゾーン」を形成している。さらには富山国際学園との連携により富山国際学園南砺サテライトを設置し、地域の人材育成や地域交流の拠点として稼働。
<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(平成 28 年~ 28 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事	ア 建設費用	千円	-	-	-	-	130,487	-
	29 年度に計画している主な活動 なし。 建設が完了したため	イ ウ エ オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	60歳以上の高齢者	ア 60歳以上の高齢者人口	人	-	-	-	-	22,698	-
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
介護・福祉・健康づくりの相談窓口のワンストップ化	ア 地域包括ケアセンター建設	施設	-	-	-	-	1	-	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が安心して住みなれた地域で過ごす。	ア 住み続けたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	-

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成24年3月31日をもって閉校となった旧富山県立南砺総合高等学校井波高等学校の跡地に地域包括ケアシステムを構築する関係部署を集約し利用者への迅速なサービスの提供を目指すもの。	地域全体で治し、支える「地域完結型の医療」への改革の中で、在宅医療・介護の一体的なサービス提供体制の見直しが求められている。これを受けて地域における医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を実現することが定められた。	地域包括ケアが目指す「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」の一体的な提供が可能となる総合的な拠点を整備することで、南砺市の「地域包括ケア」をより一層推進させる必要がある。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
完成検査手数料	87千円	国庫支出金	千円						
工事監理業務委託料	3,900千円	都道府県支出金	千円				3,852		
建築主体工事	72,551千円	地方債	千円				112,900		
電気設備工事	29,376千円	その他	千円						
機械設備工事	24,573千円	一般財源	千円				13,735		
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	130,487	0
② 延べ業務時間の内訳		人員費	人	0	0	0	0	2	0
平均1人あたり	3h×36週=108h	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	216	0
従事者	2人	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	864	0
業務時間	108h×2人=216	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	131,351	0

事務事業名	包括的支援事業(通次繰越)	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	吉本 幸治
-------	---------------	-----	----	---------	----	-------

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが上位目的に結びついているか? 住み続けられる市を形成するためには地域包括ケアシステムの構築が必須であり、それを推進するために必要である。
	② 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか? 高齢者のみならず、全年齢的に対象を拡充する必要がある。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して達成する目的か? 地域包括ケアシステムの拠点となる施設を整備することは市として妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか?事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか? 建設事業は28年度で完了したが、今後地域包括ケアシステムを構築する上で、関係各所、自治振興会ほかとの連携がより一層重要となる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 介護保険法により、地域包括ケアシステムの構築は定められており、廃止は不可能
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか? 建設事業は28年度で完了したが、今後地域包括ケアシステムを構築する上で、関係各所、自治振興会ほかとの連携がより一層重要となる。活動量を増やす必要はあるが、削減の余地はない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 建設事業は28年度で完了したが、今後は関係各所との連携が重要となる。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 建設事業は28年度で完了したため
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? 建設事業は28年度で完了したため
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 市民病院と併せ「保健・医療・福祉ゾーン」を形成しており、偏りはない。平成29年1月4日に開所したばかりであるため、今後の適切な利用に心がける必要がある。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	建設事業は天候に恵まれ、工期内の完了を達成した。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 【今後取組みたい改革・改善の内容】		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																						
		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																								
28年度で事業が完了した。																								

事務事業名	介護予防事業				事業コード	072301	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課	
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	地域包括支援センター	課長名	加藤 仁
施策の柱							担当者名	松田 哲也	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	細目	介護予防事業費					
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6	
						関連計画・根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱				

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 18 年~)	【目的】高齢者が要支援・要介護状態にならないように、「運動・栄養・口腔・認知症予防」等を中心とした介護予防事業を年間を通して実施し、介護予防の普及啓発を促進する。要支援・要介護者であっても一緒に参加することのできる住民主体の介護予防活動の地域展開を図る。 【対象者】65歳以上の高齢者(65歳以上人口18,668人) 【方法】①運動器機能向上事業(健やか元気塾)②認知症予防事業(脳の健康教室)③31地区運動講師派遣事業④介護予防普及啓発事業
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 健やか元気塾 脳の健康教室 31地区運動講師派遣		ア 「健やか元気塾」参加者(実人数)	人	149	141	169	157	135	153
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	生活機能低下の見られる人に、介護予防ケアマネジメントに基づき実施し、設定した目標を達成して生活機能の向上を図ることで、重度化予防の推進。認定に至らない高齢者の増加。		ア 「健やか元気塾」参加者の改善率	%	69.9	69.0	59.7	62.4	66.7	65.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。		ア 要支援・要介護認定者数	人	3,150	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成18年介護保険法改正により、地域支援事業の一つとして、生活機能が低下しているおそれのある高齢者を早期に把握することを目的に事業が開始された。	平成22年8月の地域支援事業実施要綱の改正で、平成23年度より特定検診との同時案内をやめ、基本チェックリストを単独案内、回収し、基本チェックリストの結果から二次予防事業対象者を決定することになり、生活機能検査も、教室希望者にのみ実施することになった。さらに、平成27年4月実施要綱の一部改正に伴い新しい総合事業の導入が平成29年までに行われることになり、南砺市ではH28年度より導入	教室参加者：教室終了後も引き続き運動や脳トレなどを継続できる場所が各地に欲しい。 事業対象者：希望したときにすぐに参加できるようにして欲しい。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
共済費	930千円	賃金	7,664千円					
報償費	388千円	需要費	1,790千円					
役員費	593千円	委託料	25,497千円					
使用料等	1,539千円	備品購入費	50千円					
負担金等	2,422千円	支弁人件費	5,890千円					
② 延べ業務時間の内訳								
5人×7.75時間×243営業日								
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
人件費	地方債	千円						
	その他	千円	25,790	24,380	24,767	15,410	46,763	51,093
事業費計(A)		千円	25,790	24,380	24,767	15,440	46,763	51,154
正規職員従事人数		人					5	5
延べ業務時間		時間					9,416	9,455
人件費計(B)		千円	0	0	0	0	37,664	37,820
トータルコスト(A)+(B)		千円	25,790	24,380	24,767	15,440	84,427	88,974

事務事業名	介護予防事業
-------	--------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らすためには、高齢者が生きがいを持って、自立した生活を送ることが出来る支援体制の充実が必要であり、その中の一つとして健康寿命を延伸する目的で介護予防事業を実施している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である 【理由】 平成26年度実施要綱改正において、二次予防事業対象者を把握することを目的とした基本チェックリスト及び生活機能検査については、平成26年度をもって廃止した。そのことにより、対象者に関する情報収集は、様々な関係機関からの情報を活用することとしているが、今だ不十分で関係機関との調整が必要。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 介護保険法により市が実施すること定められており、妥当である。介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインにおいて、窓口で相談した被保険者に対して、基本チェックリストを活用・実施し、利用すべきサービスの区分（一般介護予防事業、サービス事業及び給付）の振り分けを実施することになっている。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 住民同士のつながりから得られる情報を含め、様々な関係機関からの情報を利用して、住民主体の介護予防活動へ繋げ、継続的に拡大していくような仕組みづくりが必要。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 高齢化に伴い認知症・虚弱高齢者は増加傾向にあり、「介護予防」の取り組みを行わずに放置することで、要支援・要介護状態の高齢者を増加させることになる。認定者が増加し地域や家族の介護負担も増加すると、介護給付費の増加にもつながる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 基本チェックリスト該当者を把握し、介護予防教室等に参加を促すことで介護予防、健康の維持・増進に向けた生活機能の維持を図る。そのためには必要な活動であり、成果を下げずに活動量を削減する余地はない。
公平 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓（具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 市内8カ所の在宅介護支援センター、社会福祉協議会と連携することで、相談窓口で基本チェックリストによる高齢者の状況を把握し、介護予防教室等に結びつけることが可能。また、既存のサロンと合同で介護予防事業の実施について検討の余地がある。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 平成26年の「地域支援事業実施要綱」の改正で、二次予防事業対象者を把握することを目的として実施していた生活機能チェック及び生活機能検査については、平成26年度をもって廃止したが、今後は対象者を絞っての介護予防事業の展開が必要。専門的な指導を行える事業者への委託を行うにあたり、事業費の削減は難しい。
公平 評価	⑨ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 「健やか元気塾」「脳健康教室」「31地区運動講師派遣」については、すでに委託、地域住民主体での取り組みとしており、これ以上の削減は難しい。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 広報・ホームページにてすべての対象者について介護予防事業の利用機会を周知しているため公正・公平と考える。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																								
① 目的妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	「健やか元気塾」での効果を継続するためにも、自主グループや地区サロンでの継続実施を支援する「31地区運動講師派遣事業」を10カ所で実施。新しい総合事業の実施に向けて、今後も継続して自主グループを支援していく必要がある。																								
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> ①「健やか元気塾」参加者が教室終了後も居る近くで継続して運動ができるよう、31自治振興会単位での運動教室の実施を継続して支援する。また、市内スポーツクラブと協力することで、民間活力を利用した地域での健康づくりを支援する。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																								
		<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要)																								
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																										
①教室終了後も継続希望が多いため、終了後に参加できる外出先の確保を社会福祉協議会や高齢者サロンと連携し、つくり上げることが必要。 ②高齢者一人一人が自分の健康増進や介護予防についての意識を持てるように知識の普及啓発に努める。 ③地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりの支援を行う。																										

事務事業名	包括的支援事業				事業コード	072307	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長						
施策の方針	総合計画体系	1	3	健康かなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療ケア部		所属課	地域包括ケア課					
		1	3	4	高齢福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	加藤 仁					
施策の柱					担当者名	松田 哲也		電話番号	(0763)23-2034					
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	7	包括的支援事業費	関連計画・根拠法令	介護保険法

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年～ 年)	【目的】高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、包括的・継続的な総合支援を行う。 【対象者】65歳以上の高齢者とその家族、関わる地域住民。 【事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント事業:要介護状態になるおそれの高い方の、介護予防プランを作成し、自立した生活を支援。 ②総合相談支援事業:介護に関する相談や悩み等を受け、必要に応じて実態把握調査に伺い、必要な支援につなげる。 ③権利擁護事業:高齢者の権利擁護のため、虐待の防止や成年後見制度の紹介、消費者被害等の支援。 ④包括的・継続的ケアマネジメント事業:多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員等に対する支援。 ⑤在宅医療・介護連携推進事業:在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者間の連携を推進。 ⑥生活支援体制整備事業:生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の取組みをコーディネートする。 ⑦認知症総合支援事業:認知症の方の早期診断・早期対応の支援体制を構築、支える家族への相談支援体制を整備。

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ  29 年度に計画している主な活動 医師会との在宅医療・介護連携の推進。 地域ケア推進会議の更なる充実。 生活支援コーディネーターによる地域活動強化。		ア 介護予防サービス計画作成数	件	4,902	4,958	4,666	4,506	3,528	3,100
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	・南砺市内に住む65歳以上の高齢者、及びその家族で相談をしたい方 ・近隣住民、民生委員等から相談のあった高齢者		ア 65歳以上人口	人	17,722	18,191	18,600	18,883	18,974	18,706
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	・課題を抱えている高齢者を把握し、関係者が情報共有、連携強化することで必要な支援につながり、高齢者本人とその家族、地域住民が安心し、地域で高齢者がいつまでも暮らし続けることができる。		ア 高齢者虐待相談	回	33	37	22	16	17	30
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。		ア 要支援・要介護認定者数	人	3,150	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507
			イ 要支援・要介護認定率	%	17.8	18.1	18.4	18.1	18.4	18.8

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成12年に介護保険制度施行、平成18年4月1日介護保険法改正に伴い、地域支援事業が創設され、高齢者が地域で自立した生活を送れることを目的に、地域包括支援センターが主体となって介護予防支援を実施している。	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、介護力の低下が問題となってきている。今後も高齢化が進むことで認知症や虚弱老人の急増が予測される。平成28年度より新しい総合事業に移行し、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が多様なサービスを提供し、地域包括ケアシステムの充実を図る必要がある。	ケアマネジャーから、身寄りのない高齢者が増加し、支える担い手が不足していると意見が寄せられている。地域ケア会議等を活用し、地域の高齢者の抱えている問題に対し、地域住民や専門職など多様な実施主体による情報共有と連携強化することで課題の解決が望まれている。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
共済費	879千円	賃金	6,185千円		25,704			
報償費	232千円	旅費	38千円				5,778	
必要費	3,067千円	役務費	252千円			190,500	405,300	
委託料	15,419千円	使用料等	674千円	66,987	70,943	72,137	67,339	57,038
工事請負費	508,399千円	備品購入費	4,529千円	101			26,293	105,355
負担金等	2,187千円	支弁人件費	31,610千円					
② 延べ業務時間の内訳								
6人×7.75時間×243営業日		正職員従事人数	人				6	6
		延べ業務時間	時間				11,299	11,346
		人件費計	千円	0	0	0	45,196	45,384
		トータルコスト(A)+(B)	千円	67,088	70,943	97,841	284,132	618,667

事務事業名	包括的支援事業
-------	---------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 要支援者への介護予防マネジメントや総合相談、権利擁護等は、地域包括支援センター業務の柱として欠かせない内容である。介護予防の普及を図り、高齢者の支援体制を整備することは、住み慣れた地域で安心して暮らせるための第一段階業務であり、必要不可欠である。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象者を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象者は南砺市内に住む65歳以上の高齢者及びその家族で相談をしたい方、近隣住民、民生委員から相談のあった高齢者であり妥当である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 介護保険法に定められた地域支援事業により実施されており、地域包括支援センターは、地域における保健・医療・福祉の『包括的ケア』を実現するための拠点として位置づけられている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 新しい総合事業に移行し、高齢者を支える仕組みづくりを、地域住民や専門職が協働し、多様なサービスを地域の社会資源を活かしながら作り上げる必要がある。総合相談等の相談窓口の充実を図り、対象者を把握し、介護認定を受けているがサービス利用のない方などへの実態把握、必要な支援の提供を行うことで、介護予防や状態の悪化を防ぐことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 介護保険法に基づいて実施しており、廃止できない。高齢者を介護予防の推進と適切なケアマネジメントによる支援に導くことで、介護保険給付費の削減を図ることができる。廃止した場合、高齢者が相談する窓口がなくなり、適切なサービスの提供等が損なわれ、関係機関との相談内容や情報の共有を図ることが困難になる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 今後も認知症高齢者は増え続け、相談件数が増加、相談内容も多様化しているため、活動量の削減は難しい。より高い成果が求められる中で、活動は増やす必要がある。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 必要に応じて地域包括支援センターの事業を外部委託し、支援の効率化とサービスの専門性を高めている。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 地域包括支援センターが主体となり、地域の高齢者を支える体制づくりと多様な主体間の協働を図る必要があり、今後も活動の多様化と内容の発展・充実が求められている。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？ 新しい総合事業が始まり、今後ますます地域の実情に応じた多様なサービスを展開する必要がある。正規職員だけでは事業の実施ができず、既に多くの臨時職員や嘱託職員を雇用し、限られた人材で業務をこなしており削減の余地はない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 南砺市内の各事業所との情報共有を図り、市内高齢者全員の健康、介護問題に取り組んでおり、公平性に問題は無い。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	独居、高齢者のみ世帯、認知症の方が増える中で、成年後見制度や認知症に関する相談、高齢者虐待等の困難事例が増えてきている。今後も各相談窓口との連携を図り、適切なアセスメントを行い、支援に結びつけることが必要。また、専門職だけでなく様々なボランティア、地縁組織等のネットワークづくりを進め、新たな生活支援サービスを開発することで多方面からの総合的支援を提供する体制整備も必要である。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 平成28年度より開始した新しい総合事業において、在宅医療・介護連携の推進が求められており、個人の課題解決に向けて、多職種が協働して課題に取り組み、支援の充実を図ることが必要となる。また、地域ケア会議として、地域に共通した課題を明確化し、解決につながる地域資源の開発や地域づくりが不可欠である。地域包括支援センターとして、相談窓口の周知と利用促進、関係機関との連携を密にし、高齢者が抱える多様な問題を的確に把握する。また、様々な職員研修やケース会議、地域ケア会議等をおして専門職とのより一層の連携強化と地域住民との問題意識の共有化を図り、地域包括ケアとして課題解決に取り組みたい。																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 地域の課題を話し合う地域ケア会議や認知症徘徊高齢者模擬訓練、認知症の家族を支えるともいきカフェ等の実施により地域の課題を把握し、課題解決にむけて、地域と顔の見える関係づくりを進めてきたが、課題は共有するものの社会資源や支える人材不足により、その解決策や政策まで反映させることが充分にできていない。多様化する生活支援の担い手として今後は高齢者自身が活躍できるよう、地域における支え合い体制づくりを進めていく。																								

事務事業名	新予防給付事業				事業コード	072311	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課	
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	地域包括支援センター	課長名	加藤 仁
施策の柱						担当者名	松田 哲也	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	細目	関連計画・根拠法令	新予防給付事業費 介護保険法			
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	9

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 18 年~)	介護保険認定調査及び介護保険法に定める要支援1及び2の認定者が、要介護度が悪化することなく、居宅において日常生活を営むことが出来るよう、必要な介護保険サービス等の利用の支援を行なう。なお業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託する。 (対象者) 介護保険認定申請者及び要支援1及び2の認定者で、在宅サービス利用を希望する方 (業務の流れ) 認定申請依頼書に基づき市が実施する調査対象者へ訪問調査。全申請者の認定結果により要支援1及び2の方に①利用者の同意を得る ②利用者との契約の締結 ③アセスメント、サービス事業所との調整及び計画の作成 ④サービス担当者会議 ⑤モニタリング、評価 ⑥給付管理、請求 ⑦地域包括支援センターシステムの運用・管理 ⑧居宅介護支援事業所との委託契約の締結 ⑨委託先への資料提供、サービス計画への意見、委託料・負担金の支払い 年度末に認定調査費の請求
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ		ア 認定調査実施数(包括+市在介)	件		568	508	352	108	120
			イ 介護予防サービス計画作成数	件	4,902	4,958	4,666	4,506	3,528	3,100
			ウ うち新規作成数	件	237	197	203	178	132	130
	29 年度に計画している主な活動		エ うち委託作成数	件	2,525	2,289	1,966	1,932	1,643	1,420
			オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	要支援認定者		ア 要支援認定者 (各年度4月1日現在)	人	536	624	620	576	587	629
			イ 要支援認定者サービス利用者数 (各年度4月1日)	人	387	422	407	362	364	270
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	要介護度が悪化することなく在宅において、生活できるよう支援する		ア 要支援から要介護への移行率	%	34.3	36.5	50.0	39.9	39.7	39.7
			イ 要介護1~5認定割合(要介護1~5認定者数/全認定者数)	%	84.3	81.1	83.2	82.8	82.0	82.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が生きがいを持って、自立した生活を送ることができる		ア 要支援・要介護認定者数	人	315	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507
			イ 要支援・要介護認定率	%	17.8	18.1	18.4	18.1	18.4	18.8

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年介護保険法の改正により、要支援者の予防給付事業が開始となる。予防給付については、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが担うこととなる。なお、地域包括支援センターで対応できない場合は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の職員数(常勤換算)×8件を上限に、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託可能として開始した。	平成24年4月からの法改正により、介護支援専門員の職員数(常勤換算)×8件の上限は外されたが、要介護認定者も増え、要支援者の居宅介護支援事業所への委託が困難になってきている。平成26年度の法改正によりH28から要支援者に係る訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行されたことから、サービス体制の構築が必要となる。	ディサービスやショートステイの利用が満杯状態であるため、すぐに利用できないことへの不満がよせられている。また、法改正により、介護保険による要支援者へのサービスの構築やディサービス・訪問介護の利用についての不安の声も聞かれる。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円		16,000				
	都道府県支出金	千円		500				
	地方債	千円						
	その他	千円	23,441	19,352	20,719	20,178	15,068	13,607
	一般財源	千円			362	2,057		
事業費計(A)		千円	23,441	35,852	21,081	22,235	15,068	13,607
② 延べ業務時間の内訳		人					6	6
6人×7.75時間×243営業日		時間					11,299	11,346
人件費		千円	0	0	0	0	45,196	45,384
トータルコスト(A)+(B)		千円	23,441	35,852	21,081	22,235	60,264	58,991

事務事業名	新予防給付事業
-------	---------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 適切な認定調査の実施により、本人の状況に見合った、適切な予防給付サービスの提供による介護予防を行なうことで、要介護状態になることを防ぎ、在宅生活を継続することができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 介護保険法に定められており、適切である。今後法改正に伴い、見直しを行なっていく。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 予防給付は、介護保険法により介護予防支援事業所である地域包括支援センターの業務として定められているので妥当である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 H28年度から要支援者の訪問介護、通所介護サービスが順次地域支援事業へ移行となり、アセスメント等業務の増加が予想されるが、地域での集いの場づくりなど支え合い事業が広まればサービス利用やアセスメント業務も減少すると考えられる。
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 介護保険法に定められており、廃止はできない。休止することで、サービスが利用できなくなり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することが困難になる可能性がある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 臨時又は嘱託介護支援専門員の確保及び居宅介護支援事業所における介護支援専門員の増員により、委託件数を増やすことができれば、活動量を削減する余地がある。また、地域での支え合い活動の構築が必要である。
有効性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 介護保険法に定められている事業であるので継続は必要であるが、社会福祉協議会と連携し、地域づくりを推進していくことで今後の成果の向上は期待できる。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 事業費のほとんどは委託料であり、介護給付費(プラン作成料)を財源としている。
効率性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 市内にある居宅介護支援事業所の介護支援専門員が増員されれば委託件数を増やすことができ、削減の余地はあるが、委託件数は増えておらず削減の余地はない。今年度臨時職員1名を増員したが、要支援者の増加に追いついていない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 要支援認定者に限定される。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																											
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	介護保険組合の調査員が確保され、認定調査事務が軽減された。 一方、高齢者の増加に伴い年々要介護認定者が増え、要支援認定者も増加している中で、臨時職員を1人増員したが委託事業所への委託件数は減少し、業務時間等が増加している。今後は、さらに介護予防事業や地域サロンへの参加者を増やし、要支援認定者の抑制を図ることや、介護予防計画書作成の委託件数が増やせるよう対策を講ずる必要がある。																											
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b>		<b>(4) 改革・改善による期待成果</b>																											
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下								
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上																												
	維持		○																										
低下																													
<b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b>																													
①介護予防を目的とした効果的なサービス提供ができるようにする。 ②より身近な地域での介護予防事業を展開すると共に社会福祉協議会との協力でサロン等の参加者を増やし、仲間づくりや生きがいづくりを推進することで要支援認定者の抑制を図る。 ③地区専門員が地域に出向き、共に支え合い事業が展開できるよう支援する。 ④要支援利用者の増加等が見込まれるため、嘱託職員等専門職の確保と市内にある居宅介護支援事業所に介護支援専門員の増員を図るよう働きかける。																													
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																													
臨時又は嘱託職員等専門職の確保と市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員の増員を図り、委託件数を増やす。社会福祉協議会や関係機関との連携により、要支援認定者の訪問介護や通所介護サービスに代わる新たなサービスの構築を図る。																													



事務事業名	在宅介護支援センター運営事業			事業コード	072401	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長								
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	地域包括ケア課					
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	井波在宅介護支援センター	課長名	加藤 仁				
施策の柱						担当者名	松本 由紀江	電話番号	0763-82-7773						
予算科目	会計	0	8	0	1	0	1	0	1	0	2	在宅介護支援センター運営費	関連計画・根拠法令	市在宅介護支援センター運営事業実施要綱 介護保険法第46条第1項	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	少子高齢化や核家族化の進展で、寝たきりや認知症等による介護を必要とする高齢者が増加し、社会全体で介護を支える仕組みの介護保険法が平成12年にスタートし、すでに17年が経過している。在宅介護支援センターは介護度の重度化を示したり、医療ニーズの高い要介護者でも、地域で生活し続けられるように総合相談から、在宅介護の推進、適切な介護サービスの提供に向けたマネジメントを担い、総合的な支援を行っている。現在、民間介護サービスの参入がない五箇山地域および井波・井口地域を主に担当し、さらに重度介護や困難ケースへの対応も担当している。また、他地域においては、民間の居宅支援事業者がケアマネジャーの不足により新規の利用者の受け入れが一時的に困難であったことから他地域の利用者の受け入れも行っている。 ①要介護高齢者の総合相談・実態把握 ②介護家族者支援、介護者交流事業 ③居宅介護支援事業 ④認定調査
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・実態調査 ・認定調査 ・ケアプラン作成 ・要介護高齢者等相談業務 ・介護家族者交流事業 ・関係機関との調整会議等		ア 実態調査	回	45	144	159	50	51	50
	29 年度に計画している主な活動 同上		イ 認定調査	件	341	239	246	191	96	80
			ウ ケアプラン作成	件	3,999	3,860	3,980	3,779	3,663	3,700
			エ 相談業務	回	326	390	319	262	288	290
			オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	概ね65歳以上の要介護高齢者及びその家族		ア 給付管理実績(年度末)	人	332	321	327	295	300	305
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	要介護状態になった場合でも、できる限り自分の住みいで、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。		ア 重度要介護高齢者支援実績(要介護3以上)	人	1,517	1,330	1,380	1,296	1,186	1,200
			イ							
			ウ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	高齢者が在宅で望む終末期まで継続して、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。		ア 要支援・要介護認定者数	人	3,150	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507
			イ 要支援・要介護認定率	%	17.8	18.1	18.4	18.1	18.4	18.8

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
井波在宅介護支援センターは平成2年の在宅介護支援センターを創設以来、旧井波町の老人福祉の総合的な相談と援助を行ってきた。また、五箇山在宅介護支援センターは市の市町村合併時から利賀、平、上平3村の高齢者福祉の総合相談・支援を行ってきた。南砺市になってからも民間で総合支援ができる事業所の新たな参入がないため、継続支援を現在もやっている。	担当地域の要介護認定者の中には重度介護や認知症や独居、高齢者世帯の困難ケースが増加しているが、加えて五箇山在宅介護支援センターでは、五箇山地域の要支援認定者もすべて担当しており、業務量が増加している。特定事業所として24時間対応で高齢者支援を担っている。在宅看取りを希望される方の対応も行っている。	高齢者が年々増加し、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者の重度で困難ケースなど、相談内容が複雑多様であったり、在宅サービスが利用者の要望通りに組めない状況にある。また、五箇山ではサービスが限定しているため住民のニーズに即した対応が困難な現状である。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円		1,800			900	2,000
	その他	千円	12,365	15,694	14,064	18,460	13,042	13,311
	一般財源	千円						
事業費計(A)		千円	12,365	17,494	14,064	18,460	13,942	15,311
人件費	正規職員従事人数	人	8	8	8	8	9	9
	延べ業務時間	時間	15,808	21,736	15,252	15,004	16,880	17,089
	人件費計(B)	千円	63,232	86,944	61,008	60,016	67,520	68,356
トータルコスト(A)+(B)		千円	75,597	104,438	75,072	78,476	81,462	83,667

事務事業名	在宅介護支援センター運営事業	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	松本 由紀江
-------	----------------	-----	----	---------	----	--------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価  有効性 評価  効率性 評価  公平性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 要介護者の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する目的に適っている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 40歳以上の特定疾病の方および概ね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の家族・親族等と定めている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 五箇山地域は、民間事業の参入が困難と思われる地域で開設している事業であり、市民が平等に介護サービスが受けられる為に妥当な事業である。また、井波・井口地域においては居宅介護支援事業の参入が少なく、現在約240件の相談支援を担当しているため、介護支援専門員の人員確保が今後も必要である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 介護支援専門員が担当出来る受持ち件数は最高39件と決められており(35人が適正な件数)、40件を超えると減算の対象となり、特定事業所加算も受けられず大きな減収となる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 廃止・休止した場合、現在担当している利用者を他の事業所に引き継ぐことになるが、現状ではどの事業者も今以上の人を受け持つ事は出来ない状況にあり、介護難民となる恐れがある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 介護保険法の中に介護支援専門員一人が担当する人数の基準があり、職員数の削減は出来ない。今後高齢者の人口が増えていけば、要介護状態の高齢者の人数も増えることになるため、介護支援専門員を確保していく必要がある。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 一部の地域では、民間事業所に介護支援専門員の増員を要望しているが、不採算事業のため増員は考えていないところが多い。当事業所では現在約240件を受け持っており、民間の介護支援専門員が増えない限り、廃止は困難である。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 居宅介護支援事業のシステムの変更等、事業費の削減に取り組んできたが、事業費のほとんどが人件費であり今後の削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 正職員だけでは対応出来ないため、嘱託、臨時職員を雇用して対応しているが、特定事業所として24時間連絡対応体制を確保していることから、嘱託、臨時職員で対応出来ない部分がある。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 国の基準に基づき要介護認定者を対象とした事業であり、適正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	今後、在宅介護へのより適正な支援活動の実施で、事業収入は向上すると思われるが、居宅介護支援活動(入院・退院のカンファレンス、関係機関との連絡調整、モニタリングなど)が基準に明記されており、活動に費やす時間が増加している。介護支援専門員の確保が望まれる。																							
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト				削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
【今後取組みたい改革・改善の内容】 山間地域を担当する五箇山在宅介護支援センターは3人体制から3.4人体制となったが、要支援者の担当数が増加しており、業務量が増えている。一方で井波在宅介護支援センターでは4月から臨時職員の退職が1名あったが、正職員の転入が1名あり、常勤換算で0.4人増え24時間対応の負担も軽減されている。今後も介護支援専門員の発掘と臨時雇用の推進で、居宅介護支援事業所だけでなく、地域に根ざした在宅介護支援センター本来の活動が行えるようにできないか。井波地域については、社会福祉法人の居宅介護支援事業所が拡大出来るように支援し、今後ますます増えるであろう要介護者の支援を担ってもらえるよう協議していく必要がある。																									
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 市の直営の居宅介護支援事業所であるが、居宅介護支援事業所は利益率が低い民間参入が少ない。今後、介護サービス施設の増床は困難であり、ますます在宅介護支援を必要とされる方が増えるため、介護支援専門員を確保していく必要がある。																									

事務事業名	ホームヘルプステーション運営事業		事業コード	072501	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総合計画体系	1 3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア部	
		1 3 4	高齢者福祉の充実		所属課	地域包括ケア課	
施策の柱				所属係	井波ホームヘルプステーション	課長名	加藤 仁
				担当者名	松村 陽子	電話番号	0763-82-0524
予算科目	会計	08	01	01	03	02	ホームヘルプステーション運営費
							関連計画・根拠法令
							市訪問介護及び介護予防訪問介護実施条例

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者の居宅を訪問し、出来るだけ居宅で自らの能力に応じ、自立した日常生活を営めるように、入浴・排泄・食事の介助、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行う。 【直営】井波ホームヘルプステーション 【指定管理】五箇山ホームヘルプステーション(南砺市社会福祉協議会に指定管理)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・介護保険訪問介護 ・身体及び知的障害者居宅介護 ・精神障害者ホームヘルプ		ア 介護保険訪問介護	人	49	48	41	32	30	40
	29 年度に計画している主な活動 同上		イ 身体及び知的障害者居宅介護	人	5	7	3	5	5	5
			ウ 精神障害者ホームヘルプ	人	3	3	3	2	2	2
			エ 自立高齢者ホームヘルプ	人	0	0	0	0	0	0
			オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	概ね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人		ア 65歳以上の介護認定者数	人	3,102	3,242	3,382	3,377	3,463	3,835
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	要介護状態になった場合でも、出来る限り自分の住まいで自立した日常生活を営む事が出来るように支援する。		ア 要支援から要介護への移行率	%	34.3	36.5	50.0	39.9	39.7	39.7
			イ 要介護1~5認定割合(要介護1~5認定者数/全認定者数)	%	84.3	81.1	83.2	82.8	82.0	82.0
			ウ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	介護度が進行(悪化)しないよう支援することによって、対象者が生きがいを持って、自立した生活を送ることが出来る。		ア 要支援・要介護認定者数	人	3,150	3,281	3,420	3,418	3,497	3,507
			イ 要支援・要介護認定率	%	17.8	18.1	18.4	18.1	18.4	18.8

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
要介護高齢者の増加等の社会的背景により、平成12年度から開始された介護保険制度のスタートから。	利用者の利用回数が、土日を含めた毎日・早朝の訪問を希望される方が多くなってきている。	在宅での支援継続を求める利用者が多く、更に土日や早朝の希望も増加している。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
賃金	6,810千円	国庫支出金	千円					
共済費	788千円	都道府県支出金	千円					
需用費	522千円	地方債	千円	1,800				1,000
役務費	427千円	その他	千円	25,869	24,608	23,697	16,491	9,268
使用料	82千円	一般財源	千円					
その他	639千円	事業費計(A)	千円	25,869	26,408	23,697	16,491	9,268
合計	9,268千円							
② 延べ業務時間の内訳		人	1	1	2	2	2	2
242営業日×7.75時間×職員数(2人)=3,751時間		延べ業務時間	時間	1,960	1,960	3,920	3,751	3,751
		人件費計(B)	千円	7,840	7,840	15,680	15,004	15,004
		トータルコスト(A)+(B)	千円	33,709	34,248	39,377	31,495	24,272

事務事業名	ホームヘルプステーション運営事業	評価者	所属	地域包括ケア課	氏名	松村 陽子
-------	------------------	-----	----	---------	----	-------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 「高齢者が安心して住み慣れた地域で過ごすことができる福祉サービスの充実を目指す」市の目的に合っている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 概ね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人と定めている。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 井波・福野・井口地域で事業を展開しているが、民間だけでは賄いきれない困難事例に公的機関が関与し、市民が平等に介護サービスを受けられる為に必要な事業である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 要介護者が増える(団塊の世代が65歳以上になった)傾向にあり、活動量を増やせば成果が上がるが、活動量を増やすにはマンパワーの確保が必要。訪問介護では、求められるケアの時間の調整がしづらい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 民間事業者の参入が困難と思われる地域(五箇山地域)で事業を廃止・休止すると、市民が介護サービスを受け入れられなくなり、公平・平等の原則が失われるので、自治体としてはそのような地域での事業廃止・休止は出来ない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 要介護者を対象にしているため、介護度によって活動量(介護サービス量)に違いはあるが、活動量(介護サービス量)を削減する訳にはいかない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 ・井波ホームヘルプステーションの指定管理の検討 ・同業種で連携出来ると考えるが、現時点では話に至っていない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 事業費の削減には以前から取り組み、成果は上がっていると思うが、事業収益を増やすよう努めなければならない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 現在すでに最小限の正職員数で、配置職員の半数以上が臨時職員であり、近年は介護職員の処遇改善が問題になっている。また、事業を継続していくためには、人材確保の展望が必要。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 国の基準に基づいて利用者負担をしていただいており、適正である。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																								
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	五箇山ヘルプは平成26年度から指定管理となったが、井波ヘルプは指定管理検討の継続。利用者は団塊の世代が65歳以上になる時代に入り、要介護者が増える傾向にあるが、活動量を増やすためには、人材の確保と養成が必要である。また、サービス希望の需要はあるが、訪問時間が重複するため受入れが出来ない。受入れるためには、重複する時間帯のマンパワーとして、登録ヘルパーの確保と養成が必要である。																								
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b>		<b>(4) 改革・改善による期待成果</b>																								
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 事業運営について関係機関と検討中。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																								
		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持																									
	低下																									
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																										
・人材確保と養成。 ・訪問看護事業との連携。																										

事務事業名	民生児童委員事業					事業コード	032101	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課				
		1	3	1	地域福祉の推進			所属係	社会福祉係	課長名	吉田 孝幸			
施策の柱							担当者名	南部 英樹	電話番号	(0763)-23-2009				
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	1	0	2	民生児童委員費	関連計画・根拠法令	民生委員法

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	民生委員児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、それぞれの地域で住民の見守り活動を行い、住民の様々な相談に応じ、必要な援助を行う等、社会福祉の増進に努めている。任期は3年。行政や関係機関と住民をつなぐパイプ役としても重要な役割を担っており、これらの活動に対し活動費を補助し、協会の事務を行っている。南砺市民生委員児童委員協議会では研修会、役員会を開催する他、委員は各種研修会にも参加し、資質の向上を図っている。また、活動強化週間事業として民生委員委員以外の方も交えてPR活動を行い、広く住民への周知を行っている。 【業務の流れ】 ◇各種会合、県研修会等…①対象者に案内→②とりまとめ ◇市研修会…①企画→②運営 ◇情報提供…避難行動要支援者の名簿を民生委員・児童委員に提供
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 民生委員・児童委員の一斉改選 H28.12.1	ア 研修会開催回数	回	3	3	3	3	2	2
	イ 理事会開催回数	回	3	3	2	2	3	3	
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	民生委員・児童委員	ア 民生委員・児童委員数	人	154	154	155	155	155	155
	イ 避難行動要支援者数	人	7,643	8,114	8,616	8,874	8,106	8,200	
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	民生委員の資質の向上により、適正な任務を遂行できる。	ア 市民支援者数	人	4,914	5,540	6,282	5,908	5,752	5,952
	イ								
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会	ア 要支援者一人に対する市民支援者数	人	0.64	0.68	0.73	0.67	0.71	0.73
	イ								

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
民生委員法施行による。 また、平成16年の合併前は各地域ごとに活動を行っていたが、合併後は南砺市民生委員児童委員協議会として活動している。	・高齢化等に伴い、民生委員の活動範囲が広がり負担が大きくなっている。 ・地域によって担当世帯数が異なり、委員ごとにかかる負担が異なる。 ・個人情報保護の問題により委員に提供できる情報が限られてきた。 ・民生委員のなり手が少なくなっている。 ・民生委員の高齢化	【民生委員からの要望】 ・担当地域の見守り対象者に関する個人情報の提供 ・民生委員・児童委員の養成・研修 ・新たな民生委員・児童委員への引き継ぎ (活動記録の記入の仕方の講習会が必要)

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	9,874	9,943	9,936	9,936	10,116	10,060
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,820	1,674	1,696	2,354	1,961	2,705
事業費計(A)		千円	11,694	11,617	11,632	12,290	12,077	12,765
人件費	正規職員従事人数	人	11	11	11	11	11	11
	延べ業務時間	時間	2,640	2,640	2,640	2,750	2,640	2,640
	人件費計(B)	千円	10,560	10,560	10,560	11,000	10,560	10,560
トータルコスト(A)+(B)		千円	22,254	22,177	22,192	23,290	22,637	23,325

事務事業名	民生児童委員事業
-------	----------

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 民生委員は住民と関係機関をつなぐ重要な役割を担っており、住民が安心して暮らせる地域社会作りのためになくてはならない存在である。また、定期的に研修会を開催し、委員の資質を高めることによって、より住民の期待に応えることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 民生委員を対象としている事業のため、対象は妥当である。また、民生委員の資質向上により住民が安心して生活できる地域社会につながると考える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 民生委員活動に必要な住民の情報は行政が把握している場合が多く、個人情報保護の問題から行政が十分に配慮し情報を取り扱う必要がある。また、住民が安心して暮らせる地域社会作りは行政の役目である。これらの理由から行政関与は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 研修会の回数を増やせば成果向上につながるであろうが、既に年に約30回の会合や研修会が年間の計画に入っており、それに加えて日頃の見守り活動を行っている。民生委員への負担が増加するため、これ以上活動量を増やすことは困難。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 廃止すれば、住民と関係機関をつなぐ存在がなくなり、福祉の支援を必要としている住民を見つけ出すことができなくなるため、住民が安心して生活できる環境作りが困難となる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 高齢化に伴い、今後ますます要支援者数は増え、民生委員の活動量も増えると考えられる。成果を出すためには活動量を削減する余地はないと判断する。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 民生委員と活動内容が類似している心配ごと相談員とで、合同の研修会を行っている。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 各地域での民生委員活動は県からの補助金で行っており、市の一般財源からの支出は、研修会・会合等の開催にかかるもの、その他事務用品等必要最低限のものである。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 各地域に民生委員児童委員協議会が存在し、それぞれ1名ずつの担当者とそれらととりまとめる福祉課職員3名の人件費は妥当であると考え。また、住民の個人情報を取り扱うため、行政の職員が業務を行うことは妥当である。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 すべての民生委員を対象に研修会等を行っているため、公平・公正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	少子高齢化に伴い、民生委員に求められる役割が増加し、委員にかかる負担が大きくなっている傾向にある。民生委員・児童委員の一斉改選があり、南砺市においては、定数の155名を任命した。
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

### (3) 今後の事業の方向性(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し	<input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上	<input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減	<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減)	
<input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更	<input type="checkbox"/> 受益機会の適正化	<input type="checkbox"/> 費用負担の適正化

### 【今後取組みたい改革・改善の内容】

地域ぐるみの「支えあいのあるまちづくり」を目的として、支援が必要な子どもから高齢者までのすべての市民を対象に、民生委員・児童委員、地域福祉推進員ともに地域包括ケアシステムを推進していく。

### (4) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

### (5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策

民生委員・児童委員の高齢化  
自治振興会、自治会町内会等から適任者を選任し、2期～3期継続してもらえる体制を整える

事務事業名	社会福祉推進事業				事業コード	032102	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	1	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課
		1	3	1	地域福祉の推進			所属係	社会福祉係	課長名	吉田 孝幸
施策の柱							担当者名	南部 英樹	電話番号	(0763)-23-2009	
予算科目	会計	款	項	目	細目	社会福祉推進費			関連計画・根拠法令	社会福祉法・市社会福祉法人の助成に関する条例、市高齢福祉推進員設置要綱、日本赤十字社法、災害対策基本法第49条10	
	0	1	0	3	0	1	0	1	0	3	

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 16 年~)	○社会福祉協議会補助金事務…社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図るための補助金を交付する。 ○県・市戦没者追悼式事務…遺族が一堂に集まり、戦没者を追悼する式典を行う。 ○高齢福祉推進員設置事業事務…高齢福祉推進員は援護を必要とする在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯宅の安否の確認及び孤独感の解消のため訪問を行い、民生委員との連携し情報の提供を行う。 平成29年度から地域福祉推進員に改めて、子どもから高齢者までを対象とする。 ○日本赤十字社事業支援事務…日赤富山県支部との調整及び日赤奉仕団活動にかかる事務。 ○避難行動要支援者名簿作成事務…避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動支援等関係者に提供し、自力で避難することが困難な高齢者、障害者等の要配慮者を災害から守る。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(平成 年~)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業内容と同じ 市戦没者追悼式 福光会場 第2期南砺市地域福祉計画策定 高齢福祉推進員から地域福祉推進員への改正	ア 社会福祉協議会補助金額	千円	294,162	152,400	176,233	158,000	155,323	177,546
目的	29 年度に計画している主な活動 避難行動要支援者の個別支援計画の作成 地域福祉推進員設置事業	イ 遺族会会員数	人	1202	1156	1156	1128	1022	1022
		ウ 高齢福祉推進員・地域福祉推進員設置者数	回	342	356	356	354	354	354
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	エ 献血開催回数	人	7	7	7	7	7	7
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	オ 避難行動要支援者登録	人	5003	5171	4843	4986	5132	5300
目的	地域福祉活動団体への活動支援やボランティアの育成	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
		ア 65歳以上のひとり暮らし世帯	世帯	1792	1841	2034	2137	2213	2300
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 65歳以上の高齢者のみ世帯	世帯	1999	2143	2228	2343	2410	2500
	共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会を目指す。	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
		ア ボランティア登録者数	人	3855	4041	4542	4226	4255	4260
上位目的		⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
		ア 地域での福祉分野のボランティア活動に参加した市民の割合	%	7.9	9.8	10.8	9.3	18.4	18.4

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成16年の町村及び社会福祉協議会の合併後、合併前事業を市が継続して行うこととなった。各地域遺族会、日本赤十字社富山県支部南砺地区も同様。	高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯が増加しており、地域での見守りや安否確認が必要な方も増加している。	福祉サービスの制度・事業を総合的に対応できる体制の整備。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円	3,778	3,778	3,000	3,000	3,000	3,000
	都道府県支出金	千円	375	108		2,061	531	776
	地方債	千円						
	その他	千円	12,210	11,475	22,306	22,306	8,218	5,375
	一般財源	千円	287,905	147,310	159,977	145,084	162,656	178,328
	事業費計(A)	千円	304,268	162,671	185,283	172,451	174,405	187,479
人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	500	500	500	500	700	500
	人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,800	2,000
トータルコスト(A)+(B)		千円	306,268	164,671	187,283	174,451	177,205	189,479

事務事業名	社会福祉推進事業
-------	----------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 住み慣れた地域で行われている見守り活動やボランティア活動を推進することにより、より安心して生活を送ることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 市民が安心して生きがいを持って生活できるように事業を展開しているので、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 地域福祉活動を推進する目的で設置されている団体等の様々な福祉事業活動に対して補助を行うことは妥当である。地域ぐるみの支援体制の確立の一助となる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 サービスを提供する側、享受する側それぞれのニーズ把握を行うことにより、効率的に事業を行うことができると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 合併後、市が継続して行っている事業等であり、廃止等を行うと、地域ぐるみで行っている福祉活動の停止を招いてしまう。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 ニーズも内容も増えてきている事業であるため、削減余地はない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 社会福祉協議会そのものが、地域福祉活動を行うために設置されている団体であるため、他の組織と統合することはできない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 見守り等が必要な高齢者が増加してきていることから、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 必要最低限の事務量であり、削減の余地はない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 活動へ支援・補助をすることにより、安心して生活できる環境づくりにつながるため、公平である。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																											
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	65歳以上を対象に見守り・声かけを行っていた高齢福祉推進員を、子どもから高齢者までを対象にした地域福祉推進員に見直しを行った。 平成29年から平成33年までの5カ年を計画期間とする「第2期地域福祉計画」を策定した。																											
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下	維持				低下			
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上																												
	維持		○																										
低下	維持																												
	低下																												
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 地域では、核家族化や単身世帯、高齢者世帯の増加に伴う世帯構成の変化により、住民同士のつながりが希薄になるなか、住民同士の支えあい・助けあいの共生社会を実現するため、地域の課題の解決を図っていく。																													



事務事業名	社会福祉施設運営事業				事業コード	032104	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部
		1	3	1	地域福祉の推進			所属課
施策の柱	1	3	1	地域福祉の推進			所属係	社会福祉係
							課長名	吉田 孝幸
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0
社会福祉施設運営費							関連計画・根拠法令	市いなみ交流館ラフォーレ条例、市井口体験交流センター条例、市温泉施設条例

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 18 年～)  <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年～年)	地域福祉の総合的な増進及び福祉意識の高揚に向け、平成18年度より、指定管理により施設の管理運営を行っている。 【業務の流れ】 ・基本協定に基づく、毎月の施設の管理実績の把握 ・施設管理業務に関わる指定管理者との協議及び運営に関しての指導。 ・1件30万円以上の施設修繕工事

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	→	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 施設の修繕工事、指定管理業務に関わる指定管理者との協議。運営に関しての指導。 H28～指定管理料は、行革・施設管理課に所管替え		ア 指定管理料	千円	70,874	73,010	76,669	70,641	0	0
	29 年度に計画している主な活動 指定管理施設の運営管理・維持修繕		イ 指定管理施設維持修繕・工事費	千円	22,546	14,274	47,210	17,243	62,532	9,455
			ウ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	→	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	南砺市民		ア 南砺市人口	人	54,832	54,210	53,582	52,945	50,873	50,266
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	→	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	子どもから高齢者・障がい者等だれもが集い、憩い、交流する場を提供し、より多くの人が利用できる。		ア 利用者数(ラフォーレ、くろば温泉、ゆ～楽、ゆ～ゆうランド・花椿)	人/年	262,890	270,834	273,060	256,432	256,774	256,800
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	→	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会を目指す。		ア 利用者1人当りのコスト	円	270	270	281	275	273	281
			イ							

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
指定管理者制度を導入したことにより、指定管理者による様々な施設活用が図られ、福祉の増進とともに、スポーツ活動等の振興にも繋がっている。	指定管理者の様々な催しの展開により、福祉の増進とともに、利用者の増加に努めている。	施設利用者及び施設管理者から経年劣化による指定管理料内の修繕費では対応出来ない(1件30万円以上)修繕工事の要望が増えてきている。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	7,600					
	地方債	千円					43,500	
	その他	千円						
	一般財源	千円	86,151	89,505	125,172	89,031	20,963	10,667
事業費計(A)		千円	93,751	89,505	125,172	89,031	64,463	10,667
人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	200	200	200	200	210	210
	人件費計(B)	千円	800	800	800	800	840	840
トータルコスト(A)+(B)		千円	94,551	90,305	125,972	89,831	65,303	11,507

事務事業名	社会福祉施設運営事業
-------	------------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 地域福祉の増進の拠点として、また、人々の交流の場を提供することにより、コミュニティースペースとして機能している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 施設利用者の対象は市民であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 この施設は、地域福祉の増進や幼児から高齢者まで多世代の交流の場を目的とした、福祉の向上に繋がる拠点施設として設置されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 この施設の運営は、問題なく行われているので成果があると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 地域福祉の増進や憩いの場の提供等、世代間交流のため必要な施設である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 施設利用者からの要望により、活動量を削減することは出来ない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 公共施設再編計画により、利用者が3割減となった場合には、統合を検討する。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウを生かすことにより、サービスの質を下げることなく、事業費を削減しており、これ以上削減は期待出来ない。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 指定管理者制度を導入しており、人件費を削減することは、これ以上期待出来ない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 利用者の使用条件や使用金額は同一条件であり、公平公正である。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	順次、指定管理の更新時から指定管理期間を3年から5年とし、施設の維持管理に努め、コストの削減、利用者数の増加を図っていく。

(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					

(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 施設の経年劣化による修繕等が増えてきているため、計画的に工事・修繕を行う。
---

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業					事業コード	032109	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画	1	3					所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課	
	体系	1	3					所属係	社会福祉係	課長名	吉田 孝幸	
施策の柱						担当者名	南部 英樹	電話番号	(0763)-23-2009			
	会計	0	1	0	3	0	1	0	1	0	9	
予算科目	臨時福祉給付金給付費										関連計画・根拠法令	税制抜本改革法

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 年～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 26 年～ 29 年)	消費税の引上げ(5%→8%へ)による影響を緩和するため、所得の低い方々へ対して、暫定的・臨時的な措置としての給付金を支給するもの。消費税率の引上げによる食費の負担増に相当する金額を支給 平成26年度 平成26年4月～平成27年9月の1年半分 平成27年度 平成27年10月～平成28年9月の1年分 平成28年度 平成28年10月～平成29年3月の半年分 経済対策分 平成29年4月から平成31年9月分の2年半分

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け) H28.5.10～H28.8.10 平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け) H28.9.1～H28.12.1	ア 給付金金額	円			10,000	6,000	3,000	15,000
	イ 年金生活者等給付金金額	円					30,000		
	ウ								
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	市民税の非課税者 課税者の扶養親族、生活保護の受給者を除く	ア 支給対象者	人			8,372	9,007	8,494	8,256
	イ 年金生活者等支給対象者	人					5,804		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
消費税引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、軽減税率制度を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するもの。	ア 支給者	人			6,557	7,106	6,990	7,529	
イ 年金生活者等支給者	人					5,243			
ウ 支給率	%				0.78	0.79	0.82 0.90	0.91	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	低所得者の支援	ア							
		イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
消費税が8%へ引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的な臨時福祉給付金	所得の低い方々に対して臨時福祉給付金の実施	申請したくても体の都合でできない人や意味が解らず放置している人がいるのではないかと。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
(繰)年金生活者臨時福祉給付金事業費	157,290千円	国庫支出金	千円		97,116	50,333	200,496	128,450	
(繰)年金生活者臨時福祉給付金事務費	5,780千円	都道府県支出金	千円						
H28臨時福祉等給付金給付事業費	29,697千円	地方債	千円						
H28臨時福祉等給付金給付事務費	6,599千円	その他	千円						
臨時福祉給付金(経済対策分)事務費	1,130千円	一般財源	千円		1	1			
		事業費計(A)	千円	0	0	97,117	50,334	200,496	128,450
② 延べ業務時間の内訳		人員費	正規職員従事人数	人		8	3	3	3
2H×16日×3人 96時間			延べ業務時間	時間		400	312	96	115
		人件費計(B)	千円	0	0	1,600	1,248	384	460
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	98,717	51,582	200,880	128,910

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業
-------	-------------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 低所得者に対し、消費税引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 法に基づいて支給するため。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 法に基づいて支給するため。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 法に基づいて支給するため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 法に基づいて支給するため。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 法に基づいて支給するため。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 法に基づいて支給するため。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 法に基づいて支給するため。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 事務補助委託により業務時間を削減
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 対象者は、市民税(均等割)が課税されていない者であり、公平である。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	支給対象者の扶養関係の判定後、申請書を送付し郵送料を削減した。 南砺市内の福祉施設に申請書を持参し、郵送料を削減した。 未申請者に勧奨通知し、申請を促した。 事務補助委託により時間外業務を削減した。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 臨時福祉給付金(経済対策分)で終了予定。																								

平成 28 年度事後評価・決算年度

## 事務事業マネジメントシート

平成 29 年 5 月 31 日時点

事務事業名	地域生活支援事業				事業コード	032201	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課
		1	3	5	障がい者福祉の充実			所属係	障害福祉係	課長名
施策の柱							担当者名	上野 真希	電話番号	(0763)23-2009
予算科目	会計	款	項	目	細目	地域生活支援事業費				
	01	03	01	06	01	関連計画・根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

## 1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 18 年～)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律(以下、障害者総合支援法)に基づき、障害者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により市が主体となり実施する事業。  <主な事業> ・意思疎通支援事業…聴覚障害者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。 ・日常生活用具給付等事業…在宅の障害者等に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。 ・手話奉仕員養成研修事業…手話奉仕員を養成することにより、聴覚障害者等の社会参加の促進を図る。 ・移動支援事業…屋外での移動が困難な障害者等に対し、社会参加を目的とする外出のための支援を行う。 ・地域活動支援センター事業…障害者等に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年～ 年)	

## (2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ		ア 意思疎通支援事業委託先	箇所	1	1	1	1	1	1
			イ 日常生活用具給付延申請者数	人	211	220	222	227	205	225
			ウ 手話奉仕員養成講座申込人数	人	15	9	9	9	14	15
	29 年度に計画している主な活動 28年度と同じ		エ 移動支援事業利用登録者数	人	28	34	35	20	27	28
			オ 地域活動支援センター事業委託先	箇所	1	1	1	1	1	1
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	障害者手帳を所有している者 難病患者 地域住民		ア 身体障害者手帳所有者	人	2713	2661	2595	2541	2479	2450
			イ 療育手帳所有者	人	450	453	457	454	458	460
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	障害者等の日常生活上の便宜が図られる 障害者等の社会参加する機会が増える		ア 手話通訳者・要約筆記者派遣回数	回	39	60	61	56	82	85
			イ 日常生活用具給付件数	件	1080	1100	1107	966	1013	1050
			ウ 移動支援(個別・グループ)延利用者数	人	210	210	161	152	159	160
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	社会と関わりながらいきいきと生活する		ア 障がい者支援サポーター数	人	218	281	313	243	280	285
			イ							

## (3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年に障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)が施行され、地域生活支援事業が法定化されたことにより実施している。	給付内容や対象者の拡大、市民税非課税世帯の利用者負担額を無料とした事業がある。日中一時支援事業については、障害福祉サービスとの公平を保つため、H28.7から利用者負担額を無料から原則1割負担(市民税非課税世帯は無料)とした。	給付内容や対象者の拡大、公費負担の増額について、要望がある。(利用者及びサービス事業者)移動支援の給付内容の拡大要望がある。(通院、院内の付き添い、県外医療機関の通院、夜間・土日祝祭日の利用)(利用者及びサービス事業者)福祉タクシー助成をガンリンへと拡大、対象者を精神福祉手帳所持者へと拡大の要望がある。(精神障害者の当事者団体及び精神障害者)

## (4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)		
需要費	24千円	事業費	国庫支出金	千円	12,677	9,641	10,466	9,963	9,725	15,643
役務費	6千円		都道府県支出金	千円	9,245	8,707	8,660	7,609	6,992	10,863
委託料	39,805千円		地方債	千円						
負担金補助及び交付金	3,102千円		その他	千円	275	257	176	247	253	319
扶助費	11,007千円		一般財源	千円	36,186	37,743	38,237	39,337	36,974	34,701
		事業費計(A)	千円	58,383	56,348	57,539	57,156	53,944	61,526	
② 延べ業務時間の内訳		人	3	3	3	3	3	3		
委託契約に係る事務		時間	552	615	610	615	615	615		
各種申請に係る事務		人件費計(B)	千円	2,208	2,460	2,440	2,460	2,460	2,460	
国庫及び県費の補助申請に係る事務		トータルコスト(A)+(B)	千円	60,591	58,808	59,979	59,616	56,404	63,986	
205時間/年 × 3人 = 615時間										

事務事業名	地域生活支援事業
-------	----------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 障害者等が、基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等の福祉の増進を図っている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 障害者総合支援法に定められている地域生活支援事業のため、対象・意図の変更はない。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 障害者総合支援法に定められている地域生活支援事業であり、市町村が行う事業である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 市民全体を対象とする市開催行事へ手話通訳者及び要約記者を設置する「市開催行事手話通訳者及び要約記者派遣事業」をはじめとし、実施事業の周知及び利用促進を図る。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 障害者総合支援法に定められている事業を実施できなくなる。また、障害者等の負担増へとつながるため、日常生活の経済的負担が増え、生活が苦しくなること、社会参加する機会を失うことになる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 障害者総合支援法に基づき実施している事業であり、これ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 障害者総合支援法に定められている地域生活支援事業であり、これに類似する事業はない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 日中一時支援事業について、障害福祉サービスとの公平を保つため、H28.7から利用者負担額を無料から原則1割負担とした。これに伴い、事業費も削減されると思われる。今後、その他の事業を含め障害者等の経済的負担を考慮すると、これ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 日中一時支援事業及び障害者移動支援事業について、国保連に請求事務を委託することができるが、そのためのシステムの構築が必要になる。更生訓練費支給事業について、事業所からの申請が毎月提出されるが、4半期、半期等にまとめて申請するようにすれば事務量は削減できる。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 障害者通所費補助事業について、補助上限額は、砺波圏域の事業所への補助額として適正である。平成29年度にA型事業所が市内に開設する予定もあり対象施設も増えている。乗用車での通所の単価は開始当時から変わらないが、燃料代も高騰時より下がり砺波圏域内の負担を担っている。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	個別の事業における改善として、意思疎通支援事業の要約記者の周知により利用が増加した。また、新規に理解促進事業として委託により理解促進講座が実施され、障がい者支援サポーター数が増加した。																							
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		成果	低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
成果	低下																								
	(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																								
第5期障害福祉計画の基本方針では、地域生活支援拠点整備方針を検討するため、協議会等を活用することが重要とされているため、砺波地域障害者自立支援協議会において調査や課題の共有を図るとともに研修会等を通じ、必要な機能の検討や検証を行い整備方針を検討する。																									

事務事業名	障害福祉推進事業					事業コード	032220	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課
		1	3	5	障がい者福祉の充実		所属係	障害福祉係	課長名
施策の柱						担当者名	上野 真希	電話番号	0763-23-2009
予算科目	会計	款	項	目	細目	障害福祉推進費		関連計画・根拠法令	社会福祉法人の助成に関する条例、市補助金等交付規則 市障害者グループホーム等整備事業補助金交付要綱 市心身障害者扶養保険掛金助成要綱

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 年～ 年～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年～ 年～)	○福祉施設建設費負担金交付事業…障害者福祉施設の建設、増築、改築等建設費借入金償還金を補助する。 ○市身体障害者協会補助金事務…南砺市内の身体障害者団体の運営のために補助金を交付する。 ○手をつなぐ育成会補助金…南砺市内の知的障害者支援団体に補助金を交付する。 ○全国障害者スポーツ大会出場者激励事務…全国障害者スポーツ大会に富山県代表として参加される選手に、南砺市スポーツ大会及文化芸術大会参加激励金等交付要綱に基づき、激励金を交付する。 ○心身障害者扶養共済保険料補助事務…扶養共済保険料納付対象者への掛金助成 ○特別障害者手当支給事務…特別障害者手当制度、障害児福祉手当制度に基づき、認定対象者へ手当を支給する。 ○旅川福祉交流館管理事務…建物管理及び調理室の貸出し ○心身障害者(児)福祉金の支給…障害児童・重度障害者へ年2回に分けて福祉金を支給

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 旅川福祉交流館の運営、グループホーム「ホームふくの実」の整備事業補助金の支出、花椿・セーナー苑・マーシ園へ建設等の借入金償還金の負担金支出、心身障害者福祉金の支給、障がい者計画の策定	ア 入所福祉施設	箇所	3	3	3	3	3	3
	29 年度に計画している主な活動 障がい福祉計画の策定、児童発達支援センター福野地域に建設予定	イ 特別障害者手当受給者	人	15	14	14	14	13	14
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	ウ 障害児福祉手当受給者	人	13	12	10	10	10	10
	社会福祉法人が運営する福祉施設、身体障害者協会、手をつなぐ育成会、身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者、精神手帳所有者	エ 身体障害者協会補助金	千円	320	320	320	320	320	320
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	オ 全国障害者スポーツ大会出場者	人	3	1	3	3	4	3
上位目的	福祉施設の充実と利用者の利便性、障害者団体の活性化が図られ運営が円滑になる、障害者のスポーツ普及及び体力の維持及び増進、在宅の重度障害者が安定した生活を送り家族の負担が軽減、生活の激励と福祉の増進が図られる。	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	ア 身体障害者手帳所有者	人	2713	2661	2595	2541	2479	2450
	施設の健全な運営、障害者が自立し社会参加できる、すべての市民が、スポーツ・レクリエーションを楽しみ健康増進に結びつける、障害者が住み慣れた地域で暮らしていける	イ 療育手帳所有者	人	450	453	457	454	458	460
⑦ 成果指標名	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	ア 身体障害者協会への行事への参加者数	人	526	454	439	469	374	440	
	イ 手をつなぐ育成会行事への参加人数	人	636	873	775	849	988	990	
ウ スポーツ・レクリエーション大会等参加延人数	人	252	287	336	356	316	360		
ア 南砺市に住みつづけたいと思う市民の割合	%	72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	71.0		
イ									

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
○福祉施設建設費負担金交付事業…合併前に旧町村で実施されていた事業を合併後も継続実施 ○市身体障害者協会補助金交付事務…各団体の事務局を市から各団体への移譲に伴い、活動費や事務費等を補助するために補助金を交付し始めた ○特別障害者手当等支給事務…S61年4月施行の特別障害者手当制度等に基づき、重度の在宅障害者(児)に手当を支給	施設の改修、増築が進んだ 特になし 対象者は横ばいの傾向である	特になし 身体障害者協会より、協会加入者の高齢化及び会員数減少への対応策について相談がある 特になし

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
報酬 541千円、報償費 163千円、需要費 7,793千円、役務費 544千円、委託料 4,230千円、備品購入費 47千円 負担金補助及び交付金 82,581千円、扶助費 9,002千円	国庫支出金	千円	6,141	4,928	4,714	6,670	4,211	5,042
	都道府県支出金	千円	235	9	8	8	5	150
	地方債	千円						
	その他	千円	4,566	4,613	4,910	4,150	53,069	133,355
	一般財源	千円	25,067	14,268	17,852	25,506	47,616	18,576
	事業費計(A)	千円	36,009	23,818	27,484	36,334	104,901	157,123
② 延べ業務時間の内訳	人員	人	3	3	3	3	4	4
福祉施設建設費負担金交付に係る事務、障がい者団体等補助金交付に係る事務、心身障害者福祉金、心身障害者扶養共済保険料補助金、特別障害者手当等交付に係る事務、旅川福祉交流館管理に係る事務	延べ業務時間	時間	85	85	85	115	200	200
時間/年 × 4人 = 200時間	人件費計(B)	千円	340	340	340	460	800	800
	トータルコスト(A)+(B)	千円	36,349	24,158	27,824	36,794	105,701	157,923

事務事業名	障害福祉推進事業
-------	----------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 障害者の生活の保障、利便性、活性化、生きがいづくり、経済的負担の軽減等に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象は福祉施設、障害者団体、身体・知的・精神障害者等であり適切である。意図についても適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 障害者団体の維持を図るため、また障害者個人の生活の保障、利便性、活性化、生きがいづくり、経済的負担の軽減等を図るため必要である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 決まったものに対する事業であり、これ以上の成果向上は期待できない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事前に確約された負担金については、資金計画(返済)が困難となる、また団体については維持が困難となる、福祉金についてはH27年度からの新事業であり休止できない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 必要最小限の経費であるため削減の余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 障害者スポーツ事業について、H27年度から全国障害者スポーツ大会の壮行会は国体の壮行会と合同で行っているが、障害者スポーツ事業については類似する事業がない等、連携は難しい。他の事業についても類似する事業はない。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 団体への補助金であったり、法律により手当額が定められているため、削減は難しい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 最低限の時間を費やしている。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 制度や実績に基づいて適正に処理しており削減の余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	旅川福祉交流館は、施設の老朽化が著しいため、計画的に修繕する必要がある。																							
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)				(4) 改革・改善による期待成果																					
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 【今後取組みたい改革・改善の内容】 ・旅川福祉交流館については会社や事業所等へ譲渡する方向で進めていく必要がある				(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		成果	低下	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
成果	低下																								
	(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 今後、社会福祉法人による福祉施設が増加すれば、障害者の福祉サービスのさらなる向上につながっていくが、対象施設や対象工事が増えれば市の負担も大きくなる。																								



事務事業名	自立支援給付事業				事業コード	032226	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長						
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課				
		1	3	5	障がい者福祉の充実			所属係	障害福祉係	課長名	吉田 孝幸			
施策の柱							担当者名	上野 真希	電話番号	0763-23-2009				
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	6	0	3	自立支援給付事業費	関連計画・概算法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
	款													

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 18 年~)	[障害支援区分判定審査会事務] 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち介護給付を利用する場合において、利用者の障害支援区分を審査し認定期間を決定。月1回開催。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	[障害福祉サービス費給付事務] 身体・知的及び精神障害者(児)が地域社会で自立した日常生活が送れるよう支援するために、障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)を相談・調査の上、支給決定し、介護給付費等を支払う。 [自立支援医療(更生・育成)給付事務] 更生医療：身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行う。育成医療：障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行う。

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	→	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ		ア 審査会回数	回	12	11	11	11	10	11
			イ 審査会対象者数	人	102	169	117	107	100	110
			ウ 障害福祉サービス支給者数	人	437	444	468	489	516	530
	29 年度に計画している主な活動 28年度と同じ		エ 更生医療申請件数	件	76	79	80	65	70	70
			オ 育成医療申請件数	件		25	21	18	16	20
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	→	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	障害者手帳の交付を受けた者		ア 3障害手帳所持者数	人	3418	3377	3328	3293	3342	3310
			イ							
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	→	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
障害者が個々に必要な援助や訓練等のサービスを利用することにより、障害者の援護、自立、社会参加を促進し、日常生活の利便性の向上を図る。		ア 更生医療支給認定件数	件	76	79	81	63	70	70	
		イ 育成医療支給認定件数	件	76	25	18	19	16	20	
		ウ								
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	→	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	障害者の福祉の向上を図る		ア 障害者に占める障害福祉サービス利用者の割合	%	12.79	13.15	14.06	14.85	15.44	16.41
			イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
障害者自立支援法が平成18年に施行され、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行っている。	障害福祉サービスの利用者負担の見直しがあり、非課税世帯(本人と配偶者)は無料となりサービスを利用しやすくなったが、財政負担は増加した。	施設に入所したいが空きのある施設がないので増やしてほしい。自立支援医療の所得制限をなくし、全額助成してほしい。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	報酬 784千円、報償費 98千円、需要費 142千円、	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
	役務費 1,837千円、委託料 299千円、 使用料及び賃借料 984千円、扶助費 1,062,621千円、 償還金利息及び割引料 6,237千円		千円	427,092	457,701	473,593	516,812	537,795	539,460
② 延べ業務時間の内訳	相談、申請書受付、認定調査、障害支援区分審査会、支給決定、受給者証の交付、給付費審査支払い 国庫及び県費の補助金申請、実績報告 546時間/年 × 3人 = 1,638時間	都道府県支出金	千円	215,809	229,214	244,853	258,400	266,713	269,790
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	210,562	225,827	252,161	260,216	268,494	274,313
		事業費計(A)	千円	853,463	912,742	970,607	1,035,428	1,073,002	1,083,563
人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
	延べ業務時間	時間	1,568	1,588	1,638	1,638	1,638	1,638	
	人件費計(B)	千円	6,272	6,352	6,552	6,552	6,552	6,552	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	859,735	919,094	977,159	1,041,980	1,079,554	1,090,115	

事務事業名	自立支援給付事業
-------	----------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 障害福祉サービス活用することにより障がい者の自立した生活の向上につながる。自立支援医療費の支給を行い、障害者・児が障害を除去・軽減する手術等の治療を受けることにより、更生することや生活能力を得ることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 障害者総合支援法によるものため、対象・意図の変更はない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 障害者総合支援法に定められている事業であり義務の事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 給付対象者や対象医療についての周知徹底を図り、気軽に相談できる体制づくりをすることにより、利用者を増加させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 障害者総合支援法に定められた事業であり、障害者及びその家族が地域で安心して暮らしていくためには、必要不可欠である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 障害者総合支援法に定められた事業であり、障害者及びその家族が地域で安心して暮らしていくためには、削減する余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 障害者総合支援法に基づいており、これに類似する事業はない。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 給付対象者等が定められているため、これ以上の削減は難しい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 障害福祉サービス費の請求・支払事務について、平成19年度に国保連合会へ委託し、電子化されたことで人件費が削減されたため、これ以上抑制の余地はない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 障害者総合支援法の施行に基づき実施する義務の事業であり問題ない。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	介護給付受給者の認定調査は職員が立ち会うことにより、ニーズを正確に把握し適正なサービスの給付に努めている。サービスを利用していない障がい者の実態把握が困難であり、障がい者が重度化してから、地域の人からの連絡によりわかることがある。																						
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b>				<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要)																				
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下	
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																								
相談支援センター・地域活動支援センターと連携して、支援が必要な障害者を把握して、適切なサービスを提供することが必要である。																								

事務事業名	心身障害者医療費助成事業					事業コード	032229	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課
		1	3	5	障がい者福祉の充実			所属係	障害福祉課係	課長名
施策の柱						担当者名	上野 真希	電話番号	0763-23-2009	
予算科目	会計	1	3	1	6	4	心身障害者医療費	関連計画・根拠法令	重度心身障害者等医療費助成条例	

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	重度心身障害者の健康維持や経済的な負担を軽減するため、保険診療として認められている医療費の助成を行う。 対象者：(重度)64歳以下の身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aを所有している者。(軽度) 65~69歳の身体障害者手帳4~6級、または療育手帳Bを所有している者。(一部還付) 65歳以上の身体障害者手帳1~3級、療育手帳A、障害年金1・2級、または精神障害者福祉手帳1・2級を所有し、後期高齢者医療へ加入している者。ただし、世帯の合計所得が1,000万円を超える者は除く。 【業務の流れ】(重度・軽度)①資格登録申請受付→②受給者へ資格者証及び福祉医療請求書の交付→③支給(県内の医療機関：現物給付、県外の医療機関：償還払い)(一部負担金還付)①資格登録申請受付→②受給者へ資格者証の交付→③支給(償還払い)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ	ア 重度医療費受給登録対象者	人	395	368	350	356	335	330
		イ 軽度医療費受給登録対象者	人	88	93	95	102	87	105
		ウ 一部負担金還付登録対象者	人	1264	1275	1279	1257	1275	1260
	エ								
	オ								
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	障害者手帳を所有している者	ア 身体障害者手帳所有者	人	2713	2661	2595	2541	2479	2450
		イ 療育手帳所有者	人	450	453	457	454	458	460
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって安心して医療が受けられるようになる	ア 医療費助成対象延べ件数	件	16145	15582	15410	15379	14884	15000	
	イ								
	ウ								
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	重度心身障害者の生活を安定させ自立を支援する	ア 南砺市に住み続けたい		72.9	72.3	74.9	70.6	70.8	79.2
		イ							

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
昭和58年に県単独事業として実施。	平成20年9月までは、59歳までの対象者のみに所得要件が課せられていた。平成20年10月より全ての対象者に所得要件が課せられるようになった。平成26年8月から軽度障害者医療費助成割合が変更。(2割→1割)平成28年1月から個人番号の独自利用事務開始。	所得制限(世帯の前年合計所得金額1,000万円)の緩和の要望あり。一部負担金還付が、後期高齢者医療広域連合と市からの2カ所、支払月も診療月の3カ月後4カ月後とずれるため、分りにくく問い合わせがある。重度心身障害者医療(65歳未満)から一部負担金還付に移行の場合、今までの現物給付から償還払いになるため、引き続き現物給付による助成方法の要望がある。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	64,797	63,288	60,791	59,435	55,927	59,102
	地方債	千円						
	その他	千円	22,909	16,129	15,625	18,434	14,110	16,500
	一般財源	千円	65,937	65,113	62,358	62,674	57,838	60,992
事業費計(A)		千円	153,643	144,530	138,774	140,543	127,875	136,594
人件費	正規職員従事人数	人	10	10	10	10	10	10
	延べ業務時間	時間	130	130	130	130	130	130
	人件費計(B)	千円	520	520	520	520	520	520
トータルコスト(A)+(B)		千円	154,163	145,050	139,294	141,063	128,395	137,114

② 延べ業務時間の内訳	
資格登録申請受付、受給者へ資格者証及び福祉医療請求書の交付、支給、年次更新、保険者への高額請求、過誤処理	
県費の補助金申請、実績報告	
13時間/年間 × 10人 = 130時間	

事務事業名	心身障害者医療費助成事業
-------	--------------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 医療費の助成を受けることにより、障害者の経済的負担の軽減と心身の維持ができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 県単事業による補助事業のため、対象・意図の変更は考えていない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 県単事業による補助事業であり、市町村が行う事業となっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 受給者の医療給付実績に基づくものであるため、成果の向上余地は期待できない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 医療費の自己負担が増えるため、経済的に厳しくなる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 県単事業により実施しており、削減することは難しい。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 県単事業であり、これに代わる制度は無い。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 受給者の医療給付実績に基づくものであるため、削減することは難しい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 H29年8月頃からマイナンバーの他団体との連携利用が開始になるため、転入者や住所地特例者の所得確認等事務の簡略が見込める。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 助成対象要件を満たしている対象者へ案内・給付決定を行っているため適切である。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	ネットワーク利用が平成29年8月頃からのため、転入者や住所地特例者の今後の受給者の利便性や事務の効率化が見込まれる。医療機関からの軽度医療(障Ⅱ)の現物給付の請求書に過誤請求が多く事務負担となっている。住所地特例者の一部還付の高額療養費の把握が困難である。																							
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 個人番号の独自利用事務のネットワーク利用により、転入時・年次更新時の所得の把握を簡略化する。住所地特例者の一部還付の高額療養費の把握を正確できるように、後期高齢者医療広域連合との調整方法を改善する。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																							
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		成果	低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
成果	低下																								
	(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 システム改修等費用が多額である。助成の要件や制度が複雑で事務の簡略化が困難であるが、保険証がマイナンバーカード化することにより、確認が容易になり、過誤の減少が見込める。																								

事務事業名	生活困窮者自立支援事業					事業コード	032401	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課		
		1	3	8	社会保障制度の適正な運営		所属係	生活福祉係	課長名	吉田 孝幸	
施策の柱						担当者名	竹中 康子	電話番号	0763-23-2009		
予算科目	会計	01	03	01	01	細目	11	関連計画・根拠法令	生活困窮者自立支援法		

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 27 年~)	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮者に対し、自立相談支援や就労支援、家計相談支援の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行なう。 ・自立相談支援は、生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、就労支援員とともにその自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関とのネットワーク作りを行う。 ・家計相談支援は、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行なうことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。 ・住居確保給付金は、離職により経済的に困窮し、住居を失った又はその恐れがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより安定した住居の確保と就労自立を図る。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 自立支援事業: 相談業務、利用申込、アセスメント、支援調整会議、プラン策定、サービスの提供 住居確保給付金支給: 申請受付、調査、決定通知送付 家計相談事業: 利用申込、アセスメント、プラン策定、サービスの提供	ア 自立相談支援相談受付件数	件				62	34	50
	イ 家計相談支援事業申込件数	件				6	3	5	
	ウ 住居確保給付金相談件数	件				1	1	2	
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	生活困窮者が、包括的な人的支援を受けることにより尊厳を確保し、自分の意志で自立に向けて行動をおこす。	ア 自立支援事業プラン作成件数	件				7	4	7
	イ 家計相談支援プラン作成件数	件				2	2	5	
	ウ 就労確定期数	人				4	3	5	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	健康で文化的な最低限の生活を行なう。	ア 支援の終結者数	人				1	6	10
		イ							

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か? どのような経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成27年4月1日から国の施策により生活困窮者自立支援制度が実施されたため。	住居確保給付金は、平成26年度まで住宅支援給付事業として実施されていたが、平成27年度から生活困窮者自立支援事業として実施。	平成27年12月定例議会で、困窮者自立支援事業について市民へどのように周知をしているのか、対象者をどのように把握されているのか一般質問があった。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
平成28年度		国庫支出金	千円			4,723	4,860	6,453
生活困窮者自立支援費	6,469千円	都道府県支出金	千円					
・生活困窮者自立相談支援事業費	5,521千円	地方債	千円					
・家計相談支援事業費 委託料	380千円	その他	千円					
・住居確保給付金 1人 扶助費	99千円	一般財源	千円			1,146	1,609	2,376
・H27年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返還	225千円	事業費計(A)	千円	0	0	5,869	6,469	8,829
・H27年度生活困窮者就労準備支援国庫補助金返還	244千円							
② 延べ業務時間の内訳		人				1	1	1
自立相談支援事務: 1時間×20日×12ヶ月 = 240時間		延べ業務時間	時間			240	240	240
		人件費計(B)	千円	0	0	960	960	960
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	6,829	7,429	9,789

事務事業名	生活困窮者自立支援事業
-------	-------------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 生活に困窮する者への支援であり、上位目標につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 生活困窮者自立支援法において、対象者は生活保護受給者以外の生活困窮層が対象となっている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 法律において、実施主体は福祉事務所設置自治体とされ、「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」は必須事業となっている。「家計相談事業」は任意事業であるが、収支のバランスを整理し、納税へ繋げていく。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 生活困窮に至った要因や背景は様々で、支援の内容は多岐にわたり継続的な支援が必要となる。自分の意志で自立に向けて行動をおこすよう支援を行なうには、支援をするものとされるものとの信頼関係をつくることが第一となる。信頼関係を築くには時間を要することなので、すぐに成果が出るものではない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 影響有り。生活保護に至る前の段階の社会保障制度であり、「廃止・休止」となれば将来的に生活保護者が増加する。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 生活困窮者の相談は様々な問題を含むため、相談内容に制限をしていない。そのため相談については、包括的に行ない該当する関係機関に繋いでいる、生活に関する相談窓口となっている。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 自立相談支援員と生活保護のワーカーが連携し相談業務を行なうことにより、生活困窮者に必要とされる支援に繋げることができる。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 自立支援事業は事業費のほとんどが社会福祉協議会からの相談支援員分負担金である。住居確保給付金、家計相談事業は申請や相談の件数による事業費である。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 生活困窮者の相談は様々な問題を含むため、関係機関との連携が不可欠となる。社会福祉協議会への委託も考えられるが、行政の実施責任、個人情報、プライバシーの保護の観点から委託は時期尚早と考えられる。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 包括的な人的支援を生活困窮者個人個人に対し行うことにより、生活困窮者が自分の意志で自立に向けて行動をおこすようになる。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	生活困窮者の相談窓口設置について社会福祉協議会、民生委員児童委員などに制度説明を行い、またホームページ広報誌に掲載し周知に努めた。就労については、ハローワークと連携し、一般就労へと繋がるよう支援をおこなった。また就労支援の資質向上を図るため養成研修を受講した。																						
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関との連携や、市内事業所等での就労体験の提供、また、就労準備支援事業の実施に向け委託先の検討を行っていく。																								

事務事業名	生活保護更生指導事業及び生活保護事業				事業コード	032402	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総合計画	1	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療ケア部	
	体系	1	3	8	社会保障制度の適正な運営			所属課	福祉課
施策の柱							所属係	生活福祉係	
							担当者名	竹中 康子	
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	
	款	0	3	0	1	0	3	0	
生活保護更生指導費及び生活保護扶助費								関連計画・根拠法令	生活保護法

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。 ① 国家責任による最低生活保障の原理 ② 保護請求権無差別平等の原理 ③ 健康で文化的な最低生活保障の原理 ④ 保護の補足性の原理に基づき、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の各扶助費を支給する。 申請受付後、金融機関・扶養義務者等の調査を行い、ケース診断会議において保護の要否を決定する。 開始後は、援助方針を定め、可能な限り自立に向けた援助を行う。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 生活保護に関する相談・申請受付・決定等 生活保護扶助費の支給等 医療・介護扶助の医療・介護券の発行等 生活保護適正化事業に関する事務	ア 生活保護相談・面接件数	件	38	24	24	12	16	15
	イ 生活保護申請件数	件	17	9	10	2	8	6	
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	生活困窮者に対し必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。	ア 自立支援プログラム参加率	%	21.80	24.60	22.20	16.70	22.0	19.2
	イ 収入増による廃止件数	件	5	5	3	1	4	3	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	生活保護制度の適正な運営を行い、自分らしく健康で文化的な生活を送ることを目指す。	ア 心身ともに健康だと感じている市民の割合	%	49.3	51.5	48.1	49.3	46.5	51.0
	イ 住み続けたいと思う市民の割合	%	74.9	72.3	74.9	70.6	70.8	79.2	

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
生活保護法第84条の5により地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事業である。合併前は県厚生センターで行なわれていた。	雇用・経済情勢の急激な悪化に伴い、平成23年度から保護率は上昇し、相談件数も増加していた。全国的に不正受給や被保護者が増加していることから制度の見直しが行われている。平成27年度から困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階で相談支援を行なうこととなった。	稼働能力を有し、一定の支援を契機に自立できる可能性のある被保護者には、自立支援プログラムへの参加を促し、ハローワークと連携し就労支援を強化。 自立助長のため、一人ひとりの目標を定め必要な援助や指導。家族関係の複雑な人も多く、扶養の強制力はないが、扶養依頼の強化。 平成28年3月予算特別委員会で生活保護の推移に変化が無いとの指摘があった。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
・生活保護扶助費 71,672千円	国庫支出金	千円	64,565	76,302	76,874	72,692	61,880
・生活保護更生指導費 912千円	都道府県支出金	千円	196	3	657	150	0
・H27年度生活保護費国庫負担金返還 8,158千円	地方債	千円					100
・H27年度生活保護適正化等事業費国庫補助金返還金 28千円	その他	千円	468	219	716	100	544
	一般財源	千円	17,542	21,048	23,771	27,135	18,319
	事業費計(A)	千円	82,771	97,572	102,018	100,077	80,743
② 延べ業務時間の内訳	人員	人	11	11	11	11	11
生活扶助事務:1日:14時間×20日×12ヶ月=3360時間	延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
生活保護厚生指導事務:1日:1時間×20日×12ヶ月=240時間	人件費計(B)	千円	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	97,171	111,972	116,418	114,477	95,143

事務事業名	生活保護更生指導事業及び生活保護事業
-------	--------------------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 生活保護法第84条の5により、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 生活に困窮するすべての国民が対象であると、法律上定められている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 生活保護は、憲法第25条(生存権)の具体化として、国が主体的に関与すべきものである。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 被保護者が抱える自立阻害要因等を分析し、必要な援助を組織的に行うことで、自立に向けたきめ細かい助言、援助を図ることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 社会保障における最後のセーフティネットが機能しなくなる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 被保護世帯に対する扶助費の適正な決定・給付の実施や指導・支援等の処理を円滑かつ的確に行うには、人的体制の確保が必要である。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 第1号法定受託事務であり統廃合はできないが、困窮者自立支援事業と連携をし相談業務を行なうことにより生活保護に至らない困窮者の支援へ繋げている。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 第1号法定受託事務として生活保護法による実施要綱に基づき適正な実施をするため削減できない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 第1号法定受託事務としての性格上、行政の実地責任、個人情報、プライバシーの保護の観点から委任にはなじまない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 生活保護法による保護の実施要項に基づき適正に実施している。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	自立支援プログラムへの参加促進を図り、被保護世帯の経済的自立、社会的自立、生活的自立の支援を行なった。特に就労支援では3名が就労による収入増により保護廃止となった。地域包括ケア課、病院と連携を取ることで、生活の改善が図れた。しかし、保護を要する世帯の抱える事情は、複雑、多様化しておりすぐに自立は見込めず、一進一退を繰り返している世帯も多い。後発医薬品の使用促進について病院、薬局に通知書を送付、また再度被保護者に対し説明を行った。

(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					

(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策

生活保護受給者が抱える様々な自立阻害要因を把握、分析し、組織的に問題解決と支援を行う必要があり、保護世帯への適正な保護の実施と自立支援の拡充を行うため、専門職員との連携が不可欠となる。



事務事業名	援護支援事業				事業コード	032403	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長							
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	福祉課					
		1	3	8	社会保障制度の適正な運営			所属係	生活福祉係	課長名	吉田 孝幸				
施策の柱						担当者名	竹中 康子	電話番号	0763-23-2009						
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	3	0	3	援護支援費	関連計画・根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)  <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	<p>○行旅病人及び行旅死亡人取扱法              該当者の保護を行う→受療、入院が必要な場合は、受診させる。身元判明者は、家族に連絡する。身元不明者は、県厚生企画課に連絡し、本人の状況調査実施する。関係機関等の連携により対応検討</p> <p>○行旅死亡人が発見された場合              1.記録 状況・相貌・遺留物件・その他本人の認識に必要な事項              2.火葬を行う              3.遺留物件の保管              4.公示及び広告              ・公署の掲示板に公示する(公示期間は30日以上)              ・官報若しくは新聞紙に公告する。(法第9条)</p> <p>○墓地、埋葬等に関する法律              ・死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しない場合の火葬、遺留物件の保管</p>

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 なし		ア 行旅病人の治療費等	円	0	0	3,000	0	0	20,000
	29 年度に計画している主な活動 葬祭費用・治療費等		イ 行旅死亡人の葬祭費用等	円	0	0	0	0	0	135,000
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	行旅病人・行旅死亡人 死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しない場合		ア 行旅病人	人	0	0	1	0	0	1
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
行旅病人・・・身元の特定ができれば家族の引き取り又は生活保護の適用、不明な場合は、生活保護の適用 行旅死亡人・・・公告を行い、葬儀を執り行う 死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しない場合・・・葬儀を執り行う		ア 行旅病人の親族の引き取り又は生活保護適用者数	人	0	0	1	0	0	1	
		イ 行旅死亡人で葬儀執行した人数	人	0	0	0	0	0	1	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	健やかなやすらぎのまちづくり		ア 自治会町内会に加入している市民の割合	%	91.8	93	93.7	93.9	93.8	95.0

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
明治32年3月28日から行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき救護事務を行っている。	法律に基づく市町村の事務であり、引き取り手のない死亡人の増加している社会情勢となっている。平成26年度に行旅病人の対象が1人あった。	特になし

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
実績なし	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	155
		地方債	千円					
		その他	千円			3		
		一般財源	千円					
事業費計(A)		千円	0	0	3	0	0	155
実績なし	人員費	正規職員従事人数	人	0	0	1	0	1
		延べ業務時間	時間	0	0	4	0	24
		人件費計(B)	千円	0	0	16	0	96
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	19	0	251	

事務事業名	援護支援事業
-------	--------

2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 身寄りのない者の援護であり上位目的に結びつく
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 法律(行旅病人及び行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律)に基づくものであり変更の余地はない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 法律により行旅病人、行旅死亡人は所在地の市町村が救護等の実施機関として、また、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しない場合は、死亡地の市町村実施機関として義務付けされている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 対象が行旅病人及び行旅死亡人又は、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しない場合であり、発生時において必要最低限の援護を行なう。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 法律に基づくものであり廃止・休止はできない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 必要最低限の援護であるため。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 行旅病人、行旅死亡人については、生活保護事業とは関連するが、法律に基づくものであり事業は区別する必要があるが、死体の埋葬又は火葬を行う者がいない場合又は判明しない場合は、生活保護事業(葬祭扶助)が検討される。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 必要最低限の援護であるため。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 実績があまりないのでなんともいえない
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 法律に基づくものであるため

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取り組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	実績はなし。事務マニュアルの見直しと連絡体制の確認を行った。																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																								
市営墓地の整備が進まないため対応は難しい。																								

Table with 4 main columns: 事務事業名 (疾病予防対策事業), 事業コード (035101), チェック (部・局・室長, 課長), 所属 (地域包括医療ケア部, 健康課), 所属係 (保健係), 課長名 (叶山 勝之), 担当者名 (河原 洋子), 電話番号 (0763-23-2027), 予算科目 (疾病予防対策費), 関連計画 (健康増進法, がん対策基本法, etc.)

1 現状把握の部 (1) 事業概要

Table with 2 columns: ① 事業期間 (単年度繰返, 期間限定複数年度), ② 事業の内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述). Includes purpose, content, and target numbers.

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

Large table with 4 main sections: ① 主な活動, ② 対象(誰、何を対象にしているのか), ③ 意図(対象がどのような状態になるのか), ④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか. Includes activity details, target groups, objectives, and KPIs.

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

Table with 3 columns: ① 開始したきっかけは何か? どんな経緯で始まったか?, ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?, ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

(4) トータルコスト

Table with 2 main sections: ① 事業費の内訳 (費用等), ② 延べ業務時間の内訳. Includes cost breakdown by source (国庫支出金, 都道府県支出金, etc.) and person-time breakdown.

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 市民一人ひとりが健やかで心豊かに生活するためには、心身の健康を保持・増進して疾病を予防することが大切との総合計画に基づき、南砺市の死因の1位である悪性新生物を早期発見・早期治療することは、重要である。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象者を、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき設定しているため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 南砺市の死因の1位は悪性新生物によるものであり、がん検診を実施し早期発見・早期治療に結びつけることで、南砺市の死亡率の減少に寄与できる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 肺がん検診の受診率は他の検診に比べ高く、また国の目標値50%を達成している。その他各種がん検診の受診率は国目標値に達していないため、受診率向上のため、広報等での積極的なPRや、受診しやすい体制づくりとともに未受診者への再勧奨の必要がある。65歳以上のレントゲン検診は結核検診として義務化されており、この内容についても啓発していく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 法令により廃止・休止は不可能であるが、がん検診や各種検診を廃止・休止することで、疾病の発見が困難になることや、重症化することにより、医療費の増加及び死亡率が高くなる可能性がある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 受診率の向上のためには受診しやすい環境は必要であり、これ以上の活動量の削減余地はないと考える。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 肺・胃・子宮・乳がん検診を同日実施する等、市民が受診しやすい環境を整えている。また、大腸・前立腺がん検診については、市内の指定医療機関にて特定健診と同日実施できるように受診券を同時封入し、受診率向上に努めている。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) がん検診は職場等で検診を受ける機会がない方すべてを対象者としており、受診券は検診当日に集団検診会場で発行できるように体制を整えている。それにより、受診券の郵送料及びそれに伴う作業時間を削減している。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ がん検診受付業務の民間委託で、職員や臨時職員の削減を図っている。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 対象者には受診券を発行しており、市民へのPRは、広報や各戸配布の健康カレンダーを通して周知している。また、職場等で検診を受ける機会がない方すべてをがん検診対象者とし、受診できる体制を整えてあり、公平・公正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20～30歳代の若年層で増加傾向にある子宮頸がん検診について、市独自に重点年齢を設定し検診受診へのきっかけづくりとしている。また、がん検診申込が手軽に行えるよう、検診案内にQRコードを取入れ、受診しやすい体制を整えた。</li> <li>・自分の健康に意識が向きにくい乳児を持つ母親を対象に、託児付きママさん検診会場を2会場に増やし実施した。早期発見・早期治療への機会となった一方で、検診について知らない人も多く周知方法の検討の必要性を感じた。</li> </ul>																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持																							
	低下																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】 ○精密検査受診率向上対策:要精密検査未受診者について、検診実施医療機関との連携により徹底した受診勧奨を行う。 ○人件費削減対策:市内各地で行われる集団検診について、検診会場及び回数の検討、臨時職員及び派遣職員を活用し適正な配置に努める。 ○働き盛り世代の検診受診率の向上及び、疾病予防についての意識づけとして、平成29年度より本格稼働した健康ポータルサイト「あなたのからだをナビゲート事業」と連携し、利用者にはがん検診の個人負担金を減額する特典を開始し、がん検診受診率向上につなげる。 ○協会けんぽと連携した、被保険者や被扶養者への各種健診等の受診勧奨や健康づくり事業の推進																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																								
現在実施している広報やカレンダー、HP、TST等でのがん検診等の普及啓発に加え、新しい健康情報発信の方法として、健康ポータルサイトの利用促進を図るとともに、関係機関との連携した取り組みにより全てのがん検診等の受診率向上を目指す。																								

事務事業名	特定健康診査等事業			事業コード	035111	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課
		1	3	6	健康づくりの推進			所属係	保健係	課長名
施策の柱						担当指名	河原 洋子	電話番号	(0763)23-2027	
予算科目	会計	款	項	目	細目	特定健康診査等事業費(国保)	関連計画・根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律 特定健康診査等基本方針 市特定健康診査等実施計画		

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 20 年~)	【内容】特定健康診査は、医療保険者が40~74歳の加入者を対象として実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査で、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するために行う。 健診委託料:8,738円/件(基本項目8,500円+追加項目238円) 個人負担:無料 ※メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、または高血圧が合併した状態。 ※市では高額医療につながる人工透析予防のため、腎機能低下の指標である、尿酸や血清クレアチニンを検査に追加。 【業務の流れ】 ①委託先(市医師会等)との打合せ→②健診対象者の確定、受診券発行(国保連合会)→③案内通知・封筒の印刷→④実施医療機関への説明→⑤受診券等の封入・発送→⑥健診実施→⑦受診勧奨コール(委託)実施→⑧受診勧奨通知発送→⑨未受診者へ集団健診案内発送→⑩集団健診実施→⑪請求費用払込
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ。		ア 特定健康診査受診者(法定報告)	人	5,760	5,901	5,865	5,796	5,994	6,137
目的	29 年度に計画している主な活動 受診率向上対策として、市内実施医療機関からの診療情報提供による特定健診結果登録や受診券様式変更(健康診査結果提供書を裏面に追加)による健診データ提供数の増加を図る。		イ (再掲)人間ドックによる受診者	人	751	861	903	958	970	970
			ウ 特定健康診査受診率(法定報告)	%	59.7	61.6	62.0	63.1	61.0	65.0
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査実施中に40歳から74歳の者、かつ当該年度の1年を通して加入している者(法定報告対象者)。		ア 特定健康診査対象者(法定報告)	人	9,654	9,576	9,457	9,184	9,821	9,441
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	毎年健診を受診し、健診結果から自身の生活習慣における健康課題を認識して行動変容と自己管理を行い、健康的な生活を維持することで生活習慣病の発症や重症化を予防できる。		ア 高血圧有所見率の減少(収縮期血圧130以上、KDBより)	%	44.4	43.8	44.4	45.4	44.4	44.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	生活習慣病による死亡や重症化を予防し、健康で長生きできる。		ア 脳血管疾患死亡数(率)の減少	人 (人口1000人)	92 (174.5)	69 (132.5)	73 (141.9)	76 (149.8)	73 (144.1)	70 (139.4)
			イ 心疾患死亡数(率)の減少	人 (人口1000人)	101 (191.5)	72 (138.3)	92 (178.8)	98 (193.2)	95 (187.5)	92 (183.3)

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか?開始	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)」により、医療保険者に対して、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する健康診査(特定健診)及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられた。 併せて平成20年度より人間ドックの受診をもって特定健診の実施とすることが可能となった。	KDBシステム等の健康・医療情報を活用して被保険者の健康課題の分析を行い、効果的かつ効率的な保健事業の実施、評価を行っていく必要がある。また、それにより、予防可能な疾病(生活習慣病)の発症や重症化を予防し、医療費を抑制することが求められている。	住民より、がん検診(5月)、特定健診(6月)、後期高齢者健診(7月)と案内時期がそれぞれ異なることから、分かりにくいとの意見がある。 人間ドック検診については、市民から受入枠の拡大を要望がある。定員を設けていない厚生連を勧めても遠いため受診できないという声があった。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
【歳入】特定健康診査等国庫負担金 11,999,000円 特定健康診査等県費負担金 11,999,000円 国民健康保険調整交付金(国) 572,000円 健康診査等個人負担金 14,174,072円 特定健康診査等委託料 10,713,080円 【歳出】特定健康診査等 80,074,446円 (再掲:トック委託料のがん検診部分の委託料 24,836,442円)	財源内訳	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	国庫支出金	12,761	13,522	13,956	13,393	12,571	11,842
	都道府県支出金	11,780	12,136	12,362	12,501	11,999	11,842
	地方債						
	その他	47,537	51,986	52,210	24,493	24,887	24,729
	一般財源	0	0	0	32,352	30,618	36,527
	事業費計(A)	72,078	77,644	78,528	82,739	80,075	84,940
② 延べ業務時間の内訳	人員費	人	時間	千円	千円	千円	千円
委託先との打合せ60h、対象者設定40h、受診券発行処理84h、案内通知・封筒原稿の作成40h、実施医療機関への説明80h、受診券の封入・発送160h、受診勧奨コール対象者抽出120h、受診勧奨対象者抽出80h、未受診者(集団健診案内対象者)抽出80h、集団健診準備102h、請求費用払込等94h、検診結果入力チェック30h	正規職員従事人数	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	800	970	970	970	970	850
	人員費計(B)	3,200	3,880	3,880	3,880	3,880	3,400
	トータルコスト(A)+(B)	75,278	81,524	82,408	86,619	83,955	88,340

事務事業名	特定健康診査等事業
-------	-----------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 特定健康診査の目的は、生活習慣病の発症や重症化を予防することであり、市総合計画（後期基本計画）にある「市民が心身ともに健康で長生きできるまちを目指す」との上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 「高齢者の医療の確保に関する法律」で、対象者は40歳以上75歳未満の被保険者と定められており、対象者を「市国保加入の40歳から74歳の者」と設定していることは適切である。人間ドック検診については、市外の医療機関に対象を上げると市内医療機関の受診者が減る恐れがあるため、合併前から農協組合員が多数受診する厚生連以外は市内公立病院に限定するのは適切である。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 生活習慣病は自覚症状なく進行するため、重症化しやすい。定期的な健診受診や生活習慣の改善により、生活習慣病を予防することで、死亡率の減少や医療費の抑制を図ることができるため妥当である。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 他機関で受診する方や通院中で未受診の方からの検査結果の提供件数を増やすことで実施率を向上させることが可能である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 法令により廃止・休止は不可能だが、廃止・休止することで、自ら健康状態を確認する機会を失い、生活習慣病の発症や重症化につながる懸念される。また、それにより医療費の増大へとつながることが懸念される。 高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき事業を実施。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 集団健診や受診勧奨ハガキ送付は、特定健診受診率の維持・向上のために必要であり、削減できない。 人間ドック受付事務については、厚生連受診分はほぼ農協で申請受付しているため今以上削減できない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓（具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 特定健診受診送付時に大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診（該当者のみ）の受診券も同封し、特定健診と同時に受診できるよう利便性を図り、がん検診等の受診率向上に努めている。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 健診委託単価（個別健診）は、県医師会と市町村国保との集合契約のため、県下統一となっており削減の余地はないが、未受診者対策で取り組んでいる受診勧奨コールについて対象者や実施方法について削減の余地がある。
	⑨ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？ 特定健診実務は、医療機関や検診業者へ委託している。受診券の封入作業は、臨時職員で対応する等人件費削減に努めており、今以上の削減の余地はないと考える。 人間ドック検診業務は、ドック受診券発送を臨時職員で対応しており、今以上の人件費削減余地はないと考える。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 周知は、広報などと健康カレンダー、南砺市集団がん健診カレンダー（全戸配布）等を通して、広く実施している。自己負担金も一律無料のため、公平・公正である。人間ドック検診の助成額について、市のがん検診を受けた方との負担額に不公平がないよう、自己負担額を上げたり、男女で検査項目が異なるため差を設けたことにより改善されている。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括（振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点）
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率は、全国市町村国保目標値60.0%を達成しており、後期高齢者支援金減算基準を満たしている。28年度は見込値であるが、27年度と同程度になると思われる。今後、未受診者対策をさらに推進することにより市目標65.0%の達成を目指す。</li> <li>・受診勧奨コールを4年実施したが、コール対象者が変わらないため29年度は中止とする。</li> <li>・未受診者の健診データ提供体制の改善及び構築（受診券様式変更、市内実施医療機関からの診療情報提供体制の整備）を行った。来年度から運用予定となっている。</li> </ul>
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 今後の事業の方向性（複数選択可）		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（事業費削減） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（延べ業務時間の削減） <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(4) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要）
【今後取組みたい改革・改善の内容】 ・H29年度は受診率向上対策として、他機関で健診を受けるため市特定健診が未受診となる方が、他機関での健診結果を市へ提供しやすくなるよう受診券の様式を変更（裏面に健康診査等結果提供書を追加印刷し、提供件数の増加を図る。また、生活習慣病等で通院中のため特定健診の受診意欲がない方について、本人から検査結果提供の同意が得られた場合、医療機関（市内特定健診実施機関に限り）から診療情報提供いただき、健診結果として登録することで受診率の向上を図る。		
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題（壁）やその解決策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が3～4割と低い40歳代への働きかけを強化しているが改善がみられないため、受診率向上や継続受診へとつながる効果的なアプローチ方法を検討していく必要がある。</li> <li>・特定健診未受診で医療機関への通院がない方について、家庭訪問等の実施により現状を把握し、対応や今後の支援を検討していく必要がある。また、未受診者への家庭訪問を行うためには保健師等のマンパワー確保が必要と思われる。</li> </ul>		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

事務事業名	特定保健指導事業			事業コード	035112	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			
		1	3	6	健康づくりの推進		
施策の柱						所属部	地域包括医療ケア部 所属課 健康課
						所属係	保健係 課長名 叶山 勝之
						担当者名	河原 洋子 電話番号 (0763)23-2027
予算科目	会計	款	項	目	細目	関連計画・根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律 特定健康診査等基本方針 市特定健康診査等実施計画
	04	08	02	01	02		特定保健指導事業費(国保)

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 20 年~)	【内容】特定保健指導は、特定健診で抽出されたメタボ基準該当者及びメタボ予備群に対して、生活習慣改善のための指導を行う。市では、特定健康診査基本項目(法定項目)の他に、医療費の高額化につながる人工透析を必要とする腎不全の予防のため、腎機能低下の指標である、尿酸やクレアチニンの検査を導入している。 ※メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、または高血圧が合併した状態。 【業務の流れ】 ①委託先(厚生連高岡病院、南砺市民病院、公立南砺中央病院)との打合せ ②健診結果より対象者の選定(積極、動機付け支援)→③対象者に個別健康相談の案内送付→④地区担当に配布 →④保健指導実施(初回面接、中間、最終評価)→ 記録入力 ※評価として採血実施 ①委託契約(アルプ、南砺市医療局) ②対象者に案内③採血実施④結果説明⑤請求先へ払込 ※随時利用券発行、請求先へ払込
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 事業の内容と同じ		ア 特定保健指導終了者	人	332	462	522	495	496	503
	29 年度に計画している主な活動 個別相談、訪問 血液検査実施(中間又は最終評価として) 集団健診の結果を個別相談で返す(初回面接兼)		イ 特定保健指導終了者の割合	%	45.7	62.2	67.0	66.7	65.0	65.0
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	特定健康診査対象者のうち、積極的支援、動機付け支援に該当する者。		ア 特定保健指導対象者	人	727	743	779	742	763	774
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	イ メタボリックシンドローム該当者の割合(KDBより)	%	20.4	20.0	21.1	21.2	21.8	20.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	生活習慣病による死亡や重症化を予防し、健康で長生きできる。		ア 高血圧有所見率の減少(有所見:正常高値以上)	%	44.4	43.8	44.4	45.4	44.4	44.0
			イ 脂質異常症有所見率の減少(有所見:LDLコレステロール120以上)	%	48.2	51.1	47.6	50.5	49.4	49.0
			ウ 高血糖有所見率の減少(有所見:HbA1c5.6以上)	%	66.2	54.1	70.0	67.6	72.0	71.0
			⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
			ア 糖尿病腎症による新規透析患者数の減少	人	5	1	3	3	2	2
			イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)」により、医療保険者に対して、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する健康診査(特定健診)及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられた。	健康・医療情報を活用した被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤が近年整備されてきていることから、健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、実施や評価が求められている。	25年度の特定健診・保健指導率が国の目標値を超え、26年度後期高齢者支援金減算対象となったこともあり、保健指導実施率60%維持が求められている。重症化予防対象者と特定保健指導対象者が重なる率が高く(データヘルス計画より)、治療中は特定保健指導の対象外となるが、割合が多いことから生活習慣改善等の指導を徹底することで重症化予防につながり効率的である。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
【歳入】 特定健康診査等国庫負担金 1,465,000円 特定健康診査等県費負担金 1,465,000円 【歳出】 賃金757,720円 報償費5,500円 需要費 491,527円 役務費 155,074円 委託料1,129,282円 使用料及び賃借料 224,748円 備品購入費 1,124,280円 計 3,881,131円	国庫支出金 千円	442	398	693	707	1,465	1,636	
	都道府県支出金 千円	442	398	693	707	1,465	1,636	
	地方債 千円							
	その他 千円							
	一般財源 千円	442	400	693	693	959	311	
	事業費計(A)	千円	1,326	1,196	2,079	2,107	3,889	3,583
② 延べ事務時間の内訳	人員	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
担当者:打合せ、対象者振り分け、個別案内、利用券等発行、記録確認 健診データ管理、採血に係る準備⇒合計192H 専門職:保健指導実施(事前準備、当日面接) 記録入力 専門職1人当たり 80H 80H×15人=1200H	正規職員従事人数 人	5	5	5	15	15	15	
	延べ業務時間 時間	1,086	1,384	1,563	1,392	1,392	1,392	
	人件費計(B)	千円	4,344	5,536	6,252	5,568	5,568	5,568
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,670	6,732	8,331	7,675	9,457	9,151

事務事業名	特定保健指導事業
-------	----------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 特定保健指導の目的は、生活習慣病の発症や重症化を予防することであり、市総合計画（後期基本計画）にある「市民が心身ともに健康で長生きできるまちを目指す」との上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法令（高齢者の医療の確保に関する法律）にて、「保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、特定保健指導を行うものとする。」とあり、特定保健指導対象者は厚生労働省の基準にそって選定しているため、妥当であり、限定や追加はできない。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 生活習慣病は自覚症状なく進行するため、重症化しやすい。定期的な健診受診や生活習慣の改善により、生活習慣病を予防することで、死亡率の減少や医療費の抑制を図ることができる。また、現在、実施率は後期高齢者支援金の加算減算の指標とされている。
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？ 事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？ 特定健診対象者の約4割が未受診であり、保健指導対象者把握のために、健診未受診者対策を強化する必要がある。未受診者分析を行い、過去の受診状況や性・年齢等対象者の特性に応じた対応を行うことで、受診率の向上が期待できる。また、健診情報やレセプト等データ分析を行い、効果的な保健事業を実施することで成果向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 法令により廃止・休止は不可能だが、廃止・休止することで、自ら健康状態を確認する機会を失い、生活習慣病の発症や重症化につながる懸念がある。また、それにより医療費の増大へとつながることが懸念される。 高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき事業を実施。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 既に厚生連高岡病院、南砺市民病院、南砺中央病院に人間ドック受診者の保健指導を委託している。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓（具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 個別相談による対応で成果が期待できると考えており、個別相談ができない集団教室は既に廃止している。特定健診（集団健診）を受診し、対象となった方には結果説明に併せて初回面接も実施している
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） 特定保健指導を効果的に行うには、個別対応が必須である。専門職が地域を分担し訪問や相談を行っているため、削減の余地はない。
	⑨ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 特定保健指導の一部は、人間ドック実施医療機関に委託し、ドック受診当日に保健指導が受けられる体制を整えている。臨時職員（専門職）に特定保健指導の一部をお願いしている。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 対象者全員に個別相談案内を送付し、予約がない場合は電話、訪問等を実施している。自己負担金も一律無料のため、公平・公正である。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括（振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点）																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>H27年度より体制が変わり、保健センター、保健係で保健指導を実施することとなった。初めて保健指導に従事する専門職も多く、また実施場所も離れているためソフト・ハード両面の改善が必要と思われたが、課内で保健指導方法の研修を実施したことで指導方法の一元化を図ることができ、H27年度の実施率はH26年度には及ばなかったものの66.7%と目標値を超えた。H28年度はソフト・ハード両面の改善を行い初回面接70%を目標に実施し、保健指導終了率は目標値に達する見込である。今後も特定保健指導実施率（県下1位）の維持・向上に努めていきたい。</p>																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性（複数選択可）		(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（事業費削減） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（延べ業務時間の削減） <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> より効果的・効率的に保健指導を行うために、視覚に訴えかける資料を活用できるモバイルをH29年度に導入するとともに、それを活用する専門職の力量の向上に努める。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持																							
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題（壁）やその解決策																								
効果的な保健指導の実施及び指導率の維持のためには、専門職の力量を一定以上に保つことが必要である。マニュアル等の作成や研修会等への参加など体制を整える。																								



事務事業名	保健事業(後期高齢者医療)				事業コード	035113	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課
		1	3	5	健康づくりの推進			所属係	保健係	課長名
施策の柱							担当者名	河原 洋子	電話番号	0763-23-2027
予算科目	会計	款	項	目	細目	後期高齢者医療 保健事業費		関連計画・根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	
	07	03	01	01	01					

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 20 年~)	・「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)」に基づき後期高齢者医療加入者(75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障害のある方)を対象として健康診査を実施するもの。後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、南砺市に住所を有している方に実施している。 【業務の流れ】 ①後期高齢者医療広域連合、医師会、国保連と委託契約→②対象者(満75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障害のある方)の抽出・確認→③受診券・封筒作成依頼→④ちらし作成→⑤受診券封入・郵送→⑥健診→⑦検査機関より結果郵送→⑧国保連から請求書→⑨国保連を通して医師会への委託料支払→⑩委託料申請・補助金交付等事務
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・後期高齢者医療加入者に受診券を郵送。		ア 対象者数	人	9,102	8,661	8,431	8,297	8,346	8,400
			イ 健診受診者数	人	3,942	4,054	4,037	4,152	4,114	4,200
			ウ							
			エ							
			オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	後期高齢者医療加入者(75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障害のある方)		ア 後期高齢者医療加入者数(4月1日現在)	人	10,517	10,553	10,543	10,557	10,628	10,700
			イ							
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	後期高齢者医療の加入者の方を対象として、各種疾病の重症化予防や適正治療を目的としている		ア 受診率	%	43.3	46.8	47.9	50.0	49.3	50.0
			イ							
			ウ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(見込)	29年度(計画)
	健康で長生きできる 目標:生活習慣病やその他疾患による死亡割合の抑制(老衰割合の増加)		ア 75歳以上死亡数/全死亡数	人	612/721	564/698	608/737	591/721	600/730	615/730
			イ 75歳以上死亡に占める老衰割合(老衰死亡数)	%	10.0(61)	9.8(55)	8.6(52)	9.5(56)	10.0(60)	10.4(64)

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)」により、医療保険者に対し健康診査が義務づけられている。これに伴い、富山県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、市内に住所を有する後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査を実施している。	国保データベースシステム(KDB)が平成26年度より稼働し、保険者が健診データや医療情報を活用・分析し、効果的かつ効率的に疾病管理や医療費抑制のための事業を実施できるよう求められている。	特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診者が医療機関に混在しないように受診期間の配慮を求められている。 また、75歳未満の障害認定者への受診券追加発行時、対象者から「(健診を受けるような健康状態ではないため)案内は必要ない」との声も聞いている。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	【歳出】保健事業費(賃金・需用費・役務費・委託料) 37,475,006円	事業費	国庫支出金	千円						
	【歳入】保健事業受託収入(広域連合より) 35,418,006円		都道府県支出金	千円						
【繰入】一般会計より事務繰入 2,057,000円	※広域連合へ後期高齢者健診分補助金 8,120,720円 同額を一般会計より繰入(健康診査分)		地方債	千円						
			その他	千円	33,938	34,894	34,509	37,761	37,476	38,677
			一般財源	千円						
			事業費計(A)	千円	33,938	34,894	34,509	37,761	37,476	38,677
② 延べ業務時間の内訳	ちらし作成事務24h、対象者設定事務24h、受診券発送事務80h、契約・支払事務32h、委託料申請・補助金交付等事務24h	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	96	96	96	344	184	184
			人件費計(B)	千円	384	384	384	1,376	736	736
			トータルコスト(A)+(B)	千円	34,322	35,278	34,893	39,137	38,212	39,413

事務事業名	保健事業(後期高齢者医療)
-------	---------------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが上位目的に結びついているか? 後期高齢者健康診査は、医療機関に通院していない方を対象に、各種疾病の重症化予防や適正治療を目的としており、市総合計画(後期基本計画)にある「健やかなやすらぎのまちづくり」に関する施策や上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか? 法令(「高齢者の医療の確保に関する法律」)にて、対象者は後期高齢者医療保険加入者と定められており、健診対象者の限定や追加はできない。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して達成する目的か? 広域連合の委託を受けて市が行う事業とされている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか?事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか? 後期高齢者健康診査を受診されない方には、通院中や高齢で受診できないなどの理由の方が多く、また、通院中の方は健康診査の対象ではないため、積極的な受診勧奨は困難となっているが、今後も未受診理由の把握を行い、適正な対象者把握に努めることで、健診受診率の面で費用対効果が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸念事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 法令により廃止・休止は不可能。また、廃止・休止することで、自らが健康状態を確認する機会を失い、各種疾病の重症化や、医療費の増大へとつながることが懸念される。 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき事業を実施。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか? 受診券送付前に、介護保険による施設入所者など健診対象外となる方の情報収集や、健康診査未受診者の未受診理由を把握する等、的確な対象者把握に努めている。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 後期高齢者健康診査対象者には、受診案内にがん検診(大腸・前立腺)の受診が同時にできることを周知している。また、75歳以上の方に限り、健康診査実施医療機関で、がん検診(大腸・前立腺)の受診券を発行できるように配慮しており、健診と同時にがん検診が受診できるよう利便性を図っている。
	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 個別健診委託単価は、県医師会と市町村との集合契約のため、県下統一となっている。また、未受診理由の把握(入院中・通院中・施設入所等)により、対象者を選定し受診券を送付する等、事業費削減に努めている。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?活動量を下げずに正職員以外の職員や委託できないか? 後期高齢者健康診査の実務は、医療機関へ委託している。また、受診券の封入作業は、臨時職員で対応するなど、人件費削減に努めており、今以上の削減の余地はないと考える。
公平 性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 周知は、広報なんとや健康カレンダー、南砺市集団がん健診カレンダー(全戸配布)等を通して、広く実施している。自己負担金も一律無料のため、公平・公正である。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	健診受診率は50%前後を推移している。今後も的確な対象者把握に努め、受診率の維持・向上に努める。 また平成27年度より、75歳未満の一定の障害認定による後期高齢者医療加入者に対する利便性の向上対策として、健康診査の案内と、がん検診(大腸・前立腺)の案内を同封して実施することを継続実施している。																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)																									
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																									
健診実施医療機関からは、保険の種類が違う特定健康診査対象者や後期高齢者健康診査の対象者が健診期間中に集中(混在)しないよう、それぞれ実施期間を定めるよう要望がある。反面、受診者からは、早く健診を受診したいと要望がある(特定健康診査より開始時期が1か月遅い)。しかし健診実施期間の変更は健診後に実施する特定保健指導のスケジュールの関係で難しいため、それぞれの健診受診者が集中(混在)しないよう案内の工夫を継続して行う。																									

事務事業名	保健衛生推進事業				事業コード	036101	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長							
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課					
		1	3	5	健康づくりの推進			所属係	保健センター	課長名	叶山 勝之				
施策の柱	会計	0	1	0	4	0	1	0	1	0	2	担当者名	渡辺 洋子	電話番号	(0763)52-1767
予算科目	保健衛生推進費										関連計画・根拠法令	健康増進法・食育基本法・自殺対策基本法・市健康づくり推進協議会要綱・市歯科保健推進協議会要綱			

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【目的】市民が健やかで心豊かに生活するために、南砺市民健康プラン(第2次)改訂版に基づき、保健予防活動を推進し、健康づくり推進協議会、歯科保健推進協議会の運営や健康づくりボランティアの育成・活動を支援し、健康づくりの普及啓発を図る。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	○健康づくり推進事業 南砺市民健康プラン(第2次)に基づき、生涯を通じて元気に活動できる人を増やすための予防活動を推進する。 ○歯科保健推進事業 むし歯や歯周病等の歯科疾患を予防するため乳幼児から学童、妊婦、成人、高齢者まで歯と歯ぐきの健康づくりを推進する。 ○自殺予防対策事業 自殺をくい止める気運を高め、うつ病や自殺の危険因子、心の健康づくりなどについて理解を深めるため、心の健康相談、研修会、街頭キャンペーン等の事業を展開する。 ○食生活改善事業 適正な栄養や食生活に関する知識を普及啓発するため、研修会や塩分・糖分測定、調理実習を実施し食生活改善を推進する。

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 健康づくり推進協議会・歯科保健推進協議会・歯科保健講演会の開催、心の健康相談(毎月)、自殺予防街頭キャンペーン(年2回) 健康づくりボランティア団体の育成、食生活改善事業、食育活動の実施	ア 心の健康相談等計画回数	回	13	12	12	12	12	12
	29 年度に計画している主な活動 上記に同じ	イ 食生活実践活動の回数	回	237	210	220	222	243	250
		ウ 健康づくり・歯科協議会開催数	回	2	2	2	2	2	2
		エ							
		オ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	一般市民 健康づくりボランティア	ア 人口	人	54,836	54,832	54,210	53,582	52,242	50,266
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 健康づくりボランティア研修会	人	347	360	315	330	320	330
	一般市民が自分の身体の状態を知り、健康づくりに取り組む意識を高める。 健康づくりボランティアが活動を通じて、健康づくり推進の輪が広がる。	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
		ア 各地域実践活動参加者(延べ)	人	8,326	6,934	6,284	6,304	7,186	7,200
		イ 自殺予防人材養成研修会受講者(延べ)	人	286	403	150	49	43	45
		ウ 歯科保健講演会参加人数	人	102	138	120	91	90	100
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	市民が心身共に健康で長生きできる。	ア 心身ともに健康だと感じている市民の割合(市民意識調査)	%	48.6	51.5	48.1	49.3	46.5	50.0
		イ							

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成19年に国の健康増進計画「健康日本21」に基づき、南砺市民健康プラン、平成25年度に第2次を策定し健康づくり施策の推進を図っている。 平成18年自殺対策基本法が策定された。 国民の健康づくり地方推進事業として昭和53年より食生活改善事業が位置づけられ、自主的な食生活改善を実践する推進員の活動を開始した。	自殺総合対策大綱が平成21年6月と平成24年8月に見直され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、更に各関係機関や医療機関との密接な連携が重要視された。 平成27年食育推進基本法が制定され、食生活改善推進員養成、育成、活動支援の充実を図り、生活習慣病予防に食生活の大切さが重要視された。	健康づくりボランティア数の減少と高齢化が進行し、育成方法の見直しと、就業者が活動参加しやすい体制づくりが重要である。 自殺予防対策を推進するためネットワークの強化が不可欠である。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
事業費内訳	【歳出】 共済費 17,451円 報償費 162,500円 旅費 46,730円 需用費 576,582円 役務費 122,500円 委託料 12,250円 使用料 5,940円 負担金 7,609,994円 補助金 746,000円	国庫支出金	千円						
	【歳入】 地域自殺対策緊急強化補助金 87,000円 その他雑入 409,350円	都道府県支出金	千円	713	630	373	147	87	85
		地方債	千円						
		その他	千円				123	410	36
		一般財源	千円	5,641	3,525	9,005	9,176	8,803	2,863
		事業費計(A)	千円	6,354	4,155	9,378	9,446	9,300	2,984
		正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	2,512	2,681	2,682	2,820	2,832	2,830
		人件費計(B)	千円	10,048	10,724	10,728	11,280	11,328	11,320
		トータルコスト(A)+(B)	千円	16,402	14,879	20,106	20,726	20,628	14,304
健康づくり・歯科保健事業(各協議会運営を含む)(120h) 健康づくりボランティア育成(事業計画・実施・補助金事務・支払等)(1152h) 自殺予防対策事業(相談準備計画・資料作成・運営実施・報告等)(900h) 食生活改善推進事業(企画・立案・案内・発注・実施・報告等)(660h)									

事務事業名	保健衛生推進事業
-------	----------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 市民が健やかで心豊かに生活するため、保健予防活動を推進している関係機関や健康づくりボランティア組織と連携し、情報提供や健康づくりのための地区組織活動を行っているので、市総合計画にある「市民が心身ともに健康で長生きできるまをを目指す」との上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象者は市民であり、妥当である。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 市民の健康に関する意識が高まり、健康増進に繋げる重要な事業であり妥当である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 健康づくりに関する情報発信や各種団体機関と連携することで健康づくりの気運が高まり、市民の健康に対する意識も向上する。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 法令に基づいて実施しており、廃止・休止は不可能である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 市民の身近な問題であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 【理由】 健康づくりを推進するには類似事業はないが、関係機関と連携することは重要である。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 南砺市健康プラン(第2次)に基づき、健康づくり意識の高揚と地域の健康づくり活動を推進しているものであり、すでに健康づくりボランティア組織と連携し地域への普及啓発を行っており、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 法令に基づいて実施しており、民間委託や正職員以外の職員に委託できない。業務に必要な専門職(歯科衛生士)は、診療所からの派遣を受けている。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 広く市民への健康づくりに寄与している。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

<b>(1) 評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)</b>																													
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																												
		心身ともに健康づくりを普及推進するため関係機関との連携を強化し、効果的な保健予防活動の推進に取り組んだ。健康づくり推進協議会、歯科保健推進協議会の円滑な運営に努め、健康情報の発信に繋げた。南砺市健康プラン(第2次)に基づき、市の健康情報を市報や行政番組、ホームページを利用して健康づくりの普及啓発を図った。市と各健康づくりボランティア協議会との連携が強化されてきており、地域で作成したウォーキングマップを活用した自主的なウォーキングの推進や地域に広めようという機運も高まってきている。																													
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b>		<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要)																													
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 健康づくりを推進するため人材育成に努め、地区組織の強化と連携づくりが必要となる。正しい健康情報をリアルタイムに発信し、市民の健康づくりを更に推進する。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																													
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下								
		コスト																													
		削減	維持	増加																											
成果	向上		○																												
	維持																														
低下																															
<b>(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策</b>																															
南砺市健康プラン(第2次)に基づき、市民の健康づくりを進めるためには、関係機関や各種団体等との連携が不可欠であるが、高齢化の進展も影響し、健康づくりボランティア会員の確保が難しくなりつつある。今後は、ヘルスボランティア・食生活改善推進員養成講座への受講を促し、会員の確保に取り組む必要がある。																															

Table with header information including project name (予防接種事業), code (036103), and staff details (渡辺 洋子).

1 現状把握の部 (1)事業概要

Table detailing the project period (annual) and content (prevention of infectious diseases).

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

Large table mapping activities (e.g., vaccination) to indicators (e.g., vaccination rate) and objectives (e.g., health promotion).

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

Table discussing environmental changes and resident opinions regarding the vaccination project.

(4)トータルコスト

Table showing the total cost breakdown, including personnel costs and material costs.

事務事業名	予防接種事業
-------	--------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価 有効性 評価 効率性 評価 公平性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 予防接種法に基づき実施しており、疾病の発生及びまん延を予防するために重要な事業であり、市の政策体系に結びつく。実際、定期接種化された水痘に関しては保育園内での集団感染がほとんどみられなくなった。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 予防接種法に基づく対象者であり、妥当である。任意接種であるおたふく風邪が28年度中市内保育園内で流行した。予防接種法では積極勧奨する種類ではないが、子育て応援券が使えること等、周知していく必要はある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 予防接種法に基づく定期接種は市町村長が行うこととされており、妥当である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 接種率向上を図るため、既に実施している健診や相談などでの接種状況の確認や未接種者への個別の対応、広報やホームページでの情報提供、接種勧奨だけでなく、教育委員会や保育園、高齢者支援関係機関と連携し、あらゆる機会を捉えて接種勧奨に努める必要がある。29年度からは市内公立病院の医師と予防接種に関する相談会を実施し正しい知識の普及に努める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響があるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響があるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 感染症まん延防止のため、予防接種法により定められているものであり、廃止・休止することは不可能である。また、予防接種で病気を予防することは医療費削減にもつながる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 高い接種率を維持していくためには、接種勧奨は必要であり、活動量を削減する余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 定期予防接種は医療機関に委託し、個別接種を行っているものであり、それに類似する事業はない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 平成26年度は水痘・高齢者肺炎球菌感染症ワクチンが定期化され、H28年度はB型肝炎が定期化された。29年度新たに定期接種化される予定はないが、定期接種を検討されている予防接種があり、今後もその都度事業費が増えることとなる。本事業は医師会と協議し、決められた単価による予防接種委託料が予算のほとんどであり、削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 正職員は医療機関や施設との契約、県への実績報告、定期予防接種案内や接種勧奨に係る業務、相談会の実施を担っており、予防接種歴の登録は既に臨時職員が実施している。また、対象者数が多い高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の予防接種送付業務も業者委託している。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 予防接種法で定められている対象年齢の方に対し、予防票(接種券)を個別に送付しており、公平・公正となっている。高齢者においては、入院中や施設入所の場合に限り、入院あるいは入所中の施設で予防接種できるよう個別に契約をしている。子どもの定期予防接種においては県外においても標準的な時期に受けられるよう個別契約を結んでいる。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児対象の麻疹風疹2期予防接種については教育委員会と連携し、就学時健診の案内に接種勧奨案内を同封することで、接種率向上につながった。高齢者肺炎球菌においても接種勧奨ハガキを郵送したことで年明けからの接種率向上につながった。</li> <li>・B型肝炎定期接種開始前にその対象となる児に任意接種期間中の費用助成を実施した。対象人数は少ないが定期接種期間中に3回接種完了するために有効だったと小児科医から評価された。</li> </ul>																						
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> <引き続き実施すること> ・各母子保健事の機会に接種状況を確認、接種勧奨を行うとともに、教育委員会、医療機関等と連携し、接種勧奨に努める。また、広報、ホームページ等での接種勧奨に加え、相談会等において予防接種の必要性を広くPRする。 <次年度から取り組みたいこと> ・子どもの予防接種相談会を定期実施し、保護者の心配解消に努める。小児科医と保健師とで情報交換し、乳幼児健診等で定期接種、任意接種にこだわらず保護者が予防接種が大事と思えるような正しい知識の普及に努める。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																								
・特に子どもの定期予防接種に関しては多すぎる情報が保護者に不安や迷いを及ぼしていることがあるため、小児科医に気軽に相談できる機会を作り、正しい知識を普及させる必要がある。また、日本脳炎の特例措置については対象者が幅広く、接種が完了していないことに気づいていない場合もあると考えられるため、対象年齢や、あと何回受ける必要があるのか分かりやすく広報等で示す必要がある。																								

事務事業名	感染症予防事業				事業コード	036105	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長	<input checked="" type="checkbox"/> 課長	
施策の方針	総 計 画 体 系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課
		1	3	6	健康づくりの推進			所属係	保健センター	課長名
施策の柱							担当者名	渡辺 洋子	電話番号	(0763) 52-1767
予算科目	会計	款	項	目	細目	感染予防費				
	0	1	0	4	0	1	0	2	0	3
							関連計画・根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第53条の2第3項 結核の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針第2の2		

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【目的】感染症の蔓延を防止するため感染症予防の知識の普及を図る。新型インフルエンザ対策。 【対象者】市に住民票を有する65歳以上で、職場等で検診を受ける機会のない者 【方法】胸部レントゲン検診を実施 案内:個人通知、健康カレンダー、広報やホームページで周知。 受診者負担金:無料 検査方法:胸部エックス線間接撮影 結果通知:要精密検査対象者のみ通知 実施期間:5月~11月の期間で期日を決め、計53回 委託機関:撮影・読影 検診業者(デジタル撮影による集団検診) 【業務の流れ】①健康管理システムから対象者の設定・抽出→②受診券の発送→③ホームページ、広報への記事掲載 →④検診受診→⑤検診業者にて比較・二重読影→⑥市から要精密検査対象者に結果通知→⑦市へ請求→⑧支払 →⑨精密検査未受診者への受診勧奨
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	28 年度に行った主な活動 ・未受診者への受診勧奨(再通知) ・施設検診を新規に導入(検診車で検診が困難な者は指定医療機関での受診を可能とした) ・新型インフルエンザ対策の備蓄品の購入(毎年一定量を更新・新しい物と入れ換え配布) 29 年度に計画している主な活動 事業は28年度と同じだが、胸部レントゲン検診の実施方法が撮影のデジタル化に伴い、撮影から読影まで一括して、検診業者で行うことに変更となった。	ア 胸部レントゲン検診の実施回数 イ 施設検診 ウ エ オ	回	54	54	54	53	53	53
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	市に住民票を有する65歳以上で、職場で検診を受ける機会のない者	ア 65歳以上人口 イ 検診対象者数	人	17,722	18,191	18,475	18,624	18,883	19,150
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
胸部レントゲン検診を受け、結核の発生予防と蔓延を予防することができる。	ア 検診受診率 イ 精密検査受診率 ウ 結核発見者数	%	60	57.2	57.4	57.0	55.3	57.5	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (計画)
	健康で長生きできる。	ア 結核死亡率(人口10万対) イ	人	0	3.8	0	0	0	0

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
戦後、結核が蔓延し、結核予防法が制定され、新規登録患者数が減少してきた。しかし、かつて青年層の結核単独かつ初感染発病を中心とした罹患から一変し基礎疾患を有する既感染の高齢者の罹患が中心となっている。結核が主要な感染症である現実を踏まえ、結核予防法廃止後、結核対策の一層の充実を図り、感染症予防対策を推進する。	平成19年度に結核予防法が廃止された。結核検診は感染症予防法に組み込まれ、胸部レントゲン撮影により実施している。70歳以上の高齢者の新規患者が高い割合を占めている。また、身体的に不都合あるいは、交通手段がなく検診会場に来れない高齢者も増加している。	集団検診と施設検診を選択して受診できるようにしてほしいという希望が開かれる。→H28年度より施設検診を導入(検診車に乗車できない、立位を保持できない者を対象とする)

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
② 延べ業務時間の内訳	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	8,784	8,568	10,051	10,804	10,356	12,120	
	事業費計(A)	千円	8,784	8,568	10,051	10,804	10,356	12,120	
	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	
	延べ業務時間	時間	1,176	1,096	1,080	1,100	1,197	1,100	
	人件費計(B)	千円	4,704	4,384	4,320	4,400	4,788	4,400	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	13,488	12,952	14,371	15,204	15,144	16,520	

事務事業名	感染予防事業
-------	--------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 結核を早期に発見し、結核の発生と蔓延を予防することで、健康寿命の延伸が図れる。 「市民一人ひとりが健やかで心豊かに生活するためには、心身の健康を保持・増進して疾病を予防することが大切である」とする市の総合計画に基づいている。
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法律に基づき対象年齢を選定し実施しているため、適切である。 高齢者の結核予防も重要であることから、対象を限定する必要はないと考えられる。 職場等で検診を受ける機会のない者も希望で受診することができる。
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？ 感染症の発生の予防及びその蔓延の防止を目的とし、施策に関する国際的動向を踏まえるとともに、地方公共団体の責務として感染症の予防に関する施策を総合的かつ迅速に実施することと法律に明記されている。
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 成果向上のためには、精密検査対象者が確実に精密検査を受診し、早期の段階で結核を発見することが大切である。 精密検査未受診者に対して、電話や訪問で個別の受診勧奨を実施し、未受診者を出さない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 検診をなくすことにより、結核が蔓延する恐れがある。 早期発見により蔓延を予防できる疾患であり、検診によって早期に発見することができる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？ 検診の実務は検診業者に委託している。 検診当日のスタッフや受診券発送事務も最低限の人数、時間で実施しており、これ以上、削減する余地はないと考える。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 胸部レントゲン検診は、すでに結核と肺がん検診を併用している。 胃がん検診、肺がん検診と同日実施を呼びかけている。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 検診単価は近隣市町村と比較すると同額であり、個人負担金は徴収していないところがほとんどである。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？ 受診券の再発行等を検診当日の受付で行うようにしたことで、封入事務、再発行事務を削減済み。 検診の実務は検診業者に委託し、当日のスタッフも臨時職員の協力を得ている。 これ以上、人件費を削減できる余地はないと考える。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市民全体に向け、広報や健康カレンダー等を通して検診受診率が向上するようにPRしている。 職場等で健診を受ける機会のない者も対象者としている。 生活保護者を無料にし、誰でも受診できるようにしている。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																							
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見により結核の蔓延を予防することは、健康寿命の延伸、社会保障費の適正化につながる。</li> <li>・検診の受診率向上対策だけでなく、乳幼児期からのBCGの予防接種により免疫を獲得しておくように情報を発信し、行動変容につなげる必要がある。</li> <li>・①検診受診率、②要精検率、③精密検査受診率、④発見率 を指標として、毎年、胸部レントゲン(結核)検診を評価していく必要がある。</li> </ul>																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)																									
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
【今後取組みたい改革・改善の内容】		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
1. BCG予防接種の接種勧奨…乳幼児期から免疫を獲得できるように情報を提供する。 2. 受診率向上対策…検診の必要性を周知し、住民の意識の向上に努める。 住民に身近な地域の施設を利用し、受けやすい環境をつくる。 3. 精検受診率向上対策…徹底的に受診勧奨に取り組む。																									
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																									
結核の蔓延防止のため受診率向上に努める。 集団検診の受診が難しく、かつ主治医を持っている高齢者は、年に一回、主治医の下で胸部レントゲンを受けることで結核の発生・蔓延予防につながる事が期待できる。																									



事務事業名	保健センター運営事業				事業コード	036106	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課
		1	3	6	健康づくりの推進			所属係	保健センター	課長名
施策の柱							担当者名	渡辺 洋子	電話番号	(0763)52-1767
予算科目	会計	款	項	目	細目	保健センター運営費		関連計画・根拠法令	地域保健法第18条	
	0	1	0	4	0	1	0	3	0	1

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	【概要】保健センター(福光HC・城端HC・井波HC・福野HC・平HC)の施設及び設備を良好な状態に維持し、本施設で乳幼児健診、育児相談、予防接種、各種がん検診、健康相談、健康教室等の事業を実施する。 【主な事務事業】光熱水費の管理、施設設備保守業務、各種委託契約の締結業務、器具・車等維持修繕 【施設利用】訓練室、検診室、相談室、講義室、調理室
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 上記事業のほか、施設修繕 ・福光HC:駐車場路盤・区画修繕、重油タンクやり替え工事、給温水ポンプ取替ほか ・福野HC:自家発電修繕ほか ・井波保健センター移転、備品購入		ア 点検・清掃・警備	日	365	365	365	366	365	365
	29 年度に計画している主な活動 ・施設設備保守、清掃業務、警備業務等の実施、車検等車両修繕 ・福光保健センターAED更新		イ 管理運営に関する委託件数	件	8	8	8	8	13	12
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	保健センター施設設備(大きさ・規模)		ア 保健センター数	棟	5	5	5	5	5	5
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
施設設備を維持・管理し、市民の健康の保持増進のため、各種検診(健診)・教室・相談等を実施する拠点として適切に整備されている。		ア 設備等の故障件数	回	16	15	9	25	15	12	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⇒	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	健康で長生きできるまちづくり		ア 心身ともに健康だと感じている市民の割合(市民意識調査)	%	48.6	51.5	48.1	49.3	46.5	50.0
			イ							

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
地域保健法に基づき、市民の健康づくりを推進するため、地域住民に密着した場所で健康相談、健康診査等の対人保健サービスを総合的に行う拠点とするとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として昭和50年から56年にかけて開設された。	経年変化における老朽化により設備機器等に老化・磨耗が生じており、予期せぬ故障が各保健センターで発生し、修繕が必要となってきている。今後も耐用年数到来から修繕経費の増額が予想される。 井波保健センターを地域包括ケアセンター内に移転し、施設を更新した。	保健センター(福光、城端、井波、福野、平)の効率的運営を図る。 健康づくりの拠点として、健康づくりボランティアの研修や自主的体操グループの実践など身近な場所での活動の場として存続することを希望されている。 井波保健センターが地域包括ケアセンター内に移転したことにより、あらゆるライフステージにも各課連携して対応できるようになった。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
【歳出】需用費6,515千円 役務費787千円 委託料1,120千円 使用料・賃借料1,168千円 工事請負費1,680千円 備品購入費1,501千円 負担金・補助金及び交付金671千円 公課費35千円	国庫支出金 千円						
	都道府県支出金 千円						
	地方債 千円						
	その他 千円				2,000		
	一般財源 千円	10,914	12,254	15,242	9,311	13,477	8,684
	事業費計(A)	10,914	12,254	15,242	11,311	13,477	8,684
② 延べ業務時間の内訳	人	1	1	1	1	1	1
・保健センター維持管理業務 ・井波保健センター移転に伴う管理業務(1092h)	延べ業務時間 時間	960	960	960	940	1,092	960
	人件費計(B)	3,840	3,840	3,840	3,840	4,368	3,840
	トータルコスト(A)+(B)	14,754	16,094	19,082	15,151	17,845	12,524

事務事業名	保健センター運営事業
-------	------------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 保健センターを適切に維持管理することで、地域保健に関する必要な事業を行うことができ、健康で長生きできるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 利用対象者は事業の内容に応じており、各種健診や健康づくりの為に利用されていることから、対象、意図共に適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 地域保健法第18条により、市町村は市町村保健センターを設置することができ、地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設とするため、市が適切に維持管理することは妥当である。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 各保健センター施設の一体管理によって、より効果的な施設管理が可能である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 保健センター所管の保健事業が効率的に遂行できなくなる他、活動団体や健診者等来所者の安全面にも影響を及ぼす。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 各保健センター施設の一体管理によって、より効果的な施設管理が可能である。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 各庁舎等と共通する業務委託や車両購入については、財政課で一括契約を行う。
有効性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 保健センターの施設・設備の経年劣化等により、今後さらに維持管理費は増加する傾向にあるが、市全体に共通する業務委託等について、市で一括発注することで事業費の削減が見込める。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 市全体に共通する業務委託等について、市で一括発注することで、従事する職員の業務時間が削減される。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 利用対象者は事業の内容に応じており、各種保健事業を行うための維持管理費であることから、公平・公正である。

**3 評価結果の総括と今後の方向性**

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点) 市民の健康づくりや各種健診(検診)等を実施していくための拠点であり、施設の良好な維持管理は必要である。工事や修繕等により適正な維持管理に努めているが、市で一括管理を実施することによりコスト削減が可能になると思われる。 ケアセンター開所により、他課との連携がスムーズになった一方で、ケアセンターに入った井波保健センターの適正な管理と利用が求められる。																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																								
【今後取組みたい改革・改善の内容】 ・各庁舎等と共通する業務委託や車両購入について、財政課で一括契約を行うことで、事業費の削減及び従事する職員の業務時間の削減が見込まれる。 老朽化している保健センターについて、今後の運営方法の検討を進める。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策 ・各保健センターの建物や物品等が老朽化し、想定外の修繕料の増加が懸念されたため、随時点検が必要である。 ・公共施設再編計画では、保健センターの数を現行の5箇所から2～3箇所に集約する方針であり、今後庁舎再編と併せてどのように集約していくか検討していく必要がある。																								

事務事業名	すこやか親子支援事業					事業コード	036107	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課
		1	3	5	健康づくりの推進		所属係	保健センター	課長名
施策の柱						担当者名	渡辺 洋子	電話番号	(0763)52-1767
予算科目	会計	款	項	目	細目	すこやか親子支援事業費		関連計画・根拠法令	母子保健法、市不妊治療費助成金交付要綱、市出産交通費助成金交付要綱、市産後ケア事業実施要綱
	01	04	01	06	01				

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年~)	妊娠・出産・子育て期に生じる様々な不安や疑問に身近なところで対応できるよう、ワンストップの相談窓口(支援拠点)を設置し、切れ目のない支援を行う。また必要な情報を集約し、タイムリーに発信するためのネットワークを整備・運用する。 【妊娠出産包括支援事業】すこやか親子相談事業、母子保健相談サポート事業、すこやか親子支援ポータルサイトの運用、産後ケア・産後サポート事業、イクメン応援事業 【母子保健訪問・相談・教室事業】母子健康手帳交付、マタニティ教室、新生児・産婦訪問、離乳食教室、乳幼児健康相談・教室、学童思春期事業ほか 【不妊治療費助成事業】子を希望し不妊治療を受けている夫婦に、その治療に要した費用の一部を1年度あたり30万円を限度として助成。対象:日本国内の医療機関において医師による不妊治療を行っており市に引き続き1年以上居住している夫婦。 【出産支援交通費助成事業】市内に出産できる医療機関がないことから妊婦健診のために医療機関等へ通院する交通費の一部を助成。対象:市に妊娠の届出を行った妊娠6か月(妊娠20週)以降の妊婦。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年~ 年)	

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 1(1)②事業の内容と同じ  29 年度に計画している主な活動 ・産後の母親を対象とした交流広場の開設 ・子育てアプリ加入者特典の作成・配付 ・不育症治療費の助成制度創設	ア 不妊治療費助成金申請件数(延) イ 出産支援交通費申請者数 ウ 発育相談参加者数(延) エ オ	件	48	76	117	89	105	90
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	南砺市に住所を有し、各事業で設定する対象者:妊娠を希望している夫婦、妊娠・出産・育児期にある者、及び学童・思春期にある児童	ア 妊婦届出者数 イ 出生数(年度)	件	342	296	308	311	291	300
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	・保護者が主体的に児の発育や発達を確認し、発達を促すための適切な関わりができる。 ・心配や悩みがあるときに相談する機関を知っており、利用することができる。 ・家族や地域ぐるみで児の成長発達を支援することができる。	ア この地域で子育てをしたいと思う親の割合 イ 育てにくさを感じた時に、相談先を知っている等、解決方法を知っている割合 ウ お子さんのお父さんが、育児に関わっていると感じる割合	%	-	-	93.9	95.6	96.7	97.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	安心して子育てができる環境づくり	ア 子育てに喜びや生きがいを感じている保護者の割合(市民意識調査) イ	%	87.6	89.3	90.7	91.2	91.8	92.0

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
・母子保健訪問・相談・教室事業及び、不妊治療費助成事業においては、町村合併以前より実施。 ・妊娠出産包括支援事業は平成27年度より従来実施していた母子保健相談事業の拡充を行った。	・晩婚化、少子化、核家族化が進み、妊娠や出産後の子育てについての不安や戸惑いを感じる妊産婦が増えている。 ・養育支援訪問対象者への訪問件数が年々増加している。	発育相談:生後間もない乳児の参加者が多い。 事後教室:発達障害の認知度が高まり、教室や心理相談への参加を希望する保護者が増えている。 不妊治療費助成:年齢制限により助成金が交付されなくなると、経済的負担が大きくなるという意見がある。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
事業費内訳	国庫支出金	千円				27,355	3,089	3,074
	都道府県支出金	千円				1,992	2,768	2,966
	地方債	千円						
	その他	千円				1,382	12,000	22,310
	一般財源	千円	3,554	3,472	3,605	18,126	12,781	1,612
事業費計(A)		千円	3,554	3,472	3,605	48,855	30,638	29,962
人件費	正規職員従事人数	人	12	13	14	20	17	17
	延べ業務時間	時間	2,693.5	2,816.5	2,886.5	3,297	2,850	2,850
	人件費計(B)	千円	10,774	11,266	11,546	13,188	11,400	11,400
トータルコスト(A)+(B)		千円	14,328	14,738	15,151	62,043	42,038	41,362

② 延べ業務時間の内訳	
◇妊娠出産包括支援事業	700h
◇母子保健訪問・相談・教室事業	2000h
◇不妊治療費助成事業	105h
◇出産支援交通費助成事業	45h

事務事業名	すこやか親子支援事業
-------	------------

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 事業を通じて、妊娠、出産、子育てに関する知識を習得することにより母の健康管理、生まれてくる児の健康管理につながる。また、育児不安の軽減を図ることで、安心して子育てできる環境づくりにつながっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 妊娠を希望している夫婦、妊娠・出産・育児期にある者、及び学童・思春期にある児童を対象にしており、各事業に見合った対象設定をしている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 母子保健法に基づき実施している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 月2回開催している乳幼児発育相談には毎回約15組の参加があり、参加者のほとんどが1歳未満(乳児)である。このニーズを捉え、成長発達が著しく悩みの多い乳児期のお子さんを持つお母さんを対象に、気軽に情報交換できる場を開設し、スタッフ(専門職や地域のボランティア)や保護者同士の交流を通じて育児不安の解消を図りたいと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由・懸案事項】 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行う南砺市型ネウボラを推進していくためには、各事業の廃止・休止は影響が大きい。しかし、マタニティ教室は、年々参加者が減少しており、産院でも教室を実施していること、また、個別的な相談・支援により対応が可能と判断したことから廃止した。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 ライフステージに応じた事業を切れ目なく設定し、効率的な実施運営に努めている。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 イクメン応援セミナーについて:28年度からこども課(子育て支援センター)へ移行したが、引き続き、専門職が出向いて事業協力し、連携を図っている。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 ボランティアの協力を得て実施できる部分は依頼しており、専門職員で対応すべき部分は既に実施している。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 専門的な相談など専門職員で対応すべき部分はすでに行っている。また臨時職員で対応できる部分はすでに依頼しており、これ以上の削減余地がない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 相談事業が主であることから、受益者負担は考えていない。 産後ケア事業については、委託した助産師による直接的なサービスであるため実費相当額を負担していただいている。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	・昨年度から開始した南砺市型「ネウボラ」推進事業は、地域担当保健師による相談支援体制を整え、子育て支援ポータルによる情報発信も出来るようになった。2年目なので効果は計り知れないが、各事業毎に評価や見直しを行い、今後も住民のニーズに合わせた事業展開となるよう努めたい。

### (3) 今後の事業の方向性(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上	<input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減)
<input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更	<input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input checked="" type="checkbox"/> 費用負担の適正化

### 【今後取組みたい改革・改善の内容】

- 産後ケア事業利用者が少ない(産院から不安が強いと連絡があった場合は、他事業の対象となり、産後ケアへつながらない。また、実費負担があり勧めづらい現状。)→個人負担金を近隣市の状況を踏まえ、減額し、利便性を高める。また、産後間もない0歳児とその母親が気軽に情報交換できる場を提供し、スタッフ(専門職・ボランティア等)や保護者同士の交流を通して育児不安の軽減を図る。
- 子育て支援アプリ加入者が少ない(マイナンバーカードの取得必須、利用手続きの煩雑さ等が考えられる。)→興味関心を持つようなグッズを作成し、加入者に限定配付する。
- 不妊治療費助成に年齢制限を設けると共に、要件の見直し(夫婦とも1年以上居住→いずれかが1年以上居住)を行う。
- 少子化対策の一環として、不育症に対する治療費の助成について平成29年度より導入する。

### (4) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

### (5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策

- 晩婚化、少子化、核家族化等により様々な問題を抱え、よりきめ細やかな相談支援が必要なケースが増えてきている。このようなハイリスクケースを早期把握したり対応したりするためには、こども課等の関係課や関係機関との連携を強化していく必要がある。
- 不妊治療に関して、女性の年齢が上がると妊娠・出産や生まれてくる子どもにかかるリスクが高まると言われていることから、将来子どもを産み育てたいと考える若い世代(特に女性)に対し、知識を普及していく必要がある。

事務事業名	母子健康診査事業				事業コード	036110	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長	<input checked="" type="checkbox"/> 課長					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課				
		1	3	6	健康づくりの推進			所属係	保健センター	課長名	叶山 勝之			
施策の柱							担当者名	渡辺 洋子	電話番号	(0763)52-1767				
予算科目	会計	0	1	0	4	0	1	0	6	0	2	母子健康診査費	関連計画・機運法令	母子保健法第12、13条
	款													

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 16 年~)	<妊産婦一般健康診査、乳児一般健康診査、精密健康診査> 【方法】医療機関委託 【業務の流れ】 ①対象者の抽出、②受診票を配布、利用方法の説明、③健診結果は富山県国民健康保険団体連合会を通じて市に費用請求、実施報告、④結果を母子健康管理システムに入力 <3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健診、精神精密健診、未熟児経過観察健診> 【方法】集団健診 【業務の主な流れ】 事前:①対象者に案内送付、②スタッフ内で対象者情報の共有 当日:①受付、②身体計測、③問診、④歯科診察(1歳6か月児、3歳6か月児) ⑤小児科診察、⑥フッ化物塗布集団指導(1歳6か月児)、⑦診察結果説明・保健指導、⑧栄養指導、⑨歯め出し・歯みがき指導(1歳6か月児、3歳6か月児)、⑩フッ化物塗布(希望者) 事後:カンファレンスを行い、事後フォローの計画を立てる。計画に沿って地区担当保健師が事後フォローをする。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(平成 年~ 年)	

(2)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 ・妊産婦一般健康診査、乳児一般健康診査、精密健康診査→県内医療機関に委託し、実施。 ・3か月児健診 12回/年 ・1歳6か月児健診 16回/年 ・3歳6か月児健診 14回/年 29 年度に計画している主な活動 産婦一般健康診査の対象者の拡大	ア 妊婦一般健康診査受診率 イ 乳児一般健康診査受診率 ウ 3か月児健診受診率 エ 1歳6か月児健診受診率 オ 3歳6か月児健診受診率	%	78.3	81.6	79.7	82.9	76.0	83.0
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	南砺市に住所のある妊婦、乳幼児	ア 妊婦一般健康診査受診票発行実数 イ 乳幼児健診対象者数	人	360	320	331	331	315	330
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
妊娠から乳幼児期において、成長発達に合わせて定期的に健康診査を受けることで、疾病や異常の早期発見・早期支援ができ、母と子の健康を保持増進することができる。	ア 3か月児健診精密健診受診率 イ 1歳6か月児健診精密健診受診率 ウ 3歳6か月児健診精密健診受診率	%	83.3	89.7	91.2	92.9	92.9	95.0	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	安心して子育てができる環境づくり	ア 子育てに喜びや生きがいを感じている保護者の割合(市民意識調査) イ	%	87.6	89.3	90.7	91.2	91.8	92.0

(3)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
昭和40年4月 母子保健法が公布 平成6年の「地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律」により、平成9年度から従来県で実施していた妊婦・乳幼児・3歳児健康診査、妊産婦・乳幼児家庭訪問事業等が市町村へ権限移譲。平成28年母子保健法改正。母子保健施策が児童虐待予防等に留意することを明確化し6月施行。平成29年子育て世代包括支援センターが法定化し4月施行された。	H17年4月施行の発達障害者支援法に基づき、平成20年に富山県において作成された「発達障害児スクリーニングマニュアル」を市も導入しており、事後フォロー事業の充実も図られてきた。またH24年からは、特に虐待予防・早期発見を目的とした要支援児童の把握のための乳幼児健診未受診者の実態把握の強化と担当部署であることも課との連携も図られるようになった。	・保護者からは、健診の時間帯が児の午睡時間と重なるので、普段できることも健診会場ではできないという意見がある。 ・小児科医から、順調な発達と異常を確実に発見するために1回につき最大25人までと要望されている。

(4)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
【歳出】母子健康診査費	07 賃金	千円						
	08 報償費	千円	8,166	314	268	328	298	1,575
	11 需用費	千円						
	12 役員費	千円	26,807	31,769	36,623	34,661	31,945	37,165
	【歳入】母子保健関係費補助金	千円	34,973	32,083	36,891	34,989	32,243	38,740
② 延べ業務時間の内訳		人	23	23	23	23	23	22
事前(396h) 対象者名簿の作成、案内通知、物品等の準備	時間	1,653	1,720	1,720	1,720	1,720	1,762	
当日(294h) 健診会場の設営、健診の実施	千円	6,612	6,880	6,880	6,880	6,880	7,048	
事後(1030h) カンファレンス、結果入力、集計、未受診勧奨事後フォロー	千円	41,585	38,963	43,771	41,869	39,123	45,788	
トータルコスト(A)+(B)		千円	41,585	38,963	43,771	41,869	39,123	45,788

事務事業名	母子健康診査事業
-------	----------

2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 母子保健法に基づき実施し、心身の健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療に結びつくことで子育ての安心につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 母子保健法で明記されている対象で実施しているため、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 母子保健法で、市町村が実施することと明記されている。また、児童福祉法では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と明記されている。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 受診率が100%になるよう未受診者に対しては、電話連絡や訪問等で積極的に受診勧奨をしている。また、経過を追って支援が必要な児は年々増えてきているが、発達障害を早期に発見する質問項目を問診票に取り入れられたり、判定基準を明確化することで、これまで以上に要観察者を厳選し確実なフォローに結びつけられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 母子保健法に基づき実施しており、総合的に受診できる機会をなくすことで、児童を心身ともに健やかに育成するという市の責任を果たせなくなる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 健診回数は、小児科医の要望で、児の順調な発達と異常を確実に診察できる人数の上限25人を目安にしている。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 フッ化物塗布事業を同時実施している。
有効性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 既に、事業費を精査し必要な経費で実施している。医療機関に委託している健診単価は県医師会と県内市町村との協議で決定されることから削減は困難。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 医師(小児科、歯科)に協力依頼をして、1回あたりの対象人数も協議の上実施している。また視能訓練士や臨床心理士による相談を行うなど正職員以外の専門職の協力が不可欠である。
効率性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 妊産婦健康診査においては、妊娠届出のあったすべての妊婦に対して受診票を交付しており、県外の医療機関で受診した場合は償還払いを行っている。 乳幼児健診は、市に住所のある対象年齢の児全員に案内通知をしている。フッ化物塗布には200円を負担していただいているが、全案内通知者の中の希望者のみが受けてもらえるようにしている。

3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)																									
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠前から心身の変化や胎児の成長を理解し、望ましい生活習慣を送ることが大事であり、妊産婦健康診査の受診率向上のための広報や体制整備を実施した。</li> <li>・乳幼児健診は、疾病や健康問題を早期発見するとともに、保護者の育児不安の軽減につながることから重要な事業であるが、健診受診率・精密健診受診率ともに100%ではないため、積極的な受診勧奨を行う必要がある。</li> <li>・生活リズムが整っていないか朝食の欠食がある児がみられる。乳幼児期から望ましい生活習慣を確立できるように、保護者自身が子どもを理解し、発育発達に応じた子育てを支援できるような健診体制の見直しに取り組む必要がある。</li> <li>・精密健診対象者の未受診者には、再度受診勧奨する期間を定め、受診勧奨の結果を担当者から報告を受ける体制を整備した。</li> <li>・育児不安を抱える保護者や、発達障害など継続的に支援を必要とする児が増えているため、健診場において、児への関わり方など適切な指導ができるよう、スタッフのスキル向上が必要である。</li> </ul>																									
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																									
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 1.保護者支援・・・胎児を含む児の発達の目安を知り、発達段階に応じた生活リズムや子育てができるような支援や情報を提供する。乳幼児期から望ましい生活習慣(生活リズム)を確立することで身体をつくり生きるための力をつけられるように支援する。 2.受診率向上対策・・・未受診者への受診勧奨の徹底と実態把握の徹底に努める。 3.精密健診受診率向上対策・・・時期を決めて未受診者に対する積極的勧奨を実施する。		<input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化																									
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				成果	低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上		○																								
	維持																										
成果	低下																										
	(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策																										
・H27年度より開始したすこやか親子支援事業と連携し、妊産婦健診受診率のさらなる向上を目指すとともに、産み育てやすい環境づくりを推進する。 ・健診未受診者へはこれまで通り速やかに電話連絡で受診勧奨する。受診予定が定まらなかったり、勧奨に応じなかったりする場合は、家庭訪問または保育園訪問にて、児の状況を確認する。状況によっては関係部署と連携を図る等、未受診者の全数把握(面接)を実施する。																											

事務事業名	むし歯予防事業					事業コード	036114	チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 部・局・室長 <input checked="" type="checkbox"/> 課長						
施策の方針	総合計画	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療ケア部	所属課	健康課					
施策の柱	体系	1	3	5	健康づくりの推進			所属係	保健センター	課長名	叶山 勝之				
予算科目	会計	0	1	0	4	0	1	0	6	0	3	担当	渡辺 洋子	電話番号	(0763)52-1767
								関連計画・規程法令	富山県むし歯予防パーフェクト作戦事業実施要綱						

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成 16 年～)	【お口もぐもぐ教室】10、11か月児とその保護者に対し、むし歯予防に関する講義・口腔衛生指導・後期の離乳食指導を行う。 【幼児むし歯予防事業】1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児、3歳6か月児に対し、歯科健診・歯垢染め出し剤を応用したブラッシング指導及び希望者にフッ化物塗布を行う。
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成 年～ 年)	【フッ化物洗口事業】 保育園・認定こども園に通う4、5歳児及び小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の希望者にフッ化ナトリウム溶液を用いたフッ化物洗口を行う。フッ化物洗口剤や物品の総合的管理を行い、各保育園・認定こども園、小学校・中学校へ巡回指導を行い薬剤管理や実施状況について把握する。また初めてフッ化物洗口を開始する4歳児とその保護者に対して、各保育園・幼稚園を巡り歯科衛生士が説明を行い、同時にむし歯予防の話やブラッシング指導も行う。小学校・中学校においては、歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健教室を実施する。 【妊婦歯科健診事業】妊娠初期から中期の妊婦に対し、委託歯科医療機関にて歯科健診や保健指導を行う。

(2) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	28 年度に行った主な活動 お口もぐもぐ教室:年6回 1.6～3.6歳歯科健診・フッ化物塗布等:年51回 保育園・認定こども園歯科保健教育:15回 小・中学校歯科保健教育 18回 妊婦歯科健診:117人	ア 妊婦歯科健診受診数	人	121	114	126	131	117	120
	29 年度に計画している主な活動 年2回行われている養護教諭研修会に参加し、情報提供及び意見交換を行う。課題の共有化を図り、連携体制を強化する。	イ 3.6歳児フッ化物塗布率	%	95.8	92.1	92.8	87.4	89.9	91.0
		ウ 小6(12歳児)フッ化物洗口実施率	%	99.1	99.2	100	98.8	98.5	99.0
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	妊婦、幼児とその保護者及び小中学生	ア 1歳(28年度より10,11か月児)～3.6歳対象者	人	2,091	2,052	2,043	1,998	1,996	1,840
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 年中児～中3対象者	人	4,400	4,652	4,534	4,438	4,335	4,200
	乳歯及び永久歯のむし歯有病率の減少 児の保護者及び本人が口腔内の状態に関心を持ち、継続した口腔内の健康を維持する生活習慣が確立される。	⑦ 成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
	安心して子育てできる環境づくり	ア 3.6歳児むし歯有病率	%	26.1	18.3	18.5	15.4	17.7	17.0
		イ 小6(12歳児)むし歯有病率	%	36.1	33.9	28.0	22.5	12.0	11.0
		ウ 中3(15歳児)むし歯有病率	%	46.1	43.9	55.4	36.7	27.8	27.0
		ア 子育てに喜びや生きがいを感じている保護者の割合(市民意識調査)	%	87.6	89.3	90.7	91.2	91.8	92.0

(3) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、監査、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
町村合併以前よりフッ化物塗布・フッ化物洗口を実施していた町村があったことや、乳歯・永久歯のむし歯予防の必要性があることから南砺市でも継続実施している。	・H25～H27年度は7か月児離乳食教室で歯科保健指導(個別指導)を実施。H28年度より5か月児離乳食教室及び10,11か月児対象のお口もぐもぐ教室にてグループ指導を実施。 ・フッ化物塗布事業は2歳、2.6歳、3歳を対象としたが、H28年度より2歳児と3歳児を同時に実施し、2.6歳児は単独対象とした。保健指導に重点を置きつつ、実施回数を削減した。	・学習参観に合わせた歯科保健教育では、親子でむし歯や歯周病について学習し、自分に合った歯みがきや仕上げみがきの必要性がわかったとの感想が寄せられている。 ・乳幼児期からの歯科保健指導では、むし歯予防の話をしたり、実際に歯をガーゼで拭く方法や仕上げみがきの方法を教えたりすることで、やり方がわかってよかったと声が聞かれる。 ・歯科健診の時間帯が児の午睡時間と重なるので、時間変更に関する問い合わせがあった。

(4) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)		
【歳出】 むし歯予防費 11 需用費 893,843円	事業費	国庫支出金	千円						
04 共済費 375,417円		都道府県支出金	千円	613	787	930	798	880	1,000
07 賃金 3,230,645円		地方債	千円						
08 報償費 760,310円		その他	千円	294	278	267	267	256	256
09 旅費 23,550円		一般財源	千円	1,990	4,783	5,116	4,883	4,990	5,036
12 役務費 19,648円		事業費計(A)	千円	2,897	5,848	6,313	5,948	6,126	6,292
13 委託料 409,400円		正職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
14 使用料 142,526円		延べ業務時間	時間	740	740	776	863	803	803
18 備品購入費 270,000円		人件費計(B)	千円	2,960	2,960	3,104	3,452	3,212	3,212
【歳入】 フッ化物塗布個人負担金 255,800円 富山県歯ッスルとやま8020推進事業費補助金 880,000円	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,857	8,808	9,417	9,400	9,338	9,504	
② 延べ業務時間の内訳									
・歯科医師、歯科衛生士、保・幼・学校等との連絡調整 (33h)									
・教室や健診(計107回)の事前準備や会場準備 (305h)									
・教室・健診運営等(集計等事務作業含)(465h)									

事務事業名	むし歯予防事業
-------	---------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 【理由】 妊娠期から歯の大切さを理解してもらうことで、出産後も児の歯に関心を持ち継続した歯科保健予防活動ができる。また、うがいができるようになった4歳児以降にフッ化物洗口を開始し、永久歯が生えそろう中学校まで実施することで、むし歯予防に効果的である。園や学校で歯科保健教室を実施することは、適切な予防行動をとるための動機付けになる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 【理由】 10、11か月児対象のお口もぐ教室において、歯科医師、歯科衛生士よりむし歯予防についての話や実技を行っている。この後は1歳6か月児健診まで間隔が空いてしまったため、乳歯が萌出し始めているこの時期に教室を行うことで適切に指導が行える。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 【理由】 各年齢にあった保健指導を継続して行うことは、むし歯予防・歯周病予防のために必要である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない 【理由】 都合により歯科保健教室を実施できなかった学校があったが、それ以外の小中学校では実施できたので、来年度も引き続き実施し、むし歯・歯周病予防に努めたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 廃止・休止可能 <input type="checkbox"/> 多少影響あるが廃止・休止の可能性あり <input type="checkbox"/> 影響あるが廃止・休止の可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響が大きすぎて廃止・休止不可能 <input type="checkbox"/> 法令により廃止・休止不可能 【理由、懸案事項】 ・予防活動は毎日の生活習慣と深く関与しているため、定期的な歯科保健指導の機会をなくすことは予防活動の動機付けが薄れ、効果が期待できなくなる。 ・継続してフッ化物洗口を実施することで永久歯のむし歯予防に効果がある。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 既に幼児フッ化物塗布事業について、対象年齢の幅を広くし、2歳児と3歳児を同時に、2歳6か月児を単独に行うことで実施回数を削減した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↓ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している <input type="checkbox"/> 連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない 【理由】 1歳6か月児健診や3歳6か月児健診に合わせて、フッ化物塗布を行っている。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 園や学校の規模や教室運営の要望に応じて、1回の教室に配置する歯科衛生士の人数を確保している。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 【理由】 ・嘱託職員の歯科衛生士1名で市内の園や学校のすべてに出向いて歯科保健教室を行うことは困難であり、在宅の歯科衛生士の協力が不可欠である。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 【理由】 全保育園・認定こども園で、フッ化物洗口の回数の統一、全小中学校においても、薬剤の種類や濃度、回数の統一(小規模校と大規模校別)ができたので、公平・公正になった。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果	(2) 全体総括(振り返り、改革・改善に取組めたこと、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	・歯科保健協議会で、医師会(歯科・医科)、学校、保育、地域(ボランティア)等が連携し口腔保健向上にむけ協議をしている。 ・学童のむし歯と歯肉炎予防対策として、小2で行う親子歯科保健教室を、学校の協力を得引き続き広めていく。 ・妊娠前から自分自身と生まれてくる児の口腔ケアの大切さを色々な事業や場所で説明し、妊婦歯科健診のPRにも力を入れている。 ・むし歯予防教室対象者を見直し開催回数を集約するとともに、2歳6か月児を対象に集中して保健指導を行うよう改善した。

(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) <input type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <input type="checkbox"/> 受益機会の適正化 <input type="checkbox"/> 費用負担の適正化 <b>【今後取組みたい改革・改善の内容】</b> 1) お口もぐ教室は、福光会場(福光保健センター)で実施していたが、29年度からは井波会場(地域包括ケアセンター)に変更し、階や部屋の移動が殆どなく、集団、グループ、個別指導ができ、安全面に配慮し時間短縮にもつながる。 2) フッ化物洗口剤「ミラノール」が、今まで1包1.8gのものを使用していたが、集団洗口用として1包7.2gのものが発売されたので、大規模校の洗口液作成の負担軽減のため、1包7.2gのものを希望する園や学校に使用してもらう。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							

(5) 今後、改革・改善を進める上で解決すべき課題(壁)やその解決策
1) 健診・フッ化物塗布だけでなく、児の発育の確認や相談に対応する体制をとっているため、専門職の確保が必要であり他の事業と重ならないよう配慮が必要である。 2) 受診率の向上を図るため、継続実施することの有効性や日程などのPRを行う。